

669  
93



\*0032216000\*

0032216-000

669-93


市川市勢総攬

市川市勢調査会・編

市川市勢調査会

昭和9

AFB





市川市勢總攬



市川市勢調查會



669-93

## 序

市川市制の實現、吾人は四萬市民と共に齊しく歡

茲に之を永久に記念し古代市川の史蹟を訪ね、寒村市川の姿を録め更に四ヶ町村合併による統制的  
現市川市勢の調査によりて得たる全資料を包容する一卷を公にす。

蓋し本書によりて自然の市川より都市市川迄の全豹を知るの筈歸たり。

教育資料として、自治便覧として、且つは獵奇讀本として、決して無意義ならざるを待む。幸にし  
て大方諸賢の御高評に献ふ。

凡そ事の踏襲は易くして創設は困難なり、此事業たる又我調査會に於ける泣然の努力たり、惜しむ  
らくは市創生の時代にして何等の統一的資料なくその編成に於て憾みなしとせざるも了とせらるれば  
多幸。尙本書の編纂に多大の御盡力を賜はりし諸士に衷心より感謝する次第である。

市川市勢調査會主幹 法學士 大野國光

編輯 福山壽朗

中野久也

目次

第一編 總說

第一節 市川市の大観……………一

- 一、大市川市誕生迄の経過……………三
- 二、輝く前途を祝して(名士の辭)……………五
- 三、敬愛する市川市民諸君へ……………一〇
- 四、市制施行の考察……………一四

第二節 市川市誌……………二四

舊市川町沿革(二四)舊市川町變遷概略(二五)古  
 文獻に著はれた市川(四二)市川方面の人情風俗  
 習慣、方言訛語(四八)舊八幡町沿革(五二)舊八  
 幡町の史蹟と文獻(五三)古文書に著はれた八幡  
 町(五六)八幡地方風俗習慣(七四)舊中山町沿  
 革(七五)舊國分村沿革(八九)

第二編 社寺、名勝、史蹟、傳説

第一節 概説(名鑑地としての大市川市)……………卷

第二節 本説……………六

國府臺戰史…里見公園鐘ヶ淵の傳説…眞間山弘  
 法寺の舊蹟…里見公園、鴻之臺三人地藏…眞間  
 山…國府臺…江戸川…眞間川、眞間の入江…二  
 葉松…片葉の霞、鐘懸の松…迦羅鳴起の瀬…市  
 川城址安國山總寧寺…國府臺古城址…平田城址  
 …夜泣石…羅漢井…法皇坂…里見廣次の墓、小  
 笠原氏塔…明治大帝聖蹟…萬節八幡神社…一里  
 塚…御臺墓…不知森…官軍墓…御代院…八幡町  
 廓の話…法華經寺の沿革及國寶…法華經寺に關  
 する傳説及舊蹟…國分貝塚をさぐる…葦菜池…  
 府中古址…太古の遺蹟…千艘ヶ谷津…姫宮…鏡  
 石、石塔坂…國分寺…六社神社

第三節 社寺……………一六

寺院(宗派及住職氏名)……………一六  
 神社(祭神及神職氏名)……………一六  
 八幡神社…中山法華經寺本山…弘法寺其の他主

要社寺

第三編 土地及人口、戸數、氣象、

天產物並交通、通信

第一節 土地及人口

土地面積……………三二  
人口及戸數……………三八  
地質及土性、氣象、氣溫、風……………三三  
市川市附近の天產物……………三五

第二節 交通及通信……………三六

第四編 産業、教育、兵事

第一節 産業……………三六

第二節 教育……………三九

教育概況……………三九  
中等教育……………四〇  
小學教育及補習教育並青訓、幼稚園……………四二

第三節 軍事及兵事……………三九

第五編 自治、財政、衛生、司法

警察

第一節 自治……………三七

市役所職員……………三七  
新市廳舎……………三九  
市制施行前各町村職員比名……………三九  
選舉……………四〇  
有權者數及第一回市會議員選舉成績……………四〇  
市川初代市長、市會正副議長及市參事會員……………四二

第二節 財政……………四二

第三節 衛生……………四三

市川市醫師會……………四三  
醫師及齒科醫師其他醫藥業者數……………四七  
慈善救濟……………四八

特殊病院……………四三

第四節 警察及司法……………四三

警察及司法概説……………四三  
市川警察署の歴史……………四四  
松戸區裁判所市川出張所……………四六  
公設消防組……………四九  
娛樂機關……………四〇  
活動館：花柳界……………四一  
ホール：競馬場……………四一

第六編 會社及金融

第一節 概説……………四二

第二節 會社（市内會社名及資本別）……………四三

共立モスリン株式會社……………四三  
寶酒造株式會社市川工場……………四三  
合名會社東京製鐵工所……………四三  
澤合名會社……………四三  
小澤信工舎製作所……………四三  
北越製紙株式……………四三

會社

第三節 金融機關……………四四

千葉合同銀行市川支店……………四四  
川崎第百銀行市川出張所……………四四  
國民共済無盡合資會社市川出張所……………四四

第七編 社會事業及公共團體

第一節 概説……………四六

第二節 社會事業と其施設……………四六

市川市方面委員、健康保險醫及簡易保險醫……………四六  
市川市職業紹介所……………四七  
兒童教化八幡學園……………四七  
北八幡保育園……………四七

第三節 公共團體……………四八

人物篇索引

大里三熊	越沼節次	押賀孝作	小澤元重	金親正直	吉岡利光	千葉平一郎	田中政吉	玉井政仁	浮谷竹次郎	浮谷權兵衛	中村勝五郎	本多貞次郎	奈良原三次	九條良欽
九	八	八	七	七	六	六	五	五	四	四	三	二	一	一
遠藤寬照	石井喜代太郎	伊藤賢二	前田朝吉	高橋健夫	米本濱次郎	島海照雄	岡田耕平	服部善一	大野潤一郎	秋山瑞來	宇田川祐藏	小林勝太郎	長尾操	中島一郎
五	五	四	四	三	三	三	三	三	三	二	二	〇	〇	九
石橋甲平	染谷元治	石田長介	大越治郎	田中喜兵衛	監物正三郎	隈元政次郎	石井留五郎	根本六郎	橋本村德	道口健介	星合正治	石川彦三郎	柴田眞作	川上徹雄
三	三	三	〇	〇	九	九	九	八	八	八	七	七	六	六

押火權太郎	眞井鶴吉	阿部幸之助	染谷愛之助	榎本董太郎	佐々木熊太郎	道津幸雄	後藤泰次郎	小澤久信	田村良雄	松崎吉右衛門	廣瀬安之	松丸丘三	下村定	石川正樹	山下角太郎	大海清三
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
伊東教順	沼崎五三郎	市島其次郎	小坂美郎	内浦達仙	藤本勝實	村越榮太郎	黒羽信郎	平井虎之助	金子日聰	村瀬虎雄	富取次郎	伊藤藤勇	稻毛清	川上憲治郎	川上孝之助	川上孝之助
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
佐久間石太郎	杉田與三郎	大澤整太郎	中山泰明	谷口長三	小倉俊之	稻垣貫三	田邊恒之	栗山久助	戸村慈精	山野金藏	山崎久吉	村井良二	藤井銅藏	櫻田榊太郎	森田豐次郎	椎名秀
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四

石野清城	上野清城	徳田徳藏	岩澤貞	佐藤延彦	谷口晃吉	小坂忠之助	國井光泰	神保日光	伊藤雅史	山田萬吉	清田義郎	影山亮雄	山脇龜三郎	松崎清吉	栗原織三	石橋勝之助
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
宮崎銀次郎	山下清亮	星野憲藏	五關晴道	筒井伊三郎	松丸吉五郎	高山信司	山崎寅之助	覺張彦一	若島良吉	渡邊一弘	遠藤龜之助	内田幾助	吉田銀次	川野傳之助	田中常五郎	小宮六兵衛
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
笹木親丸	遠山光二	高原正高	東與亮	三神爲吉	林幸司	武井俊郎	松永光正	湯淺文平	平田華藏	加藤誠一	田村尹良	井上秋藏	吉澤永弘	恩河朝健	鎌倉榮太郎	高野吉太郎
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四



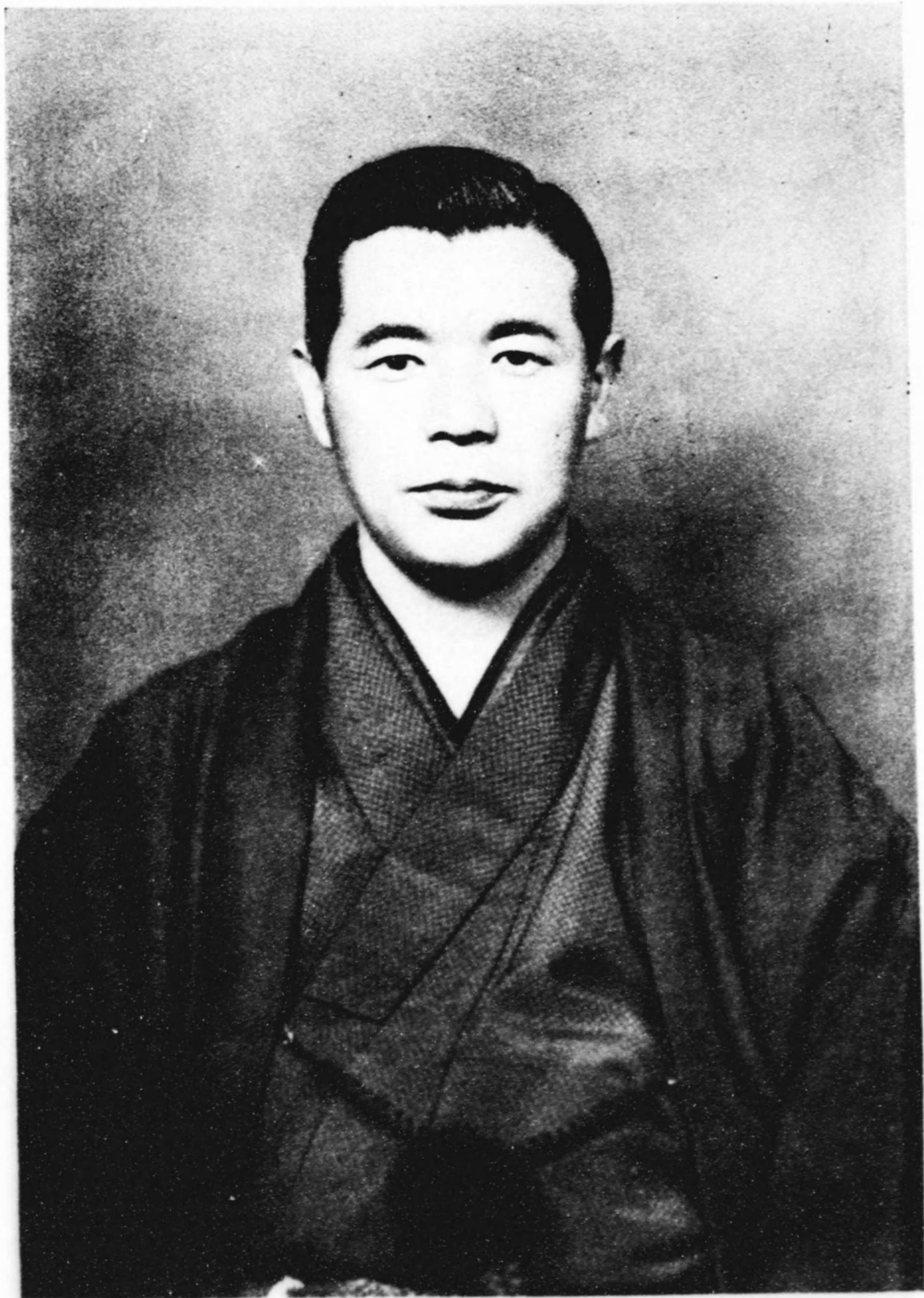
北川民藏	吉田眞	福地春吉	松丸藤松	肥田金一郎	北川善太郎	太田幸助	酒井實祐	石川隆三	磯野政太郎	小川富士男	中山利靜	小島昌治	田村郡造	西久保良行	石井國藏	山田英
八	八	八	七	七	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
鈴木浦次郎	百田英二	松丸益雄	寺西幸作	久保寺保久	近藤藤仁松	後藤藤仁助	岡崎康中	桐谷一雄	吉野仁吉	久根崎源左衛門	山崎熊次郎	田中光三郎	後藤藤五郎	石井秋太郎	鈴木秋太郎	宮崎博道
八	八	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
中島晴明	大峽清太郎	小山辨智	太田隼太郎	石津昂	川瀬春雄	平山幸一	森山隆次	小泉正雄	福田傳左衛門	福地新吉	武田吉次	島根太堂	湯澤文晤	伊藤新一郎	小林義重	牛尾守二
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

木川悌之助	大須賀末郎	大須賀末郎	平山米太郎	青木運之助	鈴木助二郎	高木善行	清岡榮之助	仁茂田武夫	仁茂田武	小島儀兵衛	青木要吉	新井與四郎	町田曲江	新井智龍	五十川玖表	椎名豐保
空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空	空
仲村金右衛門	鹿倉三雄	菅谷銀三郎	塚本清三郎	竹内實造	島田昌三	高橋兼太郎	岩澤宗之助	保々誠次郎	島崎	長崎金	城幸	椎橋己喜雄	梶谷登吉	佐竹敬吉	湯淺忠藏	山崎政之助
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
松丸初五郎	中島初五郎	岩城幸二	矢澤鶴雄	茂木忠次	清水貞子	海鹽錦衛	田中正龜	大和久吉郎	小泉正之助	宮寺卓爾	後藤一郎	岡本實	高橋統圓	山越締治	北澤甲吉	川上平吉
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八





浮谷竹次郎氏 市川市初代市長



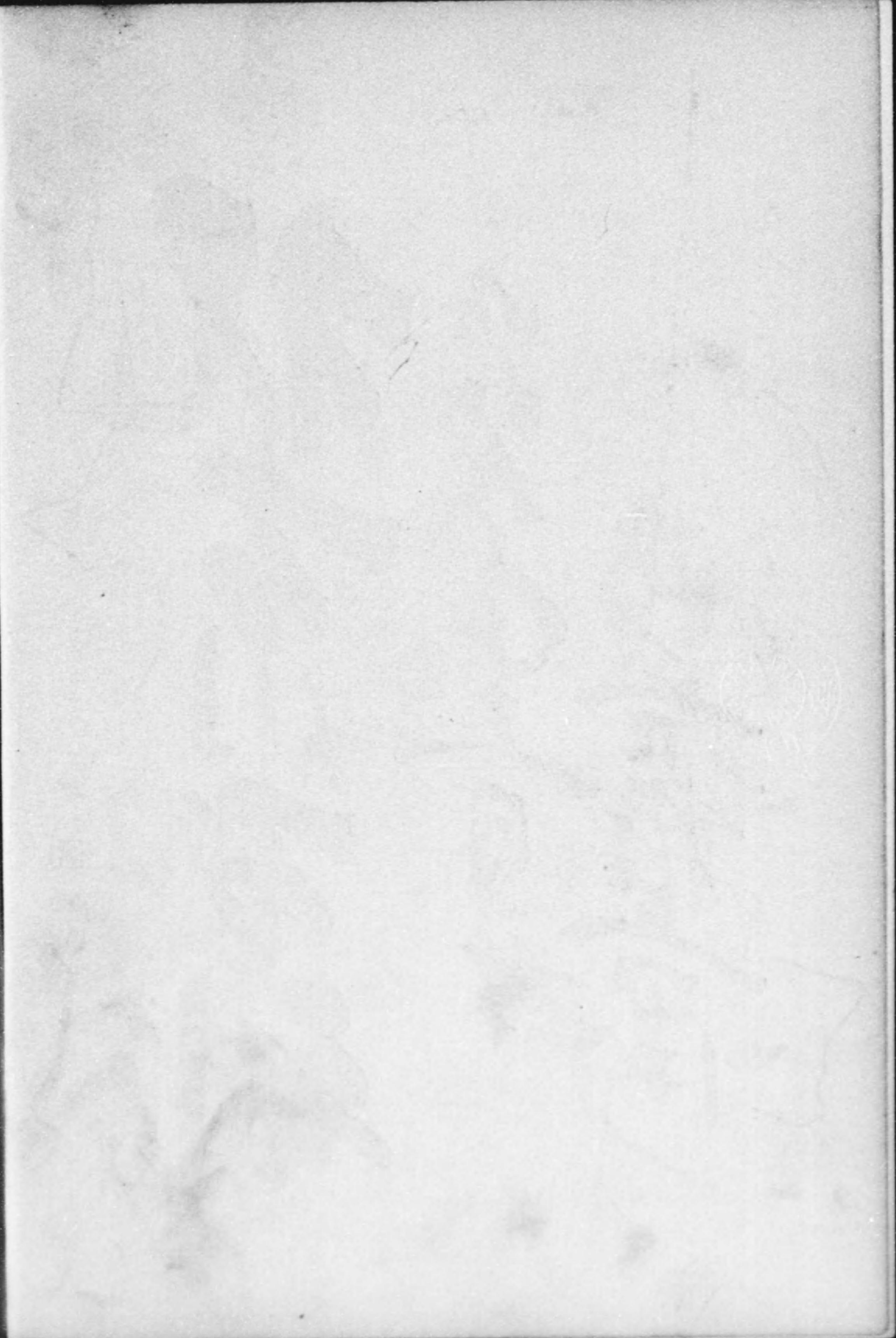
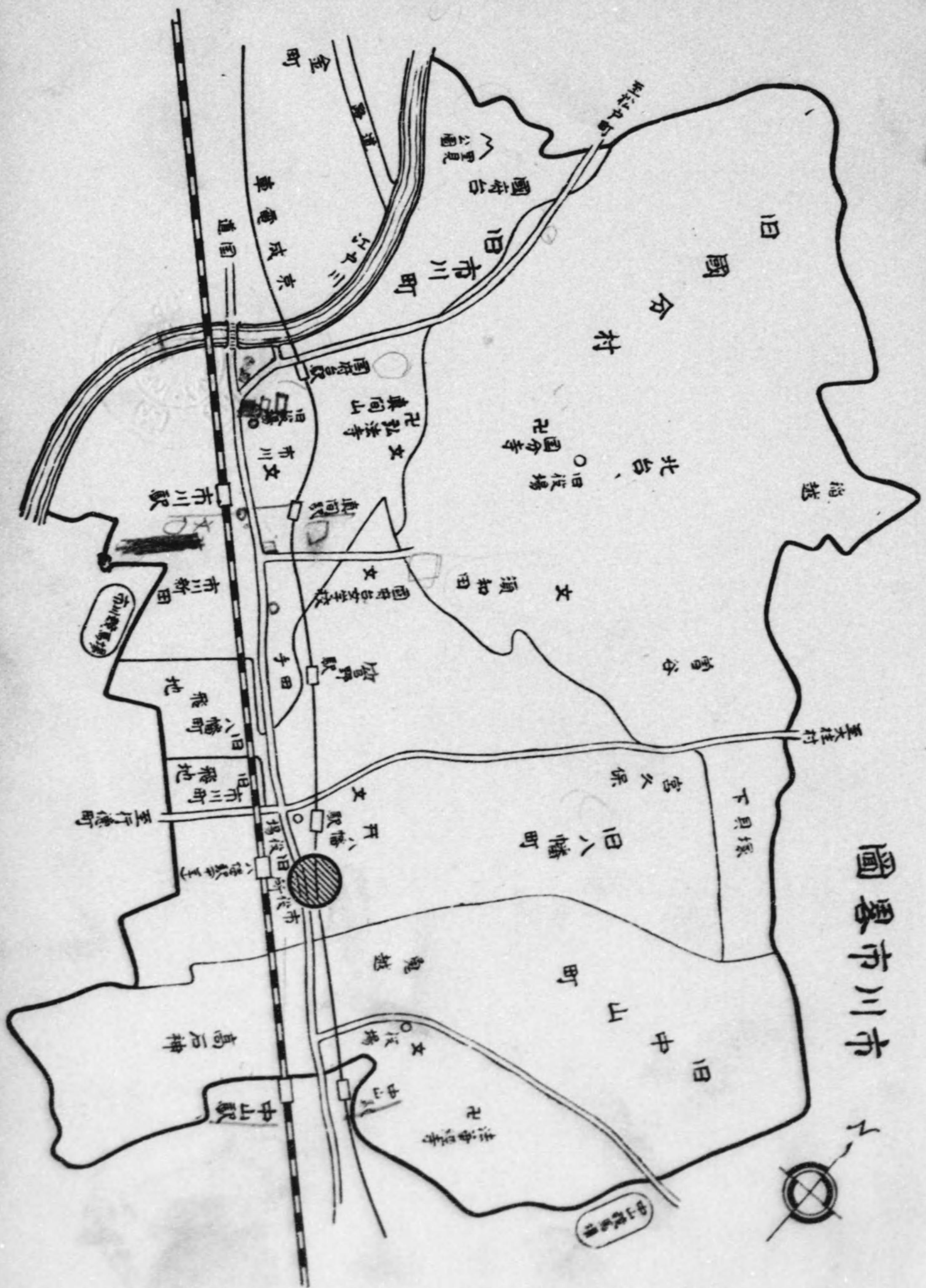
氏 郎 五 勝 村 中 者 勞 功 の 展 發 市 本

祝市川右刻

西村九子之目

清若權堂

# 市川市畧圖



# 第一編 總說

## 第一節 市川市の大觀



舊殼を脱して新生への我が新興市川市は市川町、中山町、八幡町、國分村の三町一ヶ村を一丸として昭和九年十一月三日しかも菊の佳節を以て脈々たる希望へのスタートを切つた。其の間に於ける當局者の盡大なる努力もさることながらその背後にあつて實質的内外の整容工作に従事された新市民各位の努力も又多とせなければならぬ。

かくして我が市川市はここに全國中百二十六番目、本縣中千葉市、銚子市に次ぐ市制施行下の新興都市として人口男女合して四萬八百六十九人、面積壹萬七千七百八町四反、戸數八千三百四十七戸（昭和九年十月一日現）密度一方里、二萬四千百八十二人を容して異數なる飛躍を以つて出現した。

お隣の東京市とは一葦對水の間にあり江戸川の長堤を挟んで江戸川區と境し一本の縦貫間道と二本の鐵道を通じて千葉縣と東京市の關門を劃してゐる。都心丸ノ内はまさに指呼の間にあり僅々二十數分にして達することが出来る、市の中央を縦貫する唯一の國道は東西一里餘絡驛として長蛇の列を送迎してゐる。

沿道一帯は商家併立して取引販賣共に殷賑を極め国道以南に大小百有餘の工場あり、就中共立モスリン、實酒造、北越製紙日本パイプ等何れも數千の従業員を容して生産都市大市川市の一面を語るに足り、さながら大東京市の延長を思はしむるものがある。

此の地唯一の國有交通機關總武線は兩國より本市の中央を過ぎて市川、八幡、中山の三驛を置き京成電車は上野、押上より國鐵に竝んで國府臺、市川、眞間、菅野、八幡、中山等の各停留場を経關東の名山成田山新勝寺に至る。共に貨客物資の交易頗る多く近時夏時の殷賑さは全く驚愕にあたひするものがある、其の他陸上運輸バスの便又多く國分、松戸方面、千葉方面、東京方面、行徳方面に各放射線型の各營業線が四通してゐる。

由來本市は名所、名勝、舊跡等頗る多く戰史に其の名高い國府臺の里見城址は勿論江戸川の遠望、傳説として知られた眞間の手古奈、八幡の不知菰、社寺佛閣として中山の法華經寺、弘法寺、總寧寺等最も人々に膾炙され善男善女の渴仰を擅にしてゐる。

又最近は中山に於ける中山競馬、市川に於ける市川競馬等其の開催期に當つては毎日數十萬の觀衆を吞吐するとさへいはれてゐる。

かくして本市の將來は寧ろ今後にあり中山、八幡、國分等に新道路の開設、舗裝改修等新規計畫として續々豫算に計上され之が完成の曉は眞に生産都市、住宅都市、林間都市、風致都市としての面目施設に新な使命を感じる譯である。以下本市の市制施行迄の曲折たる經過と絶大なる努力と犠牲とを拂つて新市の誕生に勉められた官民公私、當時の感懷を摘録して今後の参考に供しやう。

## 一、大市川市誕生迄の經過

準備工作に着手してからまる八ヶ月、めでたく誕生の産ぶ聲を高らかに擧げる歡喜の日までの過程は四ヶ町村の合體とて多聞に洩れぬ迂餘の曲折経路を踏んだ、然しいかなる險惡な局面に衝突しても關係首脳部が市制斷行の根本意義を忘却せず大局を洞察し協調邁進した爲決裂の如き最惡な情勢には全く立到つた場合がなく見方によつては極めて順調であつたともいへる見事な出来栄であつた、多年の懸案を實現へと口火を切つたのは市川町會が市制促進の調査委員會設置に關する建議案を滿場一致で可決した今春二月二十六日の夜、縣下各地の市制町村合併に成功しかねた地元機運熟するを待ち焦れてゐた縣當局は早速得たりとばかり仲人役を買つて乗出してきたがしかもこの仲人役は中山町を勸奨するに際し忽ち第一の難關に突き當つてしまつた。もともと市川にしても昔から親類つきあひの八幡國分との提携こそは念頭にあつたが中山迄もとは考へになくまた中山としても全く寢耳に水の持ちかけ相談に劍もほろゝの回答した冷淡さも無理からぬことであつた、だが眞に中山町の百年の大計を慮つた縣當局の熱意はよく同町中村勝五郎氏を動かし首尾よく合流に説得したのだが市制施行上の一成功は實にこの中山町の包含であり縣當局の厚意は必ずや今後に酬いられる日が来るであらう、次にきた問題は曰く市名決定であつた最初から最も適切な「市川市」を持ち出したのでは中山はもとより八幡さへも承知すまいとの危惧から縣では舊町村名を用ひないことを原則として折衝を進めたものだ、——この危惧は當然で事實初めから「市川市」ではてんで工作さへも軌道に乗れなかつたのである、がしかも選ばれた呼び名は江東東葛、總府、北總、下總の五つ、いづれ劣らぬ田臭味百パーセントで新興都市の



不滅の金字としては問題にさるべくもない、これに拍車をかけて市川町民には市役所を初め市制によつて得るところが皆無とあつては合併の盟主たる市川町として餘りにも酷に過ぎるとの輿論が強く叫ばれ出し遂に委員会もこの町民の聲に共鳴して「市川市」の主張を決定他の三ヶ町村への再交渉となつた、この空氣に一部では市川の不信を快しとせず縣當局も工作から手を引くとのデマさへ亂れ飛んだが親の心子知らず縣としても口には出さねど「市川市」に結着を内心熱望してゐたのに違ひあるまい、かくして市名の折衝は大詰の市川中山兩者の會見となり決裂の危機をさへ危なれもしたが幸ひ此所でも市制断行の根本義はゆるがず中村勝五郎氏の努力が效を奏し妥協條件による中山町の讓步となつて「市川市」の金看板が解決したのである。

最後の紛争は市役所の位置決定であつたが大勢の赴くところ地主連も率仕的精神を發露して八幡座跡に落つき敷地買収設計工事請負とスピード大車輪に進んだ、内務大臣宛の上申書を議決する町村會が同じ九月二十七日一齊に開會しながら中山が工事請負までとり結ばねば將來の市會で當然多數を占むる市川選出の市議によつて市役所を奪取される憂ひがあるとして敷地確定まで上申書議決を保留しました八幡町でも代表委員の人選内紛から喧騒のはて審議未了に陥り下タン場に四ヶ町村の足並揃はぬ醜態を暴露したがこれは今は笑ひ種の一つである。

浮谷、福地、高橋、吉岡（市川）監物、椎橋（八幡）岡田、中村（中山）石橋（八幡）以下の面々が市制工作に捧げた熱誠と努力はまことに新市民四萬から感謝さるべく諸氏自身としてもまた終生忘れ得ぬ感銘であらう。

## 二 輝く首途を祝して

### 一致協力を望む

内務大臣 後藤文夫閣下

昭和九年十一月三日明治節の佳日を下して市川市制の施行を見るに至つたことは、我が國自治制發展のため誠に慶祝に堪へない、惟ふに市川市は帝都に近接して最適の郊外都市として發達せるもので江戸川を隔てて風光明媚保健衛生の上に誠に恰好の住宅地帯たるを失はない、近時市制施行の都市は著しくその数を増加し百二十六市を算するに至つたが新市民各位は宜しく上下協力一致、卒先して都市的施設の充實に努め今後益々奮勵されんことを希望して止まぬ次第である。

### 發展を祈る

内務省衛生局長  
前千葉縣知事 岡田文秀氏

本年三月四ヶ町村が合併して市制施行の聲が起つて僅に半歳その間關係町村の共同宜く大した波瀾もなくいよ／＼十一月三日市制を施行し市川市として誕生することは關係者の一人として欣快に堪えない。市制實施に先立ち本縣を去ることになつたが同市は云ふ迄もなく千葉縣の表玄関であり一方帝都に近く郊外住宅地として又商工業地帯として一大飛躍をなすべき環境的好條件を多分に持つことであり市制實施迄に示めされた關係者各位の熱情によつて協力

一致市川市將來の發展を切に祈つて止まない。

元來この附近は十數年前は非常にさびしく警察なども派出所を廢止しようといふ聲もあつた位だが、東京の發展に伴ひ郊外地として急激に發展し銚子市と相まつて市制を要望され關係町村の有識者が一致協力してその實現につとめた結果實に迅速に市制施行の運びにいたつたことはまことに欣快とするところである、特に縣營上水道の解決によつて都市として最も適當なところとなり將來有望なことが約束づけられた、しかし從來市になるとかく自治制が複雑化するから、この點新市氏は十分自覺して町村時代より見識を高めて市政の運行につとめます、一致協力自治の發展に努力することを希望する。

### 前途に期待す

地方課長 諸 橋 襄氏

四ヶ町村四萬住民が久しく待望した市川市は三日の佳辰に誕生することとなつた。今春町村有力者に懇談勸奨した當時を顧みるとよくも半歳餘の短時日に成功したものと驚くの外ない。之は一に地元一般の自覺、寧ろ澎湃として起つた心持といふものがこの仕事に協力を惜しまなかつたことがこの機運に一層の拍車をかけた、寢食を忘れて熱烈な奔走と協調ある愛町心の賜物だと信ずる。その他直接間接にお世話になつた各位も少くない此の機會に滿腔の謝意を表したいと思ふ。郊外住宅商工遊覽都市としての本市は現在でも縣下の先進二市を凌駕してゐるがこの後天惠的な地理的好條件を利用する努力の如何によつてはその大發展は誠に刮目に價するものがあると思ふ。之ひとへに新市

民諸子の熱烈な愛市の精神による處で輝しい前途のため衷心より期待して止まない。

### 我が市の發展に捧げん

舊市川町長 浮谷竹次郎氏

市になつて嬉しいことはまづ土木事業を思ひ切つて斷行できることです、町村ではやれない工事もどしどしやれるでせうしこれに關聯して都市計畫事業も着手され新興都市としての充實を整備し大發展に一路邁進するまことにめでたき限りです、合併と市制の是非から市名、市役所の決定までまる八ヶ月、夫々に遠い昔からの古い歴史と行きがかりを持つ四ヶ町村がすべてを無とし、よくこの歡びに迄漕ぎつけ得たものだと回顧して正に感慨無量です、かくの如く急速に市制實現の運びに至つた事は全く關係各町村及び縣當局の努力應援の賜である、實は一時どうなるかと心配したが互讓精神の發露に依つてここに圓滿成立し全部揃つて上申書を提出出來た事はこんな嬉しい事はない、今後とも今迄同様四町村が一致協力新興市川市のために努力し先進地を凌駕して縣下第一の都市としたい念願です。

### 町から市への御奉公

舊中山町 中村勝五郎氏

私が中山町への最後の御奉公も愈々之で終つた、工作の當初は町民の九分迄が市制への合併に不賛成で下手をするところの中山に居られなくなるぜと密に私に勧告してくれた人々さへあつたが、しかしそれも町議諸君が銚子市の視察

からやうやく緩和され次第に賛成への経路をたどつて理解して呉れたので順調に進んだ、市川市に市名を譲るとき市役所を中山へ引寄せる条件だけで満足する空気があつたが之も幸ひ私の主張を入れて呉れたので京成停留所、學校、公園等の設置案が合併条件に承認されさらに鬼越、競馬場間の道路舗装も競馬クラブ及本縣當局者の好意で何なく決定した。この四事業總額六萬七千餘圓を中山町が中市川の世帯へ嫁ぐお土産として出来たことは微力乍ら私一生の大なる喜びで之で町民への顔も立つといふものでまことに喜ばしいことである。之からは愈々町から市への飛躍でなさねばならぬ懸案は多々あることであるから更に犬馬の勞を捧げたいと思つてゐる。

## 市民の光榮

舊中山町長 岡田耕平氏

市川八幡は以前から市制施行について相談してゐたがわれ／＼は夢にも考へてゐなかつた、ところが中山町へも話があつて町民に諮ると皆大賛成でこんなに早く纏まつたことには自分ながら驚いてゐる、當初若干の反對があつたのは負擔が重くなりはいないかとの懸念からであつたが全部理解出来一日も早く市制施行の日を待望して喜んでゐる、おめでたい佳き日、明治節を選んで希望に燃える市川市の誕生です。言葉に盡せぬ幾多の曲折を乗り切り四ヶ町村の協調互譲によつて實を結んだ市川市！その工作に微力を捧げる光榮を有した私はさらに新市民の一人としても大發展を期待してやまぬ、中山としては多年の懸案であつた京成停留場の新設、法華經寺公園及び小學校施設の充實が何よりで中等學校でもできればこの上なしである。

## 最大の喜び

舊八幡町長 鹽物正三郎氏

わが町は多年の要望たる省線の新驛と市役所が出来ることが最大の喜びである、新驛は地元の寄付金を速かに取纏め近く竣工式を擧げる運びに努めてゐる、町内には樹木が頗る多く道路の開設には不便であるが風致地帯として見れば却て得難い天恵地で當面の發展は高級の住宅地としてせう、市の中心となつた八幡町の將來は洋々たる飛躍を約束されてゐる。

## 歡喜の二字

舊園分村長 石橋勝之助氏

村から一躍市へ我等が歡喜は之で盡きてゐる、元來われ／＼の村は農村で今回地形上から市制に加入出来たのは村民一同の喜びである、市制問題が持ち上つて以來多少の曲折があつたが各代表者が一致市制實現に邁進出来たのは關係町村民が市制を待望してゐたからである、市名問題で一頓挫を來したがこれも圓滿協調して今日を迎へたことは誠に欣ばしい、園分村として種々條件希望もあつたが凡ての點に遠慮して極力市制實現を早めた、將來は權威ある代表者を送つて萬全を期したい、自分としては今回の市制問題が起つて以來終始協調主義の下に一回として會合に缺席しなかつた、今後とも益々圓滿協調してやりたいものだ、往々にして大きくなると部落的觀念が生れ易いのでこの點を

十分互に考慮してゆきたいと考へてゐる。

### 三、敬愛する市川市民諸君へ

吾市は本日の菊の佳節を以て呱呱の聲を擧げました。  
此目出度い日に、三町一村が合體し一丸と成つて市川市として生れ出でた事は誠に喜ばしい次第であります。  
最初市川町、八幡町、國分村の二町一村を合併して市を建設する計畫でありましたが調査の結果市の構成要素たる入口に於て欠くる處がありましたので縣では「中山町を入れて如何か」と云ふ考の下に、昭和九年三月初めて中山町に働きかけたのであります。中山町に於ても初は此計畫に對し相當議論もあつた様であります但其目的が文化施設をなすに一層強力なる自治體を作る點にありますので漸次市制施行論が優勢に成つたのであります。此處に於て縣は次の様な案を作つて先進都市の視察を慫慂しました。

#### 市制調査豫定表

班 別	集 合 日 時	集 合 場 所	視 察 地
第一班	五月一日 午前八時三十分	池袋 合 驛	川越市 宇都宮市
第二班	五月一日 午前八時	東京 (二等待合室) 合 驛	平塚市 清水市

第三班	五月一日 午前八時四十分	上野 (二等待合室) 合 驛	浦和市 高崎市
-----	-----------------	-------------------	------------

#### 視 察 要 項

- 一、市制施行の年月日
  - 二、市制施行當時の人口、戸數及市制施行後に於ける之が増加の趨勢
  - 三、市制施行の爲めに受ける市民の利益
  - 四、市の施設經營に係る事業の概要
  - 五、市税賦課率及國税、縣税、市税の各一戸當
  - 六、市制施行前と現在とを比較し市民の税負擔狀況
  - 七、都市計畫の狀況
  - 八、其他市制施行に参考となるべき事項
- 因て各町村各三班に分れ五月一日より二日間の豫定を以て川越、宇都宮、平塚、清水、浦和、高崎の六先進都市の合同視察を遂げたのであります。其結果頗る参考とする所が多かつたので之に依て市の何物たるやの智識を得たのであります。

越えて六月七日中山町役場に關係四ヶ町村長及助役を集め、代表委員會に附議すべき次の様な事項に就て附議しました。其間に四ヶ町村は各別に銚子市を視察して更に市制の智識に明確さを加へたのであります。



十一日より四日間は實情視察の爲め内務省より係官の派遣となり次で十七日内務省坂行政課長殿、岡田知事閣下、内務部長殿、地方課長殿等の實地踏査を了へて十月二十三日各町村一齊に内務大臣の諮問に答申する運びと成つたのであります。此間各町村に於ける協議、協定の爲めの會合實に百數十回の多き上つて居ります。

市制施行に關する議が各町村の公式の會合に上つてから約半ケ年でこの市が實現出來た事は、他に餘り例の無い速かさであると當局も感心して居ります。是も皆市民各位の絶大なる理解と後援との賜であると感謝する次第であります。今後この理解力を以て市政各般の上に御盡力を願ひたいと思ひます。

右経過の概要を記述して報告とする次第であります。

以上

昭和九年十一月三日

千葉縣市川市役所

#### 四、市制施行の考察

##### (一) 市制とは何か

市制を施くことが良いとか悪いとか、早いとか遅いとか云ふ斷案を下するには、「市制とは何か」と云ふ問題を一應究め、その正體を見定めた上でないと、判斷を誤ることがないと限らない。従つて先づこの問題の検討をして見る。

(イ) 市は地方の自治團體としての法律上の地位、體容は原則として町村と同一である。市會議長制度、市參事會

市參與、又は獨立して縣會議員の選舉區をなす等の點で若干の相違はあるが、

(ロ) 市が町村と違ふのは市の大きさ、實力、仕事の範圍といふ様な専ら事實の問題に歸着する。

(ハ) 市の「大きさ」は大體人口三萬以上を包含する集團生活を目標としてゐる。

(ニ) 市の「實力」は人口三萬以上の大集團生活に必要な公共事業を經營するに堪ゆることの出来る財政乃至は一般行政上の執行力を目標としてゐる。

(ホ) 市の「仕事の範圍」は現在の町村の如く國や縣の委仕事ばかりに終始すべきでない。町村よりも十倍二十倍、以上も大きい集團生活を包容する關係上、市の爲さねばならぬ公共的仕事の範圍は、自然の必要から複雑になり且擴大される。而してゆくゆくは個人の消費生活の共同化の趨勢に應じて各種の公營事業を經營し、住民の福祉増進に貢献すべき使命を持つてゐる。これは地方自治體本來の到達點ではあるが市を除いては、現在のところその使命を果すに適應した實力を持つ地方自治團體は殆どない。

以上を要約すると、市の特色は人口三萬以上を包括する大集團生活でその複雑強大な公共的生活力を満たすに足る一の行政組織たることにある。従つて市制の施行に當つては、その對象とする一團の地方生活の現狀並に將來の發達性に鑑み、果してその行政組織を眞に必要とするかどうかを慎重に検討して見ることを要する。これは單に個人個人の利害得失のみの問題でなく、根本的本質的問題としては、その對象たる地方生活全體の立場から、一層解り易く云へば、その團體生活の代辯者たるの立場から、本問題を検討して見る必要がある。關係町村の指導的地位に在る人々先づ之を唱へ、縣亦この問題に一臂の力を添へ様とするもの、一にその公共的重要性に基く爲である。

## (2) 市制と町村合併

市川町、國分村、八幡町及中山町の區域で、市制を布くことになるとその前提として又内容として當然町村合併といふ問題が起る。左にこの問題に必要な二三の検討を試むることにする。

(イ) 現在の町村の區域は明治二十二年町村制施行當時の社會情勢に應じた行政區劃であつて、その當時の様に國や縣の委任事務の執行のみに大體の目標を置いて、役場事務を取扱つて差支ないのなら格別、今日の該地方に見る様な急激な社會情勢の變化からすれば、現在の區域は狭きに失する。

(ロ) 市川町を關門として大東京と接觸する同地方の著しい發達は人口増加の趨勢を以てするも明かで、この進歩的なる一聯の集團生活は都市計劃の施行其他都市的施設經營をなすにつき、共同の利害關係を有し之を一體として計劃するに非ざればその圓滑なる運行を見る能はざること。

(ハ) 町村合併につき個々の町村の有する負債額の大小がよく問題になるが、この場合考へて見ねばならぬことは町村の起債は單純なる一時的消費の爲にはなすことが出来ぬので、常態としては負債の代償たる營造物(設備)が現存する譯である。従つて負債を考へる場合には、之に對應するもの、財産的價值も併せ考へねばならぬ。

又町村に依つて負債額に大小の差があつても、その町村の一戸當りの負債額に於て果してそれだけの差があるかどうか。更に一戸當りの負債額に差があつても、其の町村個々の擔稅力が之に伴つてゐるならば毫も差支ない譯である。

同様の理論は、現に町村が所有してゐる財産についても大體適用される。よく財産の比率を均等にしなければ不公

平であると云はれるが、現存の財産の大小を云爲するならば、寧ろ將來に亘つて永續性のある擔稅力の大小を問題にせねばならぬ。

斯様な見地からするならば、表面に現はれた負債や財産の大小から見て、町村合併の適否を斷ずるが如きは、大に慎まねばならぬことである。個々の獨立せる團體を解體して一つの新たな團體をつくり上ぐると云ふことには、もつともつと深遠な而して團體の根本的使命に觸れた理由があることを知らねばならぬ。その深遠な理由とは何ぞ。廣義に云へば、本編説くところの全部がそれである。

## (3) 市制施行の根據

大東京市膨張力の東漸する第一關門である市川地方に市制を布くべしと云ふ所謂市井の聲は既に數年前から斷續的ではあるが、唱へ出されてゐるところである。併し市制施行の合理的根據は未だはつきりとは説明され盡さない様である。で、以下その主要と認むるもの、數項を摘出して見ることにする。

## (イ) 都市的經營の必要

大東京の急激なる發展膨張は、既に人口五百萬を包擁し世界第三位の都市を形成し、尙文化の進展に因る都市集中の現象は底止するところを知らない状態である。而して江戸川以東千葉市に達する地帯は地理的關係と高速度交通機關の發達に伴ひ大東京都市膨張の影響を受くること極めて顯著であつて、殊に江戸川を隔て、相對峙する市川町及其の附近の町村の如きは、恰も東京市街の延長なるかの如き觀を呈してゐる。兩國千葉間の國道鋪裝工事は一兩年中には完成し、又兩國千葉間の鐵道電化の如きも目睫の間に迫つてゐる。即ち現在市川地方の國道は自動車が大東

の砂塵を乗せて走り、電車が東京往復の客を満載して走つてゐる状況である。

元來江戸川沿岸地方一帯の地區は氣候、風土天恵に富み大都市の外郭として發達すべき可能性が濃厚である。従つて高速度交通機關の發達は東京中心よりする距離を短縮して新に市に編入せられたる所謂舊東京の郊外と比準すべき人口密度に達すべきは自然の勢であつて、現在江戸川沿岸地方の人口密度は舊東京郊外人口密度の三分の一に當るを以て、都市的施設にして之に伴ふならば市川町外三ヶ町村の人口が十萬に達するは、全く近き將來に在ると思ふ。従つてこの趨勢に應じて都市的經營をなすといふことは、全く自然的なる要求であつて、この要求に應じ得る行政上の組織は結局市制の施行といふことに歸着するものと思ふ。

#### (ロ) 經費の合理化

市制を施行するだけの實際的必要があるに拘らず、小さい町村の區域に依つて個々の行政を行つてゐる場合と、市制を施行した場合の財政上の相違点を考へて見る。普通に町村合併の場合には、先づ重複せる經費の節約が相當に出来る。例へば數名宛あつた町村長、助役、収入役といふものを各一名と云ふことになればそれだけ經費は浮く。その他の人件費、物件費も亦相當に整理節約が出来るので、町村合併の有力なる一つの理由は負擔の軽減といふことであり、之が爲に資力の薄弱なる小町村の合併が一般に勸奨せらるゝ譯である。然るに町村を合併して市制を布く場合の財政上の問題はそんな單純なるものではない。凡そ左の二つの規準が考へられる。

A 町村合併に依つて浮くところの財政上の餘裕は市として有用なる經費、それは多くの場合市と町村とを區別するに足る特徴のある經費に振り向けられる。

B 市制の施行を必要とする地域の交通、教育、産業、衛生、警備の施設を小町村分立の儘に經營するとすれば、現在に於ける横の關係に於ては統制を缺いて投下する經費の割には効果が薄い。又將來に於ける縦の關係に於ては、全局から見ても至らぬ發達した道路其の他の諸施設が、將來之を整理する場合に於ては多大の經費と執行上の支障を生じ、その無駄は之を金に換算すると莫大なものになる。

一般に弱小町村の合併は、財政上分立が困難であるのが理由であり、市制施行の爲の町村合併は財政上分立が不利であるのが理由となる。即ち市制の施行は、無駄な重複せる經費を整理して之を有用な經費に振り向け效果的に事業の執行をしてゆく、換言すれば「經費の合理化」といふ點に、一の有力なる理由が存する譯である。

#### (ハ) 行政機關の強化整備

市と町村の行政機關の組織は法律上に於ては格段の差異がない。併しながら事實上の問題として、行政執行上の實力を云ふする場合になると、市と町村とではその間明かなる相違が觀取される。

これは特に説明する迄もなく、國縣の委任事務ばかりでなく公營事業の經營或は其の他事業の企劃等自治體固有の事務を處理する場合になると單に市と町村との財力の相違ばかりでなく、行政上の執行力の相違が物を言つて、實際上必要なる事業でも市なら企劃出来るが、町村では遺憾ながら出来ないといふ結果を見ることが尠しとしない。これは昨年市制を施行したばかりの銚子の例を取つても明かであるが、從來の町村役場の吏員と市役所の吏員とは數は略同様であるが、市長、助役、収入役の外に課長たる四人の主事と、之に隸屬する事務員としては、書記の外技術員五人を配置せる陣容は實力の相違を明に物語つてゐる。これは自治體の擴大、事務の複雑化に伴ふ當然の



成行でなければならぬ。

(三) 市制即行の根據

大東京膨張の趨勢に伴つて市川町附近町村を一帶として市制を施行することの必要は以上述べるところで大體盡したるものと思はれるが、今之を即行することの根據を列挙して見る。

A 江戸川沿岸地方の都市的設備は、單り同沿岸地方のみの問題でなく、縣としても相當考慮を要する事項で、即ち曩に縣は總工費三百五十萬圓、三ヶ年の繼續事業として縣營上水道事業を計畫し既に縣會の議決を経手續その他現に進行中である。この計畫の竣功に依つて同地方に於ける保健、衛生、警備等の面目を一新し新興都市建設の基礎的要件を充實させることが出来る様になつたので、之を充分に利用して都市建設の實際的方面を擔當するのは地方の要務であり今は正にその發足の好機である。

B 昨年来市川町その他町村に都市計畫の施行を見んとしてゐるが、東京の都市計畫道路放射幹線を延長して江戸川を越えて本縣に引込み之を基本として街路網の計畫を樹て東京との交通を圓滑ならしむると共に、區劃整理を行つて商業地區、工業地區、住宅地區等を豫め定め、一方停車場、公園等の位置を理想的に統制し眞に東京郊外の都市として理想的形態を整へんとするは、地方百年の大計でこの劃期的な進出の第一歩に於て關係町村を合併して市制を施行するのは洵に絶好の機會である。

C 外部的方面からする市制即行の理由は之を承認するとするも、内部的に財政方面から見て果して市制の即行に堪うるかどうかといふ疑念が相當あると思ふ。併しながら都市計畫も又一層廣き意味の市全般の事業計畫も、

それが將來に渉るものであればある程今直に執行せねばならぬといふものでなく、財政其の他の事情を考慮して適當に實行の歩を進めてゆけばよい譯で、この點は自治體の本質上一般が負擔の増加を望まない限り課税の増加することはない。現に昨年市制を施行した銚子市の如き、可なり新規事業を起してゐるに拘らずその課税は昭和八、九年度を通じて舊町村時代より課税の増加を來して居ない。又靜岡縣の清水市は大正十三年より市制を布いたのであるが、同年度の市税一戸當は三十七圓九十錢が、現在では二十九圓内外で八圓強を減じ、又戸數割は市制施行前の一戸當二十一圓十錢か十六圓となり五圓餘の減額を示してゐる。これは市となつて發展が著しければ著しい程、課税物件等が増加するので結局一戸當の負擔は減じて多額の徴収が出来て事業の執行を容易ならしむることとなるのである。要するに財政上の問題を理由とする市制即行の疑念は全く意味のない杞憂に止まるのが一般の例である。

D 江戸川沿岸地方に對する大東京の膨張力の東漸する地區は單り市川地方ばかりでない。松戸、船橋地方亦相當發展の著しいものがある。従つて現在に於ては寔に群雄割據の様な狀勢を呈してゐる。然るに東京への第一關門であり且兩國千葉間國道の舗裝及鐵道電化と相俟つて交通の大動脈を形成してゐる市川地方に、今市制を施行して先づ江戸川地方に於ける發展力に一つの中心地點を形成すると云ふことは、市川千葉間を第二の京濱地方たらしむる先驅でなければならぬ。之に依つて之を觀れば此の混沌たる時代に第一有資者たる市川地方が先市制を施行することは、地方當然の責務であり且逸すべからざる機會であると思ふ。

(4) 市制施行と其の影響

市制の施行は地方自治團體に適確なる目標を與へて各方面にその充實發展を促進することになるのは勿論であるが、最も活潑なる影響を與うるのは産業上の方面であると思ふ。

市制は一面土地の上に冠せらるゝレットルであるから、商工業者に取つて町であることゝ市であることでは、外部的の商取引に於て格段なる相違のあることは、看過することの出来ぬ問題である。極めて卑近な例で云ふならば、川越市は芋、箆笥の名産地であるが、市制施行以後是等の注文が激増する様になつたとか、又清水市は苺の名産地であるが、市制の施行後急に其の増産状態を示す様になつたとは土地の人が親しく語るところである。現に銚子市では市制施行後たる昭和八年の銚子驛の乗降客は施行前に比し、十三萬六千七百人の増加を示してゐる。

以上は眼前の最も直接的な事例であるが、市勢全般の昂進に依つて相當期間の間に、地方の産業方面に飛躍的の革新が行はれることは、各市の事例に徴しても明かである。これは單り商工業ばかりでなく、農業方面でも附近一帯の消費力が増進さるればさるゝ程需要が増し、その結果として有利な多角的集約的な農業經營の範圍が擴大さるゝ譯で市制の施行に依つて多大の利益の齎さるゝ結果となるのである。

(ロ) 國、縣の施設

市の地區は市そのものゝ構成區域であると同時に、國、縣の區域の一部をなすものであるから、其の地區が社會的經濟的方面から見て重要な地位を占むる以上、國、縣の施設が相當集中するのは、自然の勢である。

例へば銚子市の過去一年間の足跡から考へて見ても、匡教事業を併せて二十三萬圓の縣關係の土木事業が行はれ、

從來遲々として進まざりし縣營業港工事が市制實施の前後を一契機として飛躍的の進捗状態を示してゐる。

其他縣土木出張所の新設に警察廳舎の改築に、市となりたるが爲の企劃と見るべき事業が尠しとしない。又國の施設としては目下逓信省では市内交通の整備に資する爲從來街路に林立せる電信電話の地下埋設工事を行ひつゝあり更に鐵道省としては銚子停車場の改築問題も起つてゐると聞く。

これ等は市制の實施は當然に市全體の發展力に飛躍の機會を與へ、従つて市自體が企劃する事業の外に、國縣の施設事業に一段の擴張充實が加へられた譯で、今市川地方に市制が施行さるゝとすれば、差當り重大の關係のある交通、警備、衛生等の方面に於ける國や縣の事業が一段の活氣を呈して來るのは、蓋し當然の成行ではあるまいか。

(5) 市制への途

以上説くところに依つて市川町を中心とする四ヶ町村を打つて一丸として市制を即行することの必要は略記述し得たと思ふ。然らば之を實行に移すの途は如何にしたら宜しいであらうか。

市制施行について最も有力な重點をなすものは申す迄もなく内在的理由の完熟である。と同時に内に市制を要求する強い力の湧起するものがなくてはならぬ。これなくして市制を布くのは、水脈の有無に拘らず井戸を掘る様なものであらう。併しながら内に溢れ出でんとする水脈が横つてゐる以上、之を開鑿して滾々と溢るゝ清水に陽の目を當てるのは寔に自然の要求に合致するもので、之を市制問題に當て嵌むるならば、この開鑿の仕事こそ、町村百年の大計の爲に輿論を起し輿論を導き、而して之を制度の上に具體化して永遠の生命を吹き込む先覺者の努力がそれである。而して地方一般の輿論が歸一した時、之を基礎として市制が生れ出る譯であるが、法律上の手續としては市制第三條

に依り内務大臣より關係町村會及縣參事會に對し、市制の施行に關する諮問があり、その答申に基いて内務大臣が之を決定するのである。

由來市制施行の如きは、純然たる法律上の問題で、之が適否の斷定竝に實行については、事態の全體に對する遠見と、相率ゐて理想の一途に就く人心の和とが必要である。従つて地方先覺者のリードと之に呼應して立つ一般町村民の自覺とがあれば、その實現の如きは案外さらさらゆくものである。唯問題の範圍の廣いだけ、又「鹿を逐ふ獵師山を見ず」の譬ひの如く、舊來の慣れた町村觀に囚れ易き爲、市制施行の前途には、或は誤解、杞憂、逡巡といふ様なものなきを保し難い。これ等の暗雲を一掃して、今日絶好の機會に、經濟的、社會的、文化的意義に於て幾多の魅力と暗示とを持つ市川町外三ヶ町村の市制を一日も早く實現せしむることは、正に地方喫緊の要務であり、同時に關係町村民に懸けられた試練であると思ふ。

## 第二節 市川市誌

### 舊市川町沿革

本市川町は明治天皇維新の大業を完成し給ひ文物日に月に進み明治二十二年早くも町村制施行自治制度を敷くの機運に會し我が當時の市川村外五ヶ村は同年三月二十七日市川町なる一團體に併合し同月二十一日より町制施行され茲に愈々町としての面目を一新するに至つた。超えて大正十二年の大震災災は異數の發達を齎し頓に人口の密度高まり

昭和九年十一月三日隣地八幡町中山町國分村とを一丸としてここに新なる市川市を形成、市制實施の大都市となり發展するに至つた。

本町は千葉縣葛飾郡の西南部にあり大東京の玄關を扼して最も廣き接觸面を有し江戸川に臨んで一線をなす。

位置及地勢  
(東經百三十九度五十三分二十秒より同百三十九度五十五分四十秒に至り北緯三十五度四十二分五十秒より同三十五度四十五分十秒に及ぶ)北は松戸町及(現市内)國分村に接し東は八幡町(現市内)に南は行徳町に連り西は江戸川を隔て、東京市江戸川区小岩町に相對す土地自ら臺地低地の二部に分れ北部は一帶丘陵にして眞間山より國府臺に及び景勝に富み南部は平野にして耕地遠く行徳町に連る眞間山の南麓に眞間川あり西流して江戸川に會す。

### 舊市川町變遷概畧

#### 先史時代の市川附近

先史時代は、舊石器時代、新石器時代と金石併用期とに大別されてゐる。舊石器時代の遺物及び遺蹟は、歐米諸國に於て發見され、其の研究は重ねられてゐるが、我國では未だ其の何物をも發見されず先史時代の研究も新石器時代のみ止まつて居るのである。

新石器時代とは凡そ三四千年前の沖積層發達期を指して云ふのであつて、第四期洪積層の台地上に残された遺蹟に依つて其の有様は考慮されるのである。

扱て此時代に於ける市川町附近の地は如何なる状態にあつたかと云ふに、現在の市川町及び八幡町中山町等の大部と、其れに連なつた水田は當時海水に浸されてゐたのであつて、陸地としては洪積層の臺地のみで、現東京灣の海岸線は今日より餘程奥深く入り込んで居たのである。今市川町は江戸川一帯を隔て、東京市の江戸川區に近く接して居るが、當時此の地に（洪積層臺地國府臺）最も近接した陸地は實に上野の臺地であつたのである。

此の時代洪積層の臺地には潤葉樹が繁茂し、哺乳動物や鳥類は此處に棲息し、又海岸は淺淺で貝類も豊富に棲息してゐたのである。一寸考へると此時代に市川附近は無人の境であつた様に思はれるが事實はこれと全く反對であつて此の附近の臺地上には、アイヌ系の人類が住居し、無數に棲息する鹿や猪子又は魚貝類を取つて生活し、可也大きな聚落は點々として散在してゐたのである。今日各所に殘されてゐる貝塚は、彼等が食用其の他の工作用に供した貝殻獸骨等の廢物を捨て、蓄積されたものである。この貝塚から出土する石器時代の遺物は、其の名の如く石器が著しい物である。

石器の種類名稱は現在の器具の形から附したものが多く、其の使用は現在のものとは必ずしも一致してゐないのである。石器の中で最も著しいのは石斧である。これは今日使用する斧とは多少用途を異にし、打撃又は切斷に用ひたのであつて、打製、磨製、局部磨製の三種類があり、長きは一尺に近く、短きは一吋内外であるが、通常は四五寸位である其の形狀も種々あるが、大體に方て短冊形、笏形、撥形、分銅形等である。石斧の外、貝塚及び其の他の遺蹟から出土する遺物には、石器類では石庖丁、石匙、石鏃、石槍、石劍、石錐、石棒、石冠、石皿、凹石、石鏟、石砥等があり、又漁獲用の骨角器、鈎、鈎、食物の貯藏用としての土器類等がある。

この土器には曲線的の文様が施されており、色は茶褐色であるが、時には黒色を呈する物もある。これを縄文土器或は貝塚土器、アイヌ式土器等と云ひ、關東及び奥羽地方に代表的の遺物がある。

我國土器の様式は西洋の其に比して種類が非常に多いのであるが、此等の名稱も今日我々が用ゐて居る器物を標準として分類すれば、大體に方て皿、鉢、壺、甕、瓶、土瓶（注口土器）、香爐形等の諸形である。

この石器時代の中期以後（金石併用期）に、我が國には支那大陸より文化的、人種的の運動があつて、青銅器が輸入せられたのである。其の遺物としては、銅劍、銅鏃、銅鉞、銅鐸等が各所に於て發掘されて居る。然し此等青銅器は、當時の日本文化を根本的に動かす程の大きな影響を與へない中に、此と相前後して鐵器が支那から入つて來たのである。この青銅器又は鐵器を使用した民族は實に國つ神としての吾人の祖先であつたのである。

此等の利器を使用した民族は、先住民であるアイヌ系のもを東北方に驅逐し、或は同化して優勢なる支配者となり、諸所に住居をもふけたのである。市川附近に於けるこの遺蹟の所在地は、眞間山東方の臺地「諸貝塚」と呼ばれる處である。（陸地測量部五萬分ノ一、船橋の圖に諸貝塚とあり、里俗大鼓塚と云ふ）此處からはアイヌ式土器とは全く形式を異にした、彌生式土器と稱する、大和民族の使用した土器が發掘され、又住居跡である竪穴も多く残つてゐる。

以上記した様な遺蹟及び遺物に依つて見るに、三四千年前の古に、此の附近には、アイヌ族及び我等の祖先が居を構へて居た事は確實に知る事が出来るのである。

我が國原始時代は、使用器具の點から云へば鐵器時代であるが、又一に古墳の時代とも云はれてゐるのである。この時代の遺蹟として住居趾、城趾（チャシ）及び製陶、攻玉、鑄金等の工業地趾があるが、最も豊富であつて考古學上價值あるものは古墳である。我が石器時代は「貝塚」により、原始時代は「古墳」によつて研究されるのであつて實に墳墓は考古學上何時の時代でも貴重な資料を提供してくれるものである。

古墳とはこれを「高塚」とも云ひ、廣く古き墳墓の稱であるが、我が考古學の上では、この原始時代を限り、先づ奈良朝時代迄の造營のもので次に記す形式を備へたものを云ふのである。

古墳の形式—古墳の形式分類はその墳丘の平面及び側面の形狀に據つて定め、主として其の平面の形を見るのであつて、次に説明する如く圓墳、前方後圓、方墳、上圓下方墳の四種類に分たれてゐるのである。

圓墳—此は圓形の土饅頭であつて歴史時代に廣く一般に且つ長行はれたもので通常「丸塚」と稱し、上は金石併用期より、末は奈良朝時代に至つて居るのである。圓墳と稱しても正圓のものは極めて少く、長徑と短徑とあつて多少橢圓形である。現在も圓形を完全に遺してゐるものもあるが、耕作等の人工により、或は自然の崩壞によつて不整のものも少くないのである。

帝陵としては、古くは、神武天皇より孝昭天皇に亘り、其の後には前方後圓墳が榮え、皇極天皇より奈良朝にかけて再び圓墳となつたのである。

市川町附近に現在する圓墳は、諸貝塚と稱する古墳がこれに屬するものである。この古墳は貝塚の上に築かれてある。珍しい形式のものである。

前方後圓墳—此は前の部分が方形をなし、其れが後方に延び圓形を成して居るので、側面より見れば瓢を半分に切斷した形で、瓢形墳と云ひ、鏡子塚、二子塚或は車塚とも云はれてゐるのである。古墳に斯様な名稱があればそれは何れも前方後圓墳である。

市川町現存の前方後圓墳は、野戰重砲七聯隊内の、俗に「法王塚」と呼ばれる古墳がそれである。これは稍完全の形を保たれてゐて一見して前方後圓墳であることを知る事が出来るものである。

前方後圓墳の行はれた時代は、帝陵から推して、開化、崇神、垂仁の朝に始り、應神、仁徳の朝が最も盛んな時を下つて欽明、敏達朝に及んでゐるのである。併し地方に於ては其後の時代迄行はれたと見られるのである。

#### 方墳、上圓下方墳—略

古墳の位置—古墳は地形上形勝の位置を占め、或は平原中に、或は丘陵地高臺上に多くあつて、數個若しくは多數群がつてゐるのが普通なのである。或地方に於て始めて一古墳を發見するならば他に猶幾つかの古墳がまだ存在すると想像してもよいのである。古墳を一團と見なして此を古墳群と云ひ、或は群集古墳とも云ふのである。

實に市川町眞間の臺地及び國府臺の臺地は、この古墳群に相當する處であつて、この地附近に住居した貴族の墓所なのである。これに依つて見ても其の當時に於て、市川町附近の地の文化が如何に發達してゐたかが想像出来るのである。

戰場夜雨

夜雨肅條鬼火狂 正維里見舊城隍  
追回往事不禁淚 朽骨名殘古戰場

國府時代

附 國府と國分寺

紀元千三百年大化の新政を施かるゝや從來各地方を統治してゐた國造、縣主を廢し、國司、郡司を新たに任命し各國々を治めしめたのである。其の折下總の國府は今の國府臺の地に置かれたのであつた。

國府は中央政府の派生として、地方文化開發の使命を有してゐたのであつて、云はば地方文化の源泉であるから、此の地に國府が設けられるや、附近に散在して居た住民は、國府を中心として移住し非常な發展を來たしたのである。

其後聖武天皇の天平拾三年に諸國、國毎に國分寺設置の詔勅が發布され（發願詔勅は天平十年）現國分村國分の地に國分僧寺が設けられ、又尼寺は眞間山に創建されたのである。この國分寺の使命は、諸國政治の中點である國府と共に精神界開拓の任に當り、文化教養に盡力するにあつたのであるから、國分寺設置に依つて國府臺附近の地は、尙一層發展し腹賑を極めたであらうと思はれるのである。筆者は笹塚千軒の傳説も、この時代に於ける鹽分尼寺の門前町を云つたものであると考へられるのである。

次に國分寺と國府の位置に就いて考へてみるならば、國分寺建立の詔勅は、天平十三年二月十四日（類聚三代格）としてあるが、是を續日本紀に見ると、天平十三年三月二十四日とあり其間約一ヶ月の相違があるのである。國分寺建立の動機は、天平九年以來疫病の流行甚しく天下に災する事が多かつた故に、其災を除き、國安らけく民幸多からん事を念願し、爲めに諸國に七重の塔一區を作らしめ又妙法蓮華經と、金光明最勝王經を淨寫せしめ、天皇も御親ら最勝王經を金字にて寫し、塔毎に一部を安置せしめられて、聖法の永く盛んならん事を念じ給ふたのである。この豫備行爲としてはすでに前年天下に令し、釋迦丈六の像（丈六とは一丈六尺の意であつて、若し座像なれば約八尺である、佛像の丈量は立像の寸法に依る）一軀を造らしめ、又大般若經一部を寫さしたのである。

國分寺は僧寺と尼寺より成るものであつて、其の僧寺を金光明四天王護國寺と號し、必ず二十僧を住せしめ、封戸五十戸、水田十町を施し、又尼寺を法華滅罪之寺と稱し、十尼（天平神護二年以後は二十尼を置く）を置かしめ水田十町を寄せたのである。金光明四天王護國之寺は、經典金光明最勝王經に依り、法華滅罪之寺は妙法蓮華經によつて名付けた寺號である。この、經典の名稱を寺號とした例は可也多きるのであつて、今其の一例を擧げば、唐の天授元年即ち我が持統天皇の四年に當る時に、州毎に寺院を設け、大雲經を安置して之を大雲寺と號したと云ふ事が、支那の寺院史に記されてあるのである。

かくして僧尼は、毎月八日には必ず最勝王經を轉讀し、月の央には戒惕磨（授戒懺悔をなす一種の宣告）を誦し、毎月大齋日（八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日）には總ての殺生を禁ずと定められたのである。こゝに於て國分寺が成り立つた譯であるが、此の一大企畫は全國同時に成るものではなく、其の完成迄には可也永

い歲月を要したのである。各國々の國分寺も全部新たに造立されたのではなく、適當の寺院の無い場合にのみ新造せられ、他は從來存在した寺院を指定したのであつて、其の迦藍堂塔の配置も多少の相違を生じ一様ではない。けれども國分寺と最も深い關係にある國府とは、位置の配置に於て略同一様式にある事は認められるのである。

國分寺僧寺と尼寺は、國府廳を中心として三者鼎立して設置されたのが通例である。其の例を常陸國分と國分寺に依ると國府の趾は石岡町にあり、其の北方約十四五町の處に尼寺の趾があり、又尼寺の東南七八丁の處に僧寺趾があり三者鼎立の形を明かに示してゐるのである。

下總の國府趾は、國府臺の地名に依つて現市川町國府臺の地である事は想像出来るが、國府臺と云ふ地名にのみ依つて充分に其跡であると信ずる事は出来ないのである。其は國府所在の地である故に國府臺と稱したか、又は國府に近接した臺地であるが爲めに稱したか、との疑を生ずるのである。然るに三年程以前の五月初旬、尊榮池の西端高臺に於て發掘出土した遺物に依つて、現今の國府臺一帯の地が國府趾であると確定的に斷言する事が出来得るに至つたのである。

國分僧寺趾は現在の「馬捨場」と稱する處であり、又尼寺は眞間山であるかと考へられるのである。若し然らば下總國分寺と國府の配置様式は、常陸の其と同様三者鼎立に設置されてゐたと見られるのである。

國府と國分寺とは通例近接して設置せられたが、其の距離は天平の詔に見られる如く、民家との位置、又僧寺と尼寺等の位置も相等の距離を取り、「僧は尼寺に入る事を得ざれ」「尼はたやすく僧寺に入る事を得ざれ」とする規定に適する様に配置されたのである。

國府が地方政治の中心として、文化開發の使命を有したと同時に、國分寺に於ける講師、讀師は經典を讀誦し、國利民福を念願し、佛教文化の先驅として社會公益に盡力し諸民を教化したのである。

鴻の臺八景

安國晚鐘

炊煙 爨 燈 夕 陽 沈 山 寺 鐘 聲 是 梵 音  
宿鳥 歸 來 眠 法 界 衆 生 一 切 洗 胸 襟

市川の地名

前に記した如く、市川附近の文化は早くより開けてゐたにもかゝらず「市川」の地名の起つたのは鎌倉初期頃であると思はれるのである。これは筆者の寡聞であるかも知れないが市川の地名が始めて文獻に現はれたのは「義經記」ではないかと考へるのである。義經記には、

治承四年九月十一日、武藏と下總の境なる、まつさとの庄「市河」と云ふ處に着き給ふ

とある。この義經記より以前の更科日記（後冷泉天皇康平元年八七七年前、菅原考標の女、父に従ひ上總より京に上る旅日記）には

そのつとめて、そこをたち、しもつさの國と、むさしとの境にてある、ふとい川といふ、かがみの瀬「まつさと」のわたりの津にとどまりて云々

と、前夜の宿泊地くるとのはま（黒砂？）より、まつさと（松戸）に來た事が記してある。此時市川附近を通過したと思はれるが、市川の地名は記されていないのである。これを見てもこの時代未だ市川の地名が起つてゐなかつたものと思はれるのである。

### 戦國時代の市川

應仁の亂後、幕府の命令は全く行はれず、地方の豪族は此の機に乗じて起り、各所に割據して戰を事としたのである。

關東に於ては、持氏の滅亡後、上杉氏が政權を握り、持氏の遺孤成氏を迎へて鎌倉の主とし、實忠の子憲忠は其の執事となつたが、上杉氏を父の讎と思ひ、憲忠を殺したのである。憲忠の弟房嗣は、成氏と戦ひ、成氏は遂に敗れて下總古河に據つたのである。之を古河公方と稱したのである。此後義政は其の弟政知を關東の主とし、伊豆の堀越に置き堀越公方と稱したので、是より後は關東は全く分裂したのである。

斯の如き状態にあつたので、市川附近の地も、文明十一年、天文七年と永祿七年とには戰場となり甚大なる災害を蒙つて、全く衰微したのである。次に其の戰の經過を簡単に記しておく。

文明十一年の戰—文明十一年上杉定正の將、太田道灌は千葉孝胤の籠る臼井城を攻めんとし、國府臺に陣を取り、此處に假の塞を作つたのである。今里見公園に残る穴塚は其の時に作られたものである。此處の塞は攻撃用のものではなく、退却の爲に作られた足溜りのものであると云ふ説がある。

天文七年の戰—天文七年八月、足利政氏の子佐兵衛佐義明は小弓に居り、古河の足利晴氏を廢さんとしたのである。

晴氏は其救を北條氏綱に乞ふたので、同年十月四日、北條氏綱及び氏康は小田原を發し、五日義明及び里見義堯が房總二州の兵を率ゐて楯籠る國府臺の陣を攻撃したのである。義明の軍は戦利なく大いに敗れ、義明父子並に舍弟基頼は討死したのである。

永祿の戰—永祿七年正月、太田新六郎康資、弟資行兄弟は、小田原北條氏に背き、太田美濃守資正入道三樂齋及里見安房守義弘と國府臺に陣を構へたのである。北條氏康はこれを聞き、伊豆、相模、北武藏の兵を集め、氏政、氏照氏邦、氏時及び網成、松田憲秀等を率ゐ網成を先鋒として、憲秀を二軍となし、遠山直景を行徳より、富永政家を小松川より進ましめて、七日八日の兩日に亘り大いに戦ひ始めは北條軍散々に敗れて退却したが、後氏政をして伽羅女伎の瀬を涉り、國府臺の東に廻らせて夾撃せしめたので太田里見の軍は打破れ、北條軍は最後の勝利を得たのである。この戦に里見義弘は上總に遁れ、忠弘、弘繼は戦死し、太田康資は傷付いて岩槻に歸つたのである。

### 鴻の臺八景

#### 市川夕照

秋風掃暑暮蟬吟

對岸堤塘櫻樹林

總武交通軌道渡

無邊夕照三橋滯

### 宿驛市川の發達

亂れに亂れた關東の地も、天正十八年七月北條氏政、氏直父子が秀吉の軍門に降り、同年八月徳川家康は北條の故



地八ヶ國の封を受けて江戸に入國したのに依つて全く靜穩に歸したのである。

市川附近の地は、永祿の戦後再び戦は繰り返される事がなかつたので、四方に散じた住民は、以前の住居跡を目指して、集り歸り、再び聚落を形造つたであろうが、現在の位置に人家が集まり、宿驛「市川」として發展に向つたのは、江戸幕府創始以後であつて、家康が上總東金地方鷹狩の爲めに昔の上總道と呼ばれた不完全な道を、慶長十七年伊奈備前守忠次に命じて修繕せしめたのに始まり稍完備して旅客の大約が此の道に依るに至つた以後であると見られるのである。然し特に發展を來たしたのは、參覲交代の制が定まつた以後、房總諸大名の往還路として、又成田不動尊參詣者の往復の街道として交通頻繁を極めた時であると思はれるのである。

この街道は、今日東京市と千葉縣とを連絡するに最も重要な道路であると同時に、舊幕時代に於ても重要な街道であつたのである。

舊幕時代より鐵道開通に至る迄の千葉街道は

日本橋小網町河岸より乗船（寛永九年江戸通ひの渡船許可、六十餘艘曉六ツより暮六ツまで日々往復）中洲を経て小名木川に入り、中川船番所の處にて中川を横斷、船堀川を過ぎて江戸川を溯り、行徳四丁目の上陸し、妙田、田尻、二又を過ぎ船橋に至る。

舟路と

日本橋より逆井ノ渡（城東區今の逆井橋附近）東小松川、小岩（小岩關）市川、八幡、中山を過ぎて船橋に至る道及び千住、小菅、龜有、青戸、新宿（水戸街道分岐點）にて右に小岩に至る此の三路に依つたのである。

この行程は「成田參詣記」に

日本橋ヨリ（市川四里）一逆井ノ渡（武藏葛飾郡一）千住驛一新宿驛一東小松川村一市川渡市川ヨリ八幡一里一（以下略ス）

とあり、又「下總舊事考」には

江府日本橋、抵武藏千住二里。千住、東折抵新井宿一里十九町。新井宿、經小岩關、抵下總市川一里半。市川、抵八幡廿八町。八幡、抵舟橋一里半。下略

と記載されてある。

### 維新前後の市川町

慶應戊辰五月、上野東叡山の戦に一敗地にまみれた幕臣等は諸々に遁走したが、其の中の一部は（人員不明）大柏及び八幡附近に前哨線を張り、近くは船橋、遠くは木更津方面に屯する者共と連絡を取り、本據を中山附近に構へたのである。又一方官軍に於ては、八幡に土佐軍及び黒田軍を合して約八九十程が屯し、幕軍と相對峙して居たが、幕軍は遂に八幡の耕地及び北方附近に散開し戦を挑んだのである。官軍も防戦大に努めたが、遂に敵せず、市川を指して總退却するのやむなきに至つた。この時幕軍の追撃はすこぶる急であつたので、官軍は此處にも支へ得ず、河を越して退却し、江戸川を境として防戦したのである。其後官軍は援兵を得て幕軍と戦ひ之を鎌ヶ谷方面に撃退したのであるが此の戦には幸にも市川町は被害を受けなかつたようである。

此等戊辰の戦の後、皇威益々輝き、明治二年三月には帝都を東京に奠められ、種々の施設もとのつて來たので

ある。其の後交通機關の發達によつて、市川町は益々東京市と接近し、人口戸數は漸次其數を増して發展しつゝあつたが、大正十二年の關東大震災の後は、東京市より移住するもの極めて多く、人口は急激に増加して現在に及び、東京市の住宅地として繁榮を極め、今や隣接町村と合併して市川市となつたのである。

### 市川の史蹟名勝

眞間山弘法寺—日蓮宗池上本門寺末寺六門家の一である。

當寺はもと弘法大師の遺蹟であつて（行基菩薩の開基とも云ふ）密教を奉じて居たが、建長五年富木常忍の養子、日頂上人を改め、其の後日蓮宗となり今に至つたのである。

此處の二王門に安置する密遮金剛の像は尋常の像と異り、全身黒色であつて其の作者は彼の有名な佛工運慶と傳へられてゐるのである。

二王門の正面祖師の東脇に残されてある礎石は、奈良朝時代の遺物であつて、弘法寺の由緒沿革の古きを物語る唯一の参考品である。

境内には松平大和守の墓石があり、寶庫の中には、

建武二年大才乙卯卯月の碑

曆應第三天の碑

明德三丁〇五月七日妙善比丘尼の碑

康永三年〇七月廿日の碑

註（〇は不明文字なり）

等の古碑（板碑）が保存されてある。

眞間の楓樹—今は僅かに祖師堂前の二葉の楓と、其外少數の楓樹が在るに過ぎないが、江戸時代には此處は入谷の正燈寺、品川海晏寺等と共に、紅葉の名所として有名な處であつたので、端唄にも

あれ見やしやんせ海晏寺、まゝよ龍田が高尾でもおよびないぞへ紅葉狩

と唄はれた程である。

眞間の繼橋—弘法寺の下にある朱塗の橋であつて、古くは河中に柱を建て、兩岸より板を渡して橋とした故に、其の名が起つたと云はれてゐる。萬葉集以降の撰集に之を詠んだ歌が多く載せられてある今其の一二を記してみる。

新勅選集に

勝鹿や、昔のまゝの繼橋を

わすれずわたる春霞かな（慈圓法師）

とあり、近代にあつては、紅塵集に

今も猶、忍びぞ渡るをとめ子が

通ひ馴れけん眞間の繼橋（加藤千蔭）

とある。

手兒奈の祠—手兒奈の事に關しては、萬葉集に山邊赤人を始め、高橋連蟲麿等の之を追懐する和歌數篇が載せられてある。

手兒奈、は欽明天皇の御宇、又は允恭天皇の御宇の人とも云はれ、何時の代の人であつたか確實には知る事が出来ないのである。又手兒奈の名稱に就ても諸説まち／＼であつて、或人はアイヌ説をとへ、又或人は當時娘一般の呼び名であるといひ、藤本紫紅氏は赤人の詠んだ長歌

倭つ幡の帯解き替へて伏屋立妻問へしけむ云々

とあるのに依つて、遊行女婦系の者であると論じ、今日の全く不可解とされてゐるが、手兒奈は「夏蟲の火に入る如く、港入りの船漕ぐ如く」多くの人々より妻に望まれ、遂に身の處し方に迷つて、眞間の入江に投身したのであると一般に傳へられてゐるのである。勿論その形容は誇張に失したものであると見ても、「麻布に青袴つけ直を麻を裳には織り着た」姿は鄙びた内にも捨て難い風情があつたものと思はれる。

この薄命の佳人手兒奈を、安産の神として祀つたのは、眞間山中興の開山日興上人であつて、靈夢によつて祠を建立したと傳へられてゐるのである。

總寧寺—安國山と號し、曹洞宗關東僧録司の一つであつて、永徳三年、近江源氏佐々木六角家判官氏頼の祈願に依り、通幻寂靈和尚の開基した寺である。初めは近江國坂田郡番場に建てられたが、天正三年北條氏政の指揮に依つて關宿字和田の地に移り（今の臨川庵）元和三年又内町に移轉したのである。然し内町の地は水害を屢々蒙るので、徳川家綱は寛文三年國府臺の地に移したのである。當時は俗に十萬石の寺領があつたと云はれてゐるが、事實の寺領は百廿八石五斗餘りであつたのである。（慶安二年己丑八月附地在國府臺及八幡）

境内には綠泥片岩を以て作られた、阿波式組合石棺、（古墳内にある石棺の露出せるもの）小笠原相模守夫妻の墓、

夜泣石、房州の抜穴、氏康の牀几塚等がある。又此處の附近には弘法大師云々の傳説ある羅漢の井、國府臺戦争の折陣鐘として使用した、船橋慈雪寺の梵鐘の沈んだ處と傳へられる鐘ヶ淵、其の鐘を掛けた鐘掛の松、其の他見るべきものが多く残つて居る。

六所神社の森—西練兵場の一隅にある森であつて、國府にあつた六所明神社の遺址である。社傳によると、景行天皇の四十一年五月五日、大己貴命、伊弉冉尊、素戔鳴尊、大宮乃賣命、經津之御魂、天津彦火瓊瓊杵命を合祀、社領は天正拾九年辛卯十一月附十石とある。

今須和田にある六社神社（無格社）は此處から移つた社である。

鴻の臺八景

利根歸帆

利根奔流水運盛

市川橋畔泊船迎

風帆雅致詩情動

遙聞歸帆歎乃聲

赤壁觀月

鴻臺赤壁畫屏中

斷岸千尋從碧空

蘇子舟遊偃往事

一輪明月興無窮

武藏晴嵐

西方秩父望群峰  
遠見帝都文化狀  
嵐色有聲雲似龍  
放眸萬里爽吟陶

富士白雪

山紫水明鴻乃臺  
朝風萬里掃塵埃

遙看富嶽千秋雪  
一句無成投筆回

葛西落雁

眺望無比國府臺  
葛西平野一眸來

數行落雁宛如畫  
萬頂田園漁餌回

八景詩故市川町助役足立斐(號紫山)所稿今錄以偲故人

### 古文獻に著はれた市川 (市川町誌に依る)

今市川町と云ひ眞間國府臺平田をも合す鐵道は本所(錦絲堀)より六哩半千葉へ十五哩江戸川の東岸にして驛家江邊より東に延き平田を経て八幡まで大略門戸相構比す。

市川宿は江戸幕府の時其江頭對岸(小岩)の地に關柵を置き往來出入を誰何したるを以て房總常水陸の行啓は常に驛中に稽留したり市川とはもと江津の名にして市川の渡と云ふは即江戸川(古名太井川)の津なりされど義經記に「松戸の庄市川と云ふ所」と載せ國府臺の城を市川城とも唱ふれば往時は江上の總名にも呼びしなり而も近世の市川宿は眞

間川(古の入江の跡)の南なる田野の中に在りて往時の津頭邑落にはあらず往時の市川は専ら眞間川の北なる高地に係りし惣名にして松戸まで及ぼせり、蓋今の市川宿は近世の新驛にして天正以前の津邑にはあらざるなり。戊辰の歲四月江戸の士江原周南脱兵百餘人を率ひて八幡驛に至る備前藩兵督府の命を以て進撃江戸川を渡り至る東軍散て抗せずして伴り降て乞ひ且兵器を致すの約を定め船橋驛に退きて銃若干を送致し廿九日中山に轉じ更に黨兵を集め聲勢を張る閏四月三日曉東軍急に起り八幡及び貝塚を襲ひければ官軍慌忙爲す所を知らず退いて市川驛を保つ溺死する者算無く、其僅に免るゝ者は悉く鴻之臺に走る、敵援兵松戸驛より來り加はり遂に市川驛を復す。元祿年中紀行常陸帶云行徳と云ふ所にて船より上り市の渡しを左に見て下總の國府臺へ登る、茲は天文の古へ北條氏康が八千の人數をもつて兩上杉八萬の大軍を破りし古戰場也「萬骨枯れて一將功成りし」空しき名のみ傳はるこそ痛はしきさまなれり總寧寺は通幻和尚の開基にして境内靜かに寺古りていと殊勝なり寺前の馬場より東は小松原を疊みて霞める空に接きたり西を顧みれば江戸表遙かに見渡さる南の端れより直に眞間山へ分入りぬ本堂より初め眞間の井手兒奈の明神など參詣して權橋の舊跡を尋ね皆古き所なれば默止得ずして

平 田

朴 翁

今市川市の大字なれど市川宿の東にありて八幡町へ連接す千葉系圖には平田胤俊ありこの在名を取れるなれば亦古村なるを想ふべし胤俊は左衛門尉に任じ立澤四郎太郎胤義の子なり。

根 本

市川宿の北真間に至る間を云ふ。江戸名所圖繪云、根本橋は市川の渡により總寧寺へ行く間の小川に架す、此地を根本と云ふに依り號とす橋下を流るゝは真間の入江の舊跡より發する所の水流なり成田參詣記云、市川村の小字に根本といふ地あり、昔根本寺ありて弘法寺の支院なり永享十二年胤直文書に「真間根本寺別當職」享往五年胤房文書に「真間根本寺」輔胤文書真間法華堂根本寺」とあり寺記に舊天台宗なりしが、權大僧都了性富木胤繼の間難に負けて退院せしがそれより舊家となるといふ。

## 真間

今市川町の大字にして市川宿の北真間川の岸にして國府臺高地の畔にあたり真間とは俗字に儘と云ふに當り高峯盡頭の地をいへり此地は古國府の近郊にして手兒奈の遺事を傳へ真間浦又入江濱井磯繼橋など多く歌詠に入りしを以て當國第一の名所としたり又間々、麻萬、眞々等にも作る。

詠勝鹿真間娘子歌一首、並短歌、高橋虫磨鶏がなく吾妻の國にいしへに有ける事と今までに絶えず言ひ來る勝鹿鹿の真間の手兒奈が麻衣に青袴着け直佐麻を裳に織り來で髪だにも掻き梳らず服をだに着けず行けども錦綾の中につゝめる齊ひ兒も妹にしかめや望月の足れる面輪に花の如咲くに立てれば夏蟲の火に入るが如水門入に船こぐ如くよりかくれ人の言ふ時幾時も生けらぬ物を何爲とか身をたなしりて浪音の騒ぐ湊の奥津城に妹のこやせる遠き代に有ける事を昨日しも見けむが如し念ほゆるかも

勝鹿鹿の真間の井見れば立ちならし水くましけむ手兒名しおもほゆ

過勝鹿真間娘子墓時山邊宿彌赤人作歌

いにしへに有けむ人の倭文幡の帯解き替て盧屋立つ妻問しけむ勝鹿鹿の真間の手兒奈が奥柳をこゝとは聞けど眞木の葉や茂りたるらむ松の根や遠く久き言のみも名のみは吾は忘らんなくに

吾も見つ人にも告げむ勝鹿鹿の間々の手兒奈の奥津城處

成田參詣記云

手兒名は手兒女にして手を離しかねる愛女をいふ、抑此手兒女が入江に身を沈めたるは何の時代にや有けんと尋ぬるに加茂氏萬葉考に赤人の歌は奈良朝の初代の詠なるに其詞に「古昔に有けむ」などいひしからには此娘子は飛鳥岡本宮の御宇の頃にありしなるべしと云ひ又萬葉略解に本居氏の説を擧げ此歌は手兒女在世の時の事にあらす「古の間々の手兒女を吾に似たりと人のいふは誠か」と悦べる女の歌の意なりと載す後説の如くなれば古の手兒女は古縁起に先恭帝の時の人と云へるによく叶へり其奥津城處は今弘法寺の樓門に向ひて右側に老松あり是れ墓の標にて中古一度枯れしを植替しにや今ある松は八百年も経ぬらんと見ゆ

可都思加の麻末手兒奈をまことかもわれによすとふ麻末の氏胡奈を

江戸砂子云、真間山弘法寺大門の松並木を入りて小川に橋かゝる渡り四五間ばかり石階の下東の方に手兒奈明神の堂あり。

## 繼橋

今弘法寺の門前大路市川宿より八町許にて真間川に至り之に架せる五間の一梁を繼橋の古跡と談す（或は真間川の支流にて石階の下なる小溝なる小橋とも云へり）されど往時の形勢を推すに真間山一帶の南は入江にして船も出入し

て波浪の高く起ちし様已に歌詞中に見ゆれば其間に繼橋をわたされん由なきが如し抑繼橋は萬葉集に收めたる下總國歌に

足の音せず行かむ駒もが可都思賀の麻末の都藤波志やますかよはむ

とあるを本歌とす、其意は（略解云川のせまきには板一枚打渡して足れども廣きには川中に柱をむかへてたてゝ其れに横木を結て板を長く繼ぎて渡すを繼橋といふ）長く數間の板を繼ぎたる者と聞ゆれど此入江にはかゝる橋は渡しかりけん且當時眞間山須和田の方より宮久保の邊を迂廻して八幡中山へ往來すれば入江を横絶せずして通路自在なりしと想定せらる。

されば繼橋と云ふ者も入江の東にして宮久保須和田の邊入江の浅き澤やうの所を瀬として繼橋を懸けられしならん今謂ふ弘法寺門前は古の繼橋をかけられしならん、又按更科日記には眞野の長者又眞野にて深き川を渡ると云へるは眞間の入江の事なるべし又水中に柱ありと云ふも繼橋の朽ちて遺れるにあらずや

昔下總の國にまのゝ長といふ人住みけり

引ぬのも千むら萬むらを織らせ晒らせけるが家の跡とて深き川を船にてわたる昔の門の柱のまだ残りたるとおほきなる柱、川の中によつたてり、人々歌よむを聞て心のうちに

くちもせぬ此川はしら残らずば、昔の跡をいかでしらし

されど本書記載の次第は千葉郡池田の邊とす不審

相馬日記云

繼橋は弘法寺の門の小川に渡せる橋なりといふ按ずるに橋は木竹にもあれ舟筏にもあれつぎならべて造りし橋なればかゝるさをばしにはあるまじくや、まゝといふも土の心まゝに崩るゝ所ならんとおほゆるに今の國府臺は大井川に臨みたる岡にて水の心まゝに崩るゝ處なれば里の名にもおひこの太井川に繼橋せる橋なればつぎはしともいふなるべし

下總の守にまかりける、任果て登りたりけるころ、源の俊頼の朝臣につかはしゆる

源 伸 正

あつまちのやへの霞を分け來ても、君に逢はねば、猶へたてたる心地こそすれ、返しきたえしまゝの繼橋ふみ見れば、うちへだてたるかすみもはれてむかへるがごと（千載集）

### 眞間山

國府臺丘陵の南端をいふ即ち弘法寺東西の地にして東北は葦菜沼の溪谷を隔てゝ國分山に對したり標高二十米突。

維新史料云、船橋中山屯集の賊徒四月三日拂曉より八幡屯在の官軍取圍大小砲發に及び候に付市川屯在の官兵馳付南の方梨子畑へ兵隊相配り暫時砲戰仕候然るに賊徒共兼て相謀候儀と相見え三方より砲撃放火仕候に付官軍市川迄操引に引き上げ眞間山者要地の儀に付同所を守居云々

葦菜池の邊りに姫宮とて小祠あり神體は永享九年の讖ある板碑なりとか、疑ふべし。

### 國府址

國府臺の上にして今總寧寺の地を以て其趾にやと云へり中古の戰國にあたり城壘を起して市川城と云ひ渡津亦此寺邊なりしかば蓋府址を轉じて城壘となし再轉して寺觀を置けるなり六所宮の西北八丁

成田參詣記云、國府址、今國府臺と稱する地是なり豆相記に「儉岸高登下帶大河」とは此地の地勢を盡せる江戸名所圖會に國府葛西の地にあり永正六年宗長紀行に「隅田川の河内にて葛西の府の内を半月ばかり霞ありしをしのぎ今井と云ふ津より淨興寺に立ちよりて」とあり證とすべしと云ふも是は庄を庚と讀みあやまりしなり、

柄目木 柄目木川とは此に市川の渡を云ふ江戸砂子補に「國庚臺に於て北條と里見の戰場これをガラメキ合戦といふ」と載せたり。

### 市川方面の人情風俗習慣、方言訛語

#### 人情、風俗、習慣

人情概して浮薄と云ふを免る能はされども新田平田は尤も質朴にして情誼に厚く一二丁目は機敏なり三四五丁目は俠客の風あり根本は派出者にして寄附等を出す事吝ならず國府臺は一致心に強く直間は中庸を得たり。

#### 方言訛語

- あ ま 女子ヲ罵リ呼フトキ
- あまつこ又はあまつちよ 女子
- あしつて 足跡
- あとつて 話シカケル時
- あのな 遊ビマセウ
- あすんべー 朝早ク
- あさつばら 悪口
- あくたれ 兄
- あくてやー 物ノ容易ニ成ル事
- あにー 姉
- あつけない
- あねー又はねー

- あんちゃん
- ねーちゃん
- あかんべやー (やだー)
- あまげやー
- あらひまで
- い し
- い ぐ
- でつかい
- いしや
- いじる
- いら
- いつべやー
- う す
- うすねく
- う ぬ
- うつちやる
- い げ
- いごく

- 兄サン
- 姉サン
- イヤダノ意
- 雨 蛙
- 拭キ掃除ヲスル事
- 目下ノモノヲ呼ブ
- 往 ク
- 大キイ
- 汝ハノコト
- 弄 ブ
- 澤山ノコト
- 嘘
- ウソヲツク
- 他人ヲイヤシメテ
- 捨テル
- 往 ケ
- 動 ク

- いつてんべー
- もひとつ
- いちんち
- おさる
- おぞい
- おちは
- おせる
- おれ
- おめきる
- おかつねやー
- おこられた
- おつかー
- おつべす
- おとつこ
- あんもむ
- がれる
- かんに

- 往ツテ見ヤウ
- 今一ツ
- 一日
- 教ヘラル、
- 利口
- 團扇
- 教ヘル
- 私
- 断念スル
- 恐ロシイ
- 叱ラレタ
- 母
- 押
- 男子
- 紙ナドモム
- ヤセオトロエル
- 行ツテカンニ一ノ如シ

かーべー  
かたす  
からだ  
かみすり  
きんぬー  
かーねやい  
かんです  
がきら  
きうすなつた  
くね垣  
くげん  
くちべろ  
くたばる  
けーる  
けんど  
げあいろ  
こつで  
こんだ

買ヒマセウ  
片付ケル  
知ラズニヤツタ  
カミソリ  
昨日  
喰ハヌ  
カキマハス  
子供ラ  
氣絶シタ  
苦シム  
唇  
死ス  
消エル  
ケレド  
蛙  
コレデ  
コンド

こすい  
こなす  
けつくり  
げーもない  
これつばけや  
こーよ  
しつかり  
してもの  
しよっぱい  
しよーない  
ぜね  
せんに  
せんみん  
せつない  
そけー  
そくれる  
ちつこ

狡滑ナ  
他人ヲ悪シク云フ  
シヤツクリ  
無益ダ  
コレベカリ  
來レ  
澤山  
單衣  
鹽辛イ  
仕方ナイ  
錢  
以前ニ  
蟬  
貧シイ  
ソコヘ  
仕損ジル  
乳

ちやん  
ちやのこ  
たわいねやー

父  
朝飯  
手易イ

俗 語

手 毬 歌

一、あんく、京橋なんく、仲橋明日は十六御振袖にお化粧なされよ薄化粧なされ奥の障子を細目に開ければお春が白粉チラくまんざやく、昨夜どぶどしたあんなはおさめてこんなはおさめておさらばさらば山王のお猿さんは赤はおべーが大好きテ、レヤく。

昨夜湯屋で惠美須講に呼ばれてお鯛の吸物巻繪のお椀で一杯おすすすれすれ二杯おすすすれすれ三杯目には名無の權兵衛さんがお魚ないとお腹立ち腹立つても面目ないとして鳥川へ身を投げたくハテナくハテナ。

一、向ふ横丁のお稻荷さんへ一錢上げて一寸拜んであせんの茶屋へ腰を懸ければ遊茶を出して遊茶よこく横眼で見れば粟の團子か米の團子かお團子團アン子此團子は誰にやらうか犬にやらうか猫にやらうかとうと藪にさらわれ

手 玉 の 歌

一、チマキく、十上チマキく、二十チマキく、三十………チマキく、九十たゝ百は。  
二、西條山霧深し千曲馬の川は波荒し遙にきこゆる物音は逆巻く浪かつはものか昇る朝日の旗の手のきらめくひま

大變ダ  
恥シキ身振リスルコト



にクルリ／＼車がかりの陣備へめぐるも合圖のときの聲あはせるかかも嵐吹く敵は木の葉とかき亂れ川中島の戦は語るも聞くも勇ましや。

### 舊八幡町沿革(明治三十二年町村制施行 昭和九年十一月三日市制實施)

#### 位置及範圍

東葛飾郡の東南部に在り、東は八幡川により舊中山町に接し、西は舊市川町、北は舊國分村、南は行徳町に接く。其の形は大體に三角形をなし東西に約十四町南北に約二十八町の廣さを持ち面積八〇、三三方里あつて其の中官有地は五十五町、民有地は四百五十町四反歩あり共に能く開けて居る。

#### 地勢交通

本町は殆ど平地にして只北部宮久保附近は丘陵性の臺地をなす、従つて川は多く南に流れ其重なるものは八幡川、富貴川、衣川等なり、橋戸川は北部を西に流れて江戸川に注ぐ。交通の便よく備り先づ本町を横斷する國道は西東京より東千葉に至り往來繁く近時總武鐵道京成電車の便に依り益々便利となれり、其他京成バス等の自働車交通あり。國道より分れる縣道は行徳町に連なり樞要里程は管野宮久保を通つて國分村曾谷より八柱村方面に通ず、總武鐵道は明治二十七年三月始めて本町南方の田甫を東西に敷設せられしが、明治四十二年十月國有となり、線路も復線となりて現今にては本縣の重要鐵道である。

京成電車は東京押上より本町の中樞部を走り千葉に達して其の便利と速力の速き點に於て多く之により本町及沿線附近の繁榮を助成せし事は注目すべきものあり。

#### 地勢及山岳

土地は概して平坦にして南方に傾斜し北部は丘陵を以て圍まる、川は丘陵を發して南方に向て流れ江戸川又は東京灣に注ぐ、流域は地味肥沃なる沖積土平野を形成し且又舟運の便あり。

#### 河川

- イ 八幡川 (水源は大柏村、河口は東京灣)
- ロ 富貴川 (水源は大柏村、河口は東京灣)
- ハ 橋戸川 (水源は大柏村、河口は橋戸川)
- ニ 衣川 (橋戸川支流、河口は江戸川)

#### 池沼

狭小なる池沼は所々に散在すれ共有名なるものなし。

### 舊八幡町の史蹟と文獻

舊八幡町の平坦部即ち大字八幡管野の二區は明治二十八年古社寺調書の傳説記録によれば九百六十年前(天慶年間)に此地官軍軍船を浮べて隣村大野村なる平將門が出城を攻め落せしと云ふが如き且つ亦今尙嚴存せる郷社八幡神社は

其當時沿海地たる宮久保區にありしを其後新陸地（今の八幡區）に奉遷せるものなりと云ふが如き剩さへ現今八幡管野の二區は全然砂地にして地下丈餘に到れば貝殻層を見るなど滄海變じて陸地となりしを想像せらる。

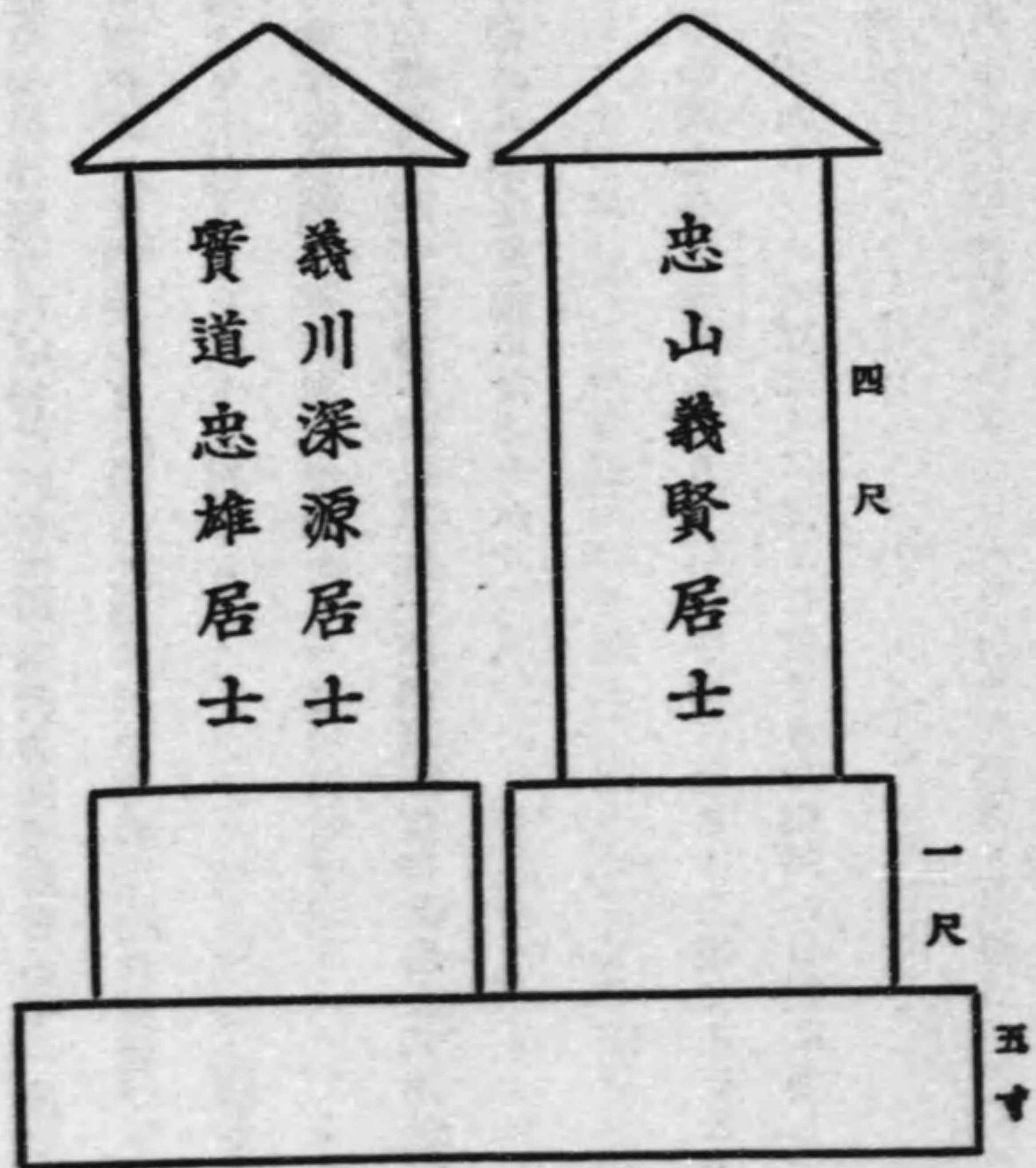
戊辰の役見聞記

慶應四年春賊は中山村中山法華經寺に集合しつゝありき其數明らかならざりき官軍は中村屋（安藤貫一宅）に土佐軍あり富田屋（石井和吉宅）には佐土原某及土佐軍あり鹿島屋には黒川軍ありて其の數總計七八十人を算し閏四月より中山より富田屋宿泊の佐土原某に對し早馬にて明早朝當藩にて戦はんと宣して退けり佐土原氏は大に驚き直ちに宿主に命じて夜も寝ず糧食の調達に忙殺されしが夜の未だ明けざるに賊は早や國道を狭しと南方耕地一帯及び北方山林中に陣して戦を挑む官軍大いに防戦つとめくるも遂に退却の止むなきに至り市川村に退却す時に退路を失ひしもの中村屋に逃げ込みて姿をくましましたるも遂に賊に發見せられ無慘や賊手にかゝりて斃されたるもの三名本町東昌寺境内にあるもの即ち是れなりと而して賊は鴻臺高地より官軍を追撃したるを以て官軍は江戸川を境として防戦中賊は雲の如く何所となく散り失せたり。

其後黒田軍勢の援兵として一隊は行徳より船橋の一隊は國道を進軍す其數を算すること能はざりき船橋に於て大戦闘となれり。

忠山側面

慶應四戊辰年閏四月三日賊徒追討ノ役津藩組土菅鎧三郎下總國葛飾郡市川村ニ於テ戰死於是伊州ノ人菅寛爲メニ墓標ヲ建ツ官其殉國ノ志ヲ哀ミ今特ニ是標ヲ建テ以テ不朽ヲ謀ルト云フ。



明治十九年三月

義川側面

慶應四戊辰年閏四月三日賊徒追討ノ役岡山藩遊奇隊花房喜太夫是重、同信正卯平正治。下總國葛飾郡八幡ニ於テ戰死ス於是東昌寺住職某爲メニ墓標ヲ建ツ官其殉國ノ志ヲ哀ミ今特ニ是標ヲ建テ以テ不朽ヲ謀ルト云フ。

明治十九年三月

千葉縣

千葉縣

## 古文書に著れた八幡町

舊八幡町は舊中山町の西に連接す、街路の北は地勢稍高く田圃頗廣く多く果樹を植ゆ、南は低地多く水田遠く開け、行徳浦に臨む。

成田參詣記云々に

八幡宿は江戸より房總往來の路頭なれば特に江府道中奉行の支配所とかや一説に延喜式の井上驛を此地の舊名かと云ふ眞間の入江より水を堰き入れて船橋の方へ通し此地は其の井の上なれば也。

今按ずるに市川驛の南より八幡へ渠を造り灌漑せり、されど之に因りて井上驛をも此ならんと判断するは誤れり、井上は武州より下總府に達する路頭なれば葛西の地たらざるべからず。

○八幡は庄名にも呼び中山堂觀應三年文書に依れば此一庄内眞間堂寄進地と八幡社家知行分とを除けば皆中山堂領たりき國府臺より中山迄一帶に八幡庄に籠めたる者か。

千薩香取日記云

八幡といふ所をゆくに麥の穂なみ色すきわたりて苗代小田に蛙こゝら鳴くそこにうしはきいます神の御社にて去年の春大鐘の埋れたりしを堀出たりときけば立入て見るこはさきに雨岡の日記に委しければ記さず録が谷の官までは松檜原しなど生茂りたり。

江戸名所圖會云

利田眞間より八幡より八幡へ行道の間にあり三月の花盛は雪を欺くに似たり李太白の詩に梨花白雪香と賦したるも諾なりかし。

葛飾八幡宮

八幡宮八幡町の北なる林中にあり舊社領五十二石地方の一名詞とす元享元年鑄造の梵鐘あり其識文に曰く（江戸名所圖會云葛飾八幡宮別當は天台宗にして八幡山法漸寺と號す古鐘一口寛政年間枯木の根を穿ちて是を得たり其高さ三尺七寸あまり龍頭の側に應永二十一年午三月二十一日と彫付てあり土中へかくし埋ける時其年號月日を刻めるにや。敬奉治鑄銅鐘大日本國東州下總第一鎮守葛飾八幡是大菩薩傳聞寛平宇多天皇勅願社境建久以來右大將軍崇敬殊勝天受地久前横巨海俊連速村魚虫性動覺鐘曉聲人獸眠覺全洛夜響永除煩惱能證菩提元享元年辛酉十二月十七日願主右衛門尉丸子眞吉別當法印智圓。

されば寛平中の創造にや諸國々府には必らず八幡宮ありて俗説鎌倉鶴岡に擬したりと云ふこと一般の例なり而も此れに宇多天皇の勅願となすは疑なきにあらず舊史に參據するも其説を得ず恐らくはもと國主土豪の類の私建に出でしも建久以來武家の崇敬加はりしより公衆の歸仰ますます厚く遂に其創建を論して勅建とも爲すか但し東鑑文治二年の條に「下總八幡二位大納言家領」と載せ當時已に封邑を有したる大社たるを想ふに足るのみにあらず鎌府以前の創建たるを見るべし（此社領をば八幡庄と云へるなり又中山の若宮八幡といふは本社別の別祠なり、因りて更に諸國國府八幡の創始を通考するに文略平安朝の時に在りて寛平の比なりしと推斷して可なり。

相馬日記云

八幡の里の宮は一宮國分二寺安國寺などのやうにいつれの國にもありと云へり安國寺は足利等持院殿の世に建られし事空華集や梅松論にしろしたれど八幡のさだはものにをさ／＼みえずこは源家崇敬の神にましませば鎌倉の二品國々の守護職におぼせていひまつられしにもあるべし。

下總國葛飾八幡宮別當職事 以大輔僧正上智跡 所被補任也者 仰旨加此 仍執達畢  
正和五年十月五日  
左 馬 權 頭 (花 押)  
武 藏 守 (花 押)

大輔 法 印 御 房 (成田參詣記)

八幡町史料 (古記録に依る)

○御普請所

佐倉往還	長さ貳間半	横五尺	高一丈八尺	壹ヶ所
御高札場	長さ貳間半	横五尺	高一丈八尺	壹ヶ所
字 塚 上	長さ四間	横二間	壹ヶ所	壹ヶ所
土 橋	長さ四間	横二間	壹ヶ所	壹ヶ所
字 森 下	長さ九尺	横九尺	壹ヶ所	壹ヶ所
土 橋	長さ九尺	横九尺	壹ヶ所	壹ヶ所
字 辰の口	悪水	伏越橋		

塚 樋 長四間 内法三尺 壹ヶ所

字内匠堀川上

用 惡 水

塚 樋 但し長三間半 内法横六尺 高さ五尺 壹ヶ所

組 合 高 八ヶ村

九百六拾石六升八合

此 譯

高貳百四拾貳石四斗八升八合

八 幡 町

高五十石

田 尻 村

高百六十七石五斗

稻 荷 木 村

高百六十四石五斗八升壹合

河 原 村

高貳百九拾石壹斗七升

本 行 德 村

高拾貳石四斗八升五合

關ヶ島村

高八石九斗七升二合

伊 勢 宿 村

高貳拾三石八斗七升七合

押 切 村

右者塚樋御普請之義に付之上高は之面之通に候得共塚樋諸掛堀役人足割賦之義は組合一同相談之上高千三百六拾貳石

七斗七升貳合に取極右高を以割合仕來り候

○御一新に付町數取調

八幡町御傳馬より新宿町御傳馬所迄

長四千九百九十六間貳尺

此町數拾參町拾五間貳尺

此里數貳里拾壹町拾五間貳尺

但し三十六町壹里

江戸川の儀は急流の儀に付以前より半道と致し有之趣に付此段下札を以て奉申上候

以上

八幡町御傳馬所より船橋御傳馬所迄

長三千四百三十四間

此町數五十七町拾四間

此里數壹里半三町拾四間

八幡町御傳馬所より鎌ヶ谷村御傳馬所まで

長五千貳百拾三間三尺

此町數八拾六町五拾三間三尺

此里數貳里拾四丁五拾參間三尺

八幡町御傳馬所より松戸宿御傳馬所まで

長四千八百拾貳間

此町數八拾町拾貳間

此里數貳里八町拾貳間

八幡町御傳馬所より小岩村糺場まで

長三千百三拾貳間

此町數五拾貳町拾貳間

此里數壹里拾六町拾貳間

内百拾七間 江戸川通、船場壹ヶ所

八幡町御傳馬所より本行徳村糺場まで

長貳千六百四間

此町數四拾參町貳拾四間

此里數壹里七町貳拾四間

右は今般諸街道町數取調可差出旨被仰付相改候處書面之通相違無御座候 以上

總明 佐倉通 八幡町

明治貳年十二月

年 寄 四 五 右 衛 門

小管縣御役所

問屋名主 代 四 郎

六二

○人足賃金

元御定賃金	
新宿町迄	四拾四文
人足壹人	
船橋迄	貳拾九文
人足壹人	
小岩村迄	三拾七文
人足壹人	
鎌ヶ谷村迄	四拾四文
人足壹人	
松戸宿迄	四拾貳文
人足壹人	
本行徳村迄	貳拾貳文
人足壹人	

右之通可之有若於相背者可爲曲事もの也

正徳元年五月

御一新に付御定賃金十二倍被仰出候

奉行

新宿町より	道法、貳里八丁 但し壹里に付
人足壹人	錢貳百四拾七文
賃五百四拾八文	道法、壹里半 但壹里に付
船橋宿	錢貳百四拾七文
人足壹人	道法、壹里四丁 但壹里に付
賃三百六拾文	錢貳百四拾五文
行	道法、貳里八丁 但壹里に付
人足壹人	錢貳百四拾七文
賃貳百七拾文	道法、貳里六町 但壹里に付
鎌ヶ谷村	
人足壹人	
賃五百四拾八文	
松戸宿へ	

六三

人 足 壹 人

錢 貳 百 四 拾 貳 文

貨 五 百 貳 拾 四 文

右之通驛遞御役所より御改正被仰出候事

庚午十二月二日

八 幡 町

定

壹 人

泊家 貳 百 文 壹家 百 文

馬

泊家 四 百 文 壹家 貳 百 文

右之通御用旅行を鞏下御渡し相成候間驛々心得の爲め相觸候也

驛 遞

己十月 御役所

驛遞之儀諸道一般相對繼之仕法を設け物價相當之賃錢を定め人馬遣自由に出來候様之方法相建候は行旅の便宜を得るのみならず驛々潤助にても可相成候間右之趣各管轄限驛村々迄人馬請負入札相觸可申候尤賃錢建方等之儀は其縣物價相當之處を以て參酌し入札可爲致尤請負人之儀は一兩人に而も亦數人組合候共不苦候右者相對繼之事に付傳馬所と不致混淆様想得夫々説諭諸荷物取扱方等篤と勤辨致させ請負人名前取調早々可伺出事

但東海道驛之儀は今般相對人馬繼之仕方相立願出候趣も有之候間別段爲取調候に不及候事

辛末七日

民 部 省

乍恐以見込書奉申上候

第十五區は八幡驛長外役人奉申上候諸道一般人馬相對繼之御仕記社仰出候に付見込賃錢は馬共左の通り

八幡町より 新宿町迄 道法、貳里拾六町

人足元賃錢四拾四文

二十一倍餘増し

馬壹疋賃錢八拾九文

二十五倍餘増し

一、人 足 壹 人

但人足三人 一里四百文

賃錢九百七拾五文

一、馬 壹 疋

但馬壹疋 一里壹貫文

賃錢貳貫四百貳拾貳文

一、宿駕籠壹挺貳人五日掛り

此賃錢貳貫四百四十三文

一、出駕壹挺參人五日掛り

此賃錢三貫四百貳拾貳文

一、引戸駕籠壹挺四人掛り

此賃錢三貫九百拾貳文

一、長棒駕籠壹挺五人掛り

此賃錢四貫八百八拾七文

一、人力車登輔

此賃銀貳貫貳百文

八幡町より船橋驛へ道法堂里貳拾一丁

右之通奉書上候間何卒格別之以御慈悲御許容之程偏に奉願上候 以上

明治四辛未年十一月

但登里九百文

(以不略す)

第十五區

八幡町役人總代

年寄 川上喜平治

驛長 加藤代四郎

小管縣御役所

第十一大區 下總國千葉葛飾郡八幡町 (村々區分寫)

一小區

村田 濱野 會我野 今井 大森 宮崎 小花輪 古市場

二小區

遍田 平山野田 大逢澤 小逢澤 中西 藤井 富岡  
茂呂 荻田子 駒崎 谷津 有吉 南生實 北生實 生實郷  
赤井 高田

三小區

多部田 佐和高根川 井 五十土 野呂 平川 和泉  
中野 古泉 富田 中田 北谷津 上泉 下泉 大井戸  
谷當 下田 且谷

四小區

金親 大草 坂月 小倉 加會利 貝塚 邊田 矢作  
千葉寺 星久喜 仁戸名 川戸 坂尾 長岸 川野新田

五小區

千葉 寒川 六小區  
登戸 黒砂 佐學邊 高品 原 東寺山 西寺山 小源新田  
殿臺 萩臺 園生 小中臺 長沼新田

七小區



檢見川	稻毛	宮野木	畑	磯ノ橋
馬加	鷺沼	大久保新田	實	長作
久々田	谷津	藤崎	藤崎新田	三山
上飯山滿	下飯山滿	十小區	勝田	花島
天戶	松井	大和田	大和田新田	高津
萱田町	大和田	十一小區	眞木野	佐山
桑橋	島田	平戸	眞木野	小池
車方	神久保	行々林	大神保	金堀
大穴	神保新田	八木ヶ谷	桑納	楠ヶ山
南金杉	濱貝塚	前貝塚	行田新田	上山新田
道野邊	丸山新田	鎌ヶ谷	二和	三咲
				藤原新田
				奉免
				松井

船橋五日市	七熊	米ヶ崎	高根	東夏見	西夏見
船橋九日市	船橋	海神	十四小區		
西海神	小野	二俣	原木	高谷	四尻
寺門	古作	二子			印門
小栗原	中山	若宮	高石神	北方	鬼越
八幡杉	菅野	平田			八幡町
宮久保	貝塚	會谷	須和田	市川新田	眞間
國分					市川
上妙典	下妙典	川原	大和田	稻藤木	下新宿
儀之國新田	關ヶ島				本行徳
					加藤新田

十九小區

傳勢宿 押切 湊 湊新田 欠真間 新井 當代島  
 二十小區

猫 實 掘 井

本年縣廳甲第百貳拾九號を以相違候第十一十二三區内各小區畫々承前紙之通改正候條來明治九年一月一日より改正區分實際施行可致候事

但小區扱處位置之儀追而可相違事

- 一、本年内は同區畫に依り總て是迄で通事務取扱候儀は可相心得事
  - 一、村町區分傍爾後並毎戶番號札等改正區畫に認望戶籍帳の儀は來出を以區各加除可致候事
  - 一、無民家持濟新田等は前段別紙調出に村名掲載其之後條總て本村に附屬候儀は可相心得事
- 右之通相違候條得其意區内無洩可相違候此段相違候事

千葉縣令 柴原和代理  
 千葉縣檢參事 波邊孝

行徳領 八幡町

天保七年 農間諸商賣之者書上帳  
 申六月

一 酒造人 年寄半右衛門  
 一 同 同 代四郎  
 一 同 同 姓與兵衛  
 一 酒造並油紋人 同 善左衛門  
 同 喜左衛門

右喜左衛門儀前々酒造人に御座候處去る文化八年中酒造株松戸宿定七方へ讓渡申候

右太右衛門儀前々酒造人に御座候處去る文政七年中酒造株野州都賀郡石橋宿林右衛門方に讓渡申候

一 旅籠屋並酒喰煮賣商ひ仕候 同 利兵衛  
 一 同 同 八右衛門  
 一 同 同 重平  
 一 同 同 勘七  
 一 同 同 與兵衛  
 一 同 同 喜左衛門  
 一 旅籠屋に而酒喰煮賣商ひ並質屋渡世仕候 同 半治郎  
 一 温鈍蕎麥並酒喰煮賣商ひ仕候 同 直右衛門

一 酒喰煮賣商ひ並給菓子時之水菓子類商ひ仕候  
 一 温飽蕎麥並給菓子時之水菓子類商ひ仕候  
 一 木賃宿仕候  
 一 木賃宿並豆腐商賣仕候  
 一 豆腐商賣仕候  
 一 穀物荒物木綿類並酒酢醬油商ひ仕候  
 一 同  
 一 同  
 一 同  
 一 穀物荒物木綿類酒酢醬油並煙竹商ひ仕候  
 一 穀物荒物木綿類酒酢醬油並質屋渡世仕候  
 一 雜穀荒物並給菓子時之水菓子類商ひ仕候  
 一 質屋渡世仕候  
 一 同  
 一 質屋並衣類仕立足袋商賣仕候

同 長 竹 治 吉  
 小右衛門借地  
 百 姓 藤 治 郎  
 又 四 郎  
 五 兵 衛  
 庄 兵 衛  
 問 屋 兵 衛  
 百 姓 太 藏  
 助 治 郎  
 同 太 右 衛  
 同 重 左 衛  
 同 太 兵 衛  
 同 銀 治 郎  
 同 喜 平 治 郎  
 年 寄 繁 治 郎  
 百 姓 長 三 郎  
 同

一 酒酢醬油商ひ仕候  
 一 同  
 一 居酒屋ひ仕候  
 一 居酒屋並給菓子時之水菓子類商ひ仕候  
 一 同  
 一 同  
 一 寄物八百屋並給菓子時之水菓子類商仕候  
 一 給菓子時之水菓子類商ひ仕候  
 一 同  
 一 同  
 一 給菓子並時之水菓子類商ひ仕候  
 一 同  
 一 同  
 一 同  
 一 同

同 伊 之 松  
 同 三 郎 治  
 同 長 十 郎  
 同 甚 太 郎  
 同 吉 兵 衛  
 三郎兵衛借地  
 半右衛門借地  
 藤治郎借地  
 庄 治 郎  
 甚 助  
 百 姓 甚 助  
 同 重 助  
 同 權 平  
 同 勘 七  
 同 忠 右 衛  
 同 五 郎 喜  
 同 與 左 衛  
 同 治 兵 衛  
 同

- 一同 半右衛門借地 富 治 郎
- 一同 伊藏屋敷借地 與 右 衛 門
- 一同 同 所 借 地 山 治 郎
- 一同 半右衛門借地 茂 八
- 一 古着屋渡世仕候

七四

### 八幡町口傳

八幡村は現在の土地より北東にあり西東に長く舊宅地跡は只今都人等の宅地と變じ居り只今の古八幡は昔の西の一端なり徳川家光の代に舊宅地より現在の國道に面する土地に追々遷りたるならん徳川氏の代には森より東を八幡宿と申したり西を八幡村神社領地として朱印地たり行徳道左右は八幡宿分として市川平田境に至る北方は古八幡村なり、明治の世となり八幡宿、八幡村、古八幡、大芝原、(舊の役場附近)を合併して八幡町となる昭和九年十一月三日市川市に編入さる。

○今の國道に當る道筋は寶永年間に出來たものであつて其れ迄は現在の市川町長崎屋吳服店横より京成線路に沿ひ八幡町の南西を通過する道路は實に其以前の重要道路たりしなり。  
○海の傳説に關しては千艘谷津を照會すべし。

### 八幡町地方風俗習慣

一般に農業地なるを以て華奢ならざるも又質實なるものにあらず之一に大都會に接近するの致す所にて毎年一回の農具市なるものありて商店の數千を以て數ふべく從て臨時大都會の狀を呈すると之には軍隊の宿泊頻繁なるにて幼年兒童に至るまで所謂人摺し嫌ひありて惡風の自然に輸入するの傾あり。  
冠婚葬祭の式は寧ろ華美の風ありて未だ舊習を脱せず然れども明治三十九年以來町役場より儀式費用を節約して學校基本財産に寄附方勸誘せるを以て漸次改良に傾き労働上の習慣は古來夏時曉天に梨樹の給水必要より來りしものか多くは晨起就業の美風あり。

### 舊中山町沿革

中山町は東葛飾郡の南部に位し東は葛飾町に接し東北の一部は法典村と境し北は大柏村に南は行徳町に西は八幡町に隣す地勢南北に長く南半は水田遠く開けて八幡町、行徳町及葛飾町に連り北半は丘陵起伏して一帯の臺地をなし其大柏村に連れる所水田開けたり。

本町經古の状態は之を知るに由なしと雖も南半の地即ち今の鬼越、鬼高、高石神の部分は海にして海岸の近き所に民族居を占め漸次發達せしものなることは若宮の臺地に貝塚の存在する事實に依り推知することを得察するに上古に於て下總國府に近き地として既に發達せるものゝ如く降つて鎌倉時代より徳川氏の初めに至るまでは武人の分領する所なりしが如し若宮に於ける富木氏の館址中山にある太田氏の館址若しくは平貞胤の高石神の地を法華經寺日佑上人に寄進せる事實によりて之を知るべく里見義弘を安房神社に正木時總を高石神社に祀れるに徴して考ふることを得べし



中古に至り栗原郷に含まれしが後八幡庄谷中郷に属し獨り北方の一部落のみ北方郷と稱したり。中山及若宮は法華經寺興起と共に寺領として發達し北方(古名北家)高石神鬼越は維新前徳川幕府直轄の地として代官朝比奈の治下に進歩したり、維新後に至り葛飾縣印旛縣の管轄を經明治六年千葉縣所管となり同十七年中山村外四ヶ村(今の大字區域)聯合の戸長役場を中山に置き同二十二年町村制施行と共に鬼越、高石神、中山、若宮、北方の五ヶ村を併せて中山村と稱し大正八年耕地整理完成と共に鬼越、高石神の一部を合併大字鬼高を設け次で大正十三年八月戸口の増加發展に鑑み町制を施行し今日に至り昭和九年十一月三日市川市制施行の際編入さる。

交通は國道千葉街道は南部を東西に走り縣道は鬼越を起點として町の中央を斜に北走し省線總武線及京成電氣軌道は國道に併行して帝都に通じ殊に昭和八年九月省線電化の開通に依り其の發展は極めて顯著なる狀勢なり。

### 中山

今若宮、高石神、鬼越、北方等をも合して中山村と云ふ葛飾村の西北に接し其田宅相夾雜したり總武の大路より分れて鎌谷、白井を経て木下(下利根)に至る者は中山村の高石神にて左折し法典原を過ぎ鎌谷に達す二里

永正六年紀行東路菴云 まゝの繼橋の邊り中山の法華堂の本妙寺に一宿して翌日一折など有しかど發句ばかりを所望に任せて

杉の葉やあらしの後の夜半のゆき

宗 長

其夜のあらし烈しかりし事迄なりけふは殊に日も長閑にて葛飾の浦春の如し。

### 鬼越

今中山村の大字とす近世の著撰に係る葛飾記に

鬼越村とは往昔鬼國の人が鹿島神に降伏して越行きし地なれば其名あり云々、すべき葛飾記の一書妄誕多く古傳にもあらぬ新意の附會を爲し不經極まれる者とす。

### 高石神

今中山村の大字とす古祠號に出でし地なり。

俗説 此神を永祿中國府臺に戰死する正木大膳時綱を祭れりと云ふは甚しき誤謬ならずや蓋葛飾記の捏造に出づ。江戸名所圖會云 高石明神社は里見安房守義弘の弟南總大多木城主正木内膳亮時總の墳墓神體は劍を帶せし馬上軍神の像なりとされど永享二年平胤貞より日祐上人への狀に八幡庄内にて高石神村の地を寄附することあり又「下總國八幡庄高石神南方中島内坪付」とあり。

成田參詣記云高石神の泰福寺に元弘の石碑あり高三尺七寸幅一尺一寸餘

南無多寶如來南無法主聖人 銘日祐書之(判)

南無妙法蓮華經 爲先師日寂聖靈成正覺

南無釋迦牟尼佛南無日高聖人元弘二年壬申七月

### 先史時代の房總

有史以前の中山町を考へる前提として先づ文献にあらはれた房總の古い時代を考察して見る時あの有名な萬葉集に「可豆思加乃麻末能宇良末乎許具布禰能(葛飾の眞間浦まを漕ぐ船の)麻末乃於須比爾奈美毛登村呂爾(眞間の磯邊に

波もとゞりに)等とあり又佐吉多萬能津爾平流布爾乃可是乎伊多美(埼玉の津に居る船の風をいたみ)云々とも見えて居るので今の東京灣は一千年以前に於ては餘程陸地深く灣入してゐたらしく又萬葉集と同時代の元明天皇の御代に草された常陸風土記に依れば今の霞ヶ浦の浮島について「家十五あり藻鹽を焼くを業とす」と見えて居る點より考えて霞ヶ浦沿岸地方に於ては奈良朝以前に於て製鹽業が行はれてゐたと云ふ事實が即ち附近が海であつた事が認められる約一千年の昔ですら此の通りであるから地形水系の變遷を考へて見る時有史以前の房總の地は一の獨立した島であつた事が想像されるそして此の地には晝なほ暗い迄に繁茂した大森林(幕張花見川上流の泥炭等により考察)と其中に棲息してゐた野獸の群(葛飾の貝塚に多くの獸骨を含むこと等より考察)を想像することが出来るものである。

然るに此の物凄かつた無人の房總の地にも幾多の危険と困難とを冒して生活に必要な資料を求めて兩毛の野(宇都宮族)或は武藏野(秩父族)の方面より入江や河川を次第に下り獨木舟(先年手賀沼で獨木舟を發見した事があつた)等に依て移住する民族があらはれて來たのであつた、而し今日でさへ葛飾邊の臺地は沖積地(往古の海底)となる所に四〇度程の傾斜をなして居るので當時としては直に内地深く入る事は危険でもあつたし又容易の事ではなかつたので先づ沼べりや河べり又は傾斜面の極めてゆるやかな入江等に住して漁獵して居たのであつたが彼方此方に小部落を建設していつたものであらう。

#### 先史時代の中山町

此の原始民族達が残していつた遺蹟によつて中山町の有史以前を臆げ乍ら想像し得るのであるが中山町は數千年以前に於ては鬼越、高石神の大部分及北方、千足、中山、若宮の一部をなす沖積地帯は海底であつたらしく又東部一帯

の濱積臺地は當時の民族の適當な住居となつて居たものと見えて此附近には原始民族の遺蹟を多く見受けるのである彼等が生活の必要上から其の住居とすべき所は食料品及飲料水を得易い場所の日當りのよい場所であればならなかつた然るに中山、千足、北方、若宮等の傾斜面は地下水の湧出もあり此條件を具備し尙交通上の便もよく外敵の襲來を防禦し易いと云つた都合も有つたので其の遺蹟を残して居る。

之等に依つて見る時は彼等の生活は極めて卑しく農業牧畜を爲す事さへ知らず只山野に分け入つて狩獵し鹿、猪、鳥獸などをとらへて其肉を食ひ又海河に出で魚介類を漁するといつた生活を續けた。

現在貝塚と呼ばれて居るものが中山町及隣接村にも多く見られるのであるが之は今述べた様に之等原始民族が平常捕食した貝類、時によると魚、鳥、猪、鹿等の骨も有る事があるが之等を捨てた掃溜で有り又其以前に於て彼等の住居であつて後に墓場となり更に掃溜となつたものである。

又貝塚に依つて彼等生活上の用具利器を調べて見る時は其の食した猪、鹿等の長骨を以てしたらしく又は石の斧石の槍(北方から打製石斧を發見した)等を用ひたものである事が證明し得るのである尙工器類も可成使用せられたらしく主に繩紋式のものである。

#### 原始時代の中山町

斯くして石器時代の民族間にも幾度か興亡が繰り返されて居る間にはるか西方より鐵器を使用する優秀な民族即ち我等の祖先大和民族があらはれて來たのでこゝに穴居生活をなして居た先住民族との間に争闘が起り大和民族は原始日本民族を降服せしめ先住のアイヌ族を驅逐し経津主神武甕槌神は天孫の御降臨後部屬を卒ひて常總の野に迄も出師

し其の御子孫及諸將は常陸の各地に占據せられたものゝ様で中山町も此の勢力範囲ではなかつたらうか。後天太玉神の裔天富命忌部の部属を率ひて安房に渡航し此處に第一次の殖民をなし次第に北進途に東葛飾郡の北部に占據せられたものらしいが我中山町の附近に「トミガオカ」「トミノハナ」等と呼ぶ所があるが天富命の北進の記念地であらう斯くの如く八榮村夏見臺(トミガオカ)中山八幡町宮久保臺(トミガハナ)―鎌ヶ谷村ハツトミ―豊富村トミガサハ―白井村トミガヤ―同トミヅカートミセ(富勢村と考れば命の御願路もうなづける様な氣がする又十二代景行天皇の御代皇子日本武尊の御東征の際にも尊御自身又は部將が、本町附近を通過せられたものか附近に傳説を残して居る、かく見る時は本町附近は往古の交通の要路に當つて居たらしく相模駿河の地方迄も蝦夷の跋扈が甚しかつた時に於ても早くより皇化に浴して居たものと見える。

此時代の状態は未だ文献に依つて明白に知り得ないのであるけれど全く判らないのではなく、臆氣ながら古事紀や日本書紀などに依つて窺知する事が出来る然し此等の文献は遙かに後世の奈良朝期に及んで撰述されたもので語部に依つて相當嚴格に傳へられたとはいへ要するに神話傳説の記載であるから史實の確實さに於ては未だ充分ではない。それ故に此の時代の状態を知るには主として遺蹟遺物に依る可きで其の最も重要なものは墳墓で土を盛つて築いた所謂古墳と自然の傾斜面を利用した横穴とである。

古墳は社會的位置の比較的上層にあつたものが葬られて居るから生前所用の服飾品を始め武器什器等が副葬品として納められて居て原始時代の研究は之に依らなければならぬのである。古墳は封土の形状に依り圓型方型前方後圓型前方後方型及帆立貝型の諸種あり最も普通で分布の廣いのは圓型で之に次ぐものは前者に比して規模の雄大な前方

後圓型である。然し中山町に於ては前述の通りなので古墳の分布も亦相當に有り地方八幡社及中山祐師山の如き雄大な瓢箪塚(前時後圓型)を見受る之等に依つて見るも奈良朝以前に於ける中山町の發達の程度がしのばれるが惜しいかな發掘品の完全のものが無いのである。

中山町に於て古墳又は古墳らしきもの左の如し

北方 子元神社(神社の附近に人口的封土の跡ありなほ附近より土器を出す)

八幡神社(神社北側部臺地に人口的の所を見る)

中山 祐師山(前方後圓型周圍一町以上に及ぶ雄大なもの)

小學校庭(かつて校庭修理中土器はにわを出した)

若宮ホウロク山(畑中一土壘なれども其形状より或は古墳にあらざるか)

### 奈良朝前後に於ける中山町

斯くして中山町は千葉の國造に屬して居たもので有つたが朝廷の大官地方の豪族で土地を私有し權威を振ふものがあらはれ其弊が次第に重なつたので第三十六代孝徳天皇の御代に大化の改新が行はれ第四十二代天武天皇の御代に大寶律令の撰定せらるゝや國造に代り國司が任ぜられ中山町は下總の國(第二十七代安閑天皇の元年總の國を分つて加美津不佐元毛豆不佐となし給ふ)……國府は今の市川國府臺の地に置かれた……の一部葛飾(可豆思加)郡栗原(久利波良)郷に屬したものであつた。

栗原郡とは現在の中山町及葛飾町附近をいつたもので最初に下總の國司に任ぜられたのは豊城入彦命の裔上毛野男

足であつた。

#### 下總舊事考

栗原方今有本郷、小栗村、村是其遺名按、圖耳本郷二十中山小栗原鬼越高石神北方 上古作若宮寺内原木田尻稻  
荷木行徳關々島諸邑一曰栗原原領一

やがて大陸との交渉頻繁となるにつれて大陸の影響を受けた都が現はれて来たのであつたが御代々の遷都は非常な不便をきたし地處に大都の建築を要求する様になり遂に東西四十町南北四十五町丹の圓柱白壁瓦葺の屋根等唐風になつた壯麗な平城の都は完成された。

第四十五代聖武天皇は佛教を信仰し給ふ事厚く國毎に僧と尼との國分寺を建立し給ひ下總の僧の國分寺は現在の國分村の地に置かれたので國府と呼應して學藝の中心となり中山町等此附近一帶其の恩恵に浴した。

#### 藤原時代より鎌倉時代への中山町

紀元一四五四年平安の都成り大陸との交通益々頻繁となり文化も亦よく進みしが泰平は既に内部を腐敗せしめ藤原氏の如きは他家を排斥し一門悉く榮華を極め地方の政治は全くかへり見られず遂に武士の勃興を見るに至りては柔懦長袖流の胤裔は武辨の願便を甘んじなければならなかつた。此處に桓武天皇の御曾孫高望王は平の姓を賜りて上總介に任ぜられ此の地に土着し給ひし爲め子孫が東國へはびこる事になつた。

此時代天下を震駭せしめたのは其の孫平の將門であつた。藤原忠平に仕へたが一族内の争ひより興世王藤原文明等不良の徒の爲め亂を起したので中山町より北部の各所に傳説を残して居る之より後約九十年を経て又上總介(武藏國

押領使)平忠常亂を起すに及び中山町附近も幾度か軍兵の往來する所となつたので有ろうが確な事は知る事は出来な  
30

此亂を討伐したのは源賴信で東國武士は賴信の武士道的な情に感じこれより源氏に付き従ふ者が多かつた下つて治承四年八月前右兵衛佐原賴朝石橋山に敗戦し安房に逃れるや上總介廣常及び千葉介常胤に頼よつたのである常胤は早速賴朝に従ひ之を猪の鼻の居城に迎へ鎌倉に根據を置くべき事を勧めた同年九月十八日華見川(檢見川)より我が中山町を通過し真間山に出で國府臺に一泊したのであつた。

斯くして源氏三代を経て鎌倉時代に入る中山町附近は多く千葉氏の一族の治める所となつたのである。此時代本町若宮の地に富木氏が移つて来たのであつた富木氏は代々因幡富木の郷を知行して居たのであつたが、中頃美濃に移り光行の時に若宮に移つたもので光行は千葉介常胤の子胤正の女下總の局をめとり胤繼とを生んだ。

なほ中山の地(法華經寺となる)には太田持資入道道灌の祖なる太田左衛門尉乘明が居り越中を知行してゐたのであつた。

#### 鎌倉時代より戰國時代までの中山町

關東は亂れに亂れて兵燹止むなき當時に於ては我が中山町も法華經寺を中心として聖地とそへ時代の影響は獨り孤立する譯に行かず幾度かは軍兵のわらじに踏みじられ降り積む白雪に事ならぬ血の花で色彩た事もあつたので高石神社安房須神社は之を物語つて居る。

#### 徳川時代の中山町



我が中山町は幕府直轄地であつたので勿論代官の支配に属したので諸侯の支配には属さなかつた猶此時代の教育の状況については往古は扱て置き平安朝より鎌倉吉野室町の各時代を経て戦國時代の終に及ぶ間所謂武門武士で時に名をなす者もあつたが學問方面は誠に淋しく只法華經寺に名僧を輩出する事に依つて世は兵馬倥傯の際でも中山町附近の學問教育は是等僧侶の手に倚て一縷の命脈を繋いで居た。降て徳川幕府の時代に及ぶと家康以下代々の將軍は大いに學問を奨励したが一關宿の藩主ですら換地頻繁な此膝下の東葛の代官等はなほ更の事教育に耳傾ける者もなかつたが此時代も所謂寺小屋お師匠様の名の下に其の實權は浪士又は緇衣者の手に握られたもので多少の等差はあつたが不完全な家庭教育が古昔より一貫されて居た。

其等寺小屋家塾中特に書すべきは鬼越松澤五兵衛氏の家塾であらう松澤一家は代々名主を務め祖父三代に涉り明治五年に至る迄漢學の私塾を開き同塾中より體操の大家坪井玄道氏等を出して居る。

#### 維新前後の中山町

慶應四年春上野東叡山の一敗に所在奔逃の幕臣等の一部は本町法華經寺に根據を構へ前哨を八幡大柏に張り船橋に屯せる者と氣脈を通じて居たが其數は分明でない。

明治元年戊辰五月中山町の代官達は管知の版籍を奉還し同月知事佐々市貞之丞が中山町を管理同二年己巳正月、知縣治を廢し葛飾縣と改め同四年十一月同縣を廢し印旛縣の管理となり同六年同縣は廢せられて千葉縣の所轄となり同年八月十二大區二小區に編入されたが同十一年戊寅十一月東葛飾郡と更り同郡役所の管理に歸し同十七年中山村外四ヶ村(今の大字巴城)聯合の戸長役場を中山に置き同二十二年更に同五ヶ村を併せて中山村を組織したのであつたが後

に交通の發達は東京市との接近となり又近代工業も興り人口戸數は漸次増加大正十二年關東大震災の結果東京より移住す者極めて多く人口は著しく増加し同十三年には町制を布かれ現在に及んだものである。

#### 各部落(大字)沿革

##### 中山

本部落の割干支は不詳であるが正中の頃法華經寺の山號を正中山と稱したので山號を以て村名中山と稱したと口碑は傳ふ。

##### 若宮

里傳に云ふ日本武尊が此の地に宿り給ふたので吾我已家倭神御家と云ふ其後譽田尊を崇祠したから若宮と更稱した往古は一千餘戸の漁民落落で其の中に城廓を構えたと云ふので今字に鼠堂といふ所があるが元不寢番の堂の跡と傳ふ

##### 鬼越

本部落も草創の干支は不詳往昔今の字島野の邊に惡鬼が出たので鬼子居と云ひ人民がこぞつて此れを雜穢して爰に一祠を祭つて之を世直社と號したが維新の節之を廢した今字世直が其れである後鬼越と更稱した。

又字判官沼(判官沼)について云ひ傳ふるに小栗判官が此の沼に駒を乗り込み泥土となつて今の字洗場で洗濯して小栗原に至つたと。

##### 高石神

元鬼越の一部であつたが干支不詳南總大多喜の城主正木内膳亮時總が故あつて奇石を得て之を神社とし祭つたと

る部落者の人民が之を神に崇め一村を領つた今の高石神が之である故に鬼越高石神は同じ支配を受けたもので文祿五丙甲年朝比奈泰勝此の土地を管理して代々朝比奈氏の支配を受けた。

北方

草創干支不詳口碑に「北方」とは或は閑院の稱號で都では北院とも云つたと其の公が爰に居り佩でた劍を館舎に置いた俗人之を感稱して寶劍なりと云ひ、ほつけ村と稱した其後建長の頃太田乘明の室か此の庵に後住したから北方と更稱した。

1、町名及び其歴史的解説

イ、町名は中山町

ロ、歴史的解説 本町は字中山、高石神、鬼越、若宮、北方、千足の六部落よりなる中山といふ文字は 後深草天皇の建長六年若宮の領收富木五郎胤繼が日蓮に歸依して後日蓮の爲一堂を建立して正中山法華經寺と號したこの正中山の中山より取つたものと云はれる。

備考 (部落の解説)

若宮 富木氏の館のあつた所で其東側に八幡神社を祭つてある、これより出たものではないか(?)

北方 昔は比家と書いてボツケとよんだそうである。

高石神 里見安房守義弘の弟南總大多木城主正木内膳亮が此の地に奇石を得て此れを祭つたと傳へる(正木内膳亮とは義弘の臣時綱ではない?)

鬼越 不用

千正 不用

町の發生原因と想はれること

イ、本町の往古の状態は之を知るに由も無いが南半卑低の地即ち今の鬼越高石神の部落は海で此の海岸に近い所に民族が居をせめて漸次に發達したものであると云ふ事は若宮競馬場附近の臺地に貝塚の存在してゐる事實より推知する事が出来る。

ロ、市川に國府が置かれ又國分寺が創立されるに及んで葛飾の文化發達と共に洪積臺地の沖積邊に遷らうとしてゐる邊に文化の跡をのこしたものと思はれる。

ハ、下つて鎌倉時代にはすでに道路の發達を見たものゝ如く治承四年源頼朝が此の地を通つて江戸方面に向ふ時或る人の讀んで上つた歌に

小夜更けて鬼のしこ草ふみ越えて行方言問ふ 眞間の浦人 とある。

街道口發達

徳川以後道路の發達より現在の高石神の銚子街に沿ふ所にもつとも人家が稠密となつた、土地の人は此の地を深町と呼んで居る。

故に後に中山村となるに及んで中山村字深町と呼ぶ様な珍現象を呈するに至つた。

この深町と千葉街道とのクロスする附近を中宿ナカドクといひその西上宿電車停留場の邊を下宿と呼んで居る。

### 門前町としての發達

又日蓮宗五大本山の一であり常に參詣人の絶える事のない法華寺經の前通りの所謂「内前町」の發達は極めて最近のことで大正六七年頃迄は殆ど農家であつたのが現在は農家の一部を改良し又は新築して旅館、料理店及飲食店、佛具店等が出來た。

### 工場に依る發達

高石神、中山の二區に比較して鬼越の區は發達の後れた場所にあつたが近代的工業がある上毛モスリン會社（現在は共立モスリン經營）が創立された爲め非常なる發展を遂げ現在又住宅地としてますます發展しつつ在る。

### 最も多數を占むる兒童の名字（姓）

中山區	石井
若宮區	佐久間
鬼越區	谷口
高石神區	小川
北方區	栗原
千足區	皆川
	小宮
	石中
	松丸

## 舊國分村沿革

國分村は往昔から下總國分寺の存在する地であるから其れを探て村名としたものである。

村内低地は多く太古の入海であつた事は土地に残れる碑に信を措かなくても字堀の内臺地の基一帯に「キシヤゴ」等不可食小貝の層をなして存在して居るのに徴しても知る事が出來よう、又同地方に千艘ヶ谷なる字名があつて大和民族繁殖時代に及んでも河海の何れかであつたのであらう其臺地に貝塚の多く存在して石器の堀出さるゝものも尠くないのを見ても所謂「コロボツクル」の生棲せしを知る事が出來又古墳に依れば上古に於ける大和民族の居住を證據だてるに足る日本武尊の東征、景行天皇の東巡、共に此地を過らせ給うたであらうし成務天皇の朝には印波國造の配下となつた様である、養老年間の國府の所在は明瞭でないが天平九年三論宗國分山國分寺を國分に創置せらる當時に國中の首府として此の地が文化の中心となり如何に繁榮を極めた事であらう今や麥禾空しく茂るの處は小字古御堂の地で交錯せる道路は往昔を語つて居るが如く邊に立つて心ない雲雀の高鳴くを聞けば轉々回顧の情に禁えず眼を閉づれば大層高樓が坐るに天平の昔が髣髴とする平將門の頃は大野と共に此地を配した事であらう法承年間には頼朝が國府臺に屯し千葉常胤の旗を擧げて其覇業を成さしむると下總の大部は常胤の營下として其五子胤通來て此地に住し國分氏を稱して胤通の去る様になつても其族が止まつて此地を鎮した其表はれたるものを曾谷の曾谷氏として居る僧日蓮が中山に獅子吼をすると曾谷城主曾谷教信は亦信徒となり與に共に力を盡して安國寺を曾谷に創建した建武の頃に及んでも千葉貞胤の領として曾谷氏大野城主太田氏等は皆宗家に臣隸して此の地を支配して居たが（曾谷氏は高橋合戦

にて城主陣亡せり)

足利氏の中世以後世は戦亂の夢醒むる間もなく關東赤兵馬の巻と化して國府臺房總の天主山として常に其争奪の目標であつた(武藏千葉の市川城没落戦には曾谷國分等と名乗るものも見えたりされば古河公方里見氏太田氏上杉氏等の幾管轄を経て國府臺に里見義弘の敗るゝや後北條氏の配下となり小金城主高城氏の所管たり天正十八年高城氏の滅ぶるに及びては其十九年より徳川氏領となり後に國分の三給領地は代官支配地として明治に及び、其戸長役場聯合に二回の變遷を経て明治二十二年現今の村名區域となれり)

位置及地勢

本村は東西約三十八町南北約二十六町面積約〇・七二方里其して大字須和田から字堀之内に達する里程であつて南北に貫通して居るものは約二十六町で更に西端に在る鴻之臺西練兵場西北隅の一角から東方下貝塚の東端大柏村地域に至る道路の延長約三十八町に達する全形團扇の様である。

本村は東京市を距つて居る事東方約二十町で江戸川を隔てて千葉縣の西北東葛飾郡の西南部に位して居る北は松戸町と八幡町に隣して居て西部は狹長な松戸、市川の兩町を隔て、江戸川に對して居る。

河川

河川で本村を貫流するものは只一で里俗國分川と云つて居る、耕地整理の爲め河身に稍變更を來したけれ共源を舊小金原今の高木村字嘶子水(字は清水)から發して南流に行く諸處から來る溝水を集めて所謂惡水路となつて本村に入りて河幅二間餘となつて字堀之内にて二分し一は西方を國分に沿ひて南流し一は東方を曾谷に沿ひて南流し兩者共

に須和田に至り相合し江戸川の支流なる眞間川となり八幡町を経て行徳町より海に入る其して源泉から眞間川合流點に至る延長百二十四町實に三里強であつて其沿岸通過部落は

金ヶ作	日暮	田中新田	河原塚	和名ヶ谷	紙敷
秋山	火橋	稻越	國分	曾谷	須和田
眞間	市川	八幡	等	等	等

沼澤

沼澤として數ふべきものは甚少であつて國分の西隅俗稱不入斗に葦菜池があり面積實に六町五段四畝有餘古來葦菜を生ずるので此名がある聞説葦菜の一千年以上を経過して居る池であつて池水の交流甚稀なるときにこれを生ずると云ふ眞偽明かではないが曾谷に一小池(五段三畝十四歩)があつて里俗に曾谷の葦菜池と云つて居る是も又葦菜を生ずるけれ共産額が少ないので著名ではない前記の葦菜池は東西練兵場の接合點にあつて今は鯉魚を飼育し漫りに漁獲を許さないし又此著名な葦菜も産種の結果遂に其根絶することを憂へてこれの抑制をなしつゝあるけれど現在では産額として擧げる程度ではない。

地質

海河の沈積作用に基いて成つてゐる建設的平野であつて第四紀層から成り主として臺地は第四氣古層(洪積層)に屬して最上部に礫母の層があつて凝灰質礫母であるから輕浮粗鬆晴天で風の強い日は黄塵萬丈で遠く空を掩ひ雨天の日には即ち泥濘脚を没する様になる低地は第四紀新層(沖積層)に屬して第三紀諸岩の細粉から成り鹵沙腐泥が混つて

居る従つて軽柔であつて飛散し易く土中に絶えて岩石はない。

下總平野に廣く發育する第四紀古層に於ては凝灰質ローム砂利を夾雜せる凝灰質砂粘土及び厚薄不定の泥鐵若くは砂層から成り石質概ね軟弱であつて礫と稱すべき程のものはなく所謂「石無し國」の特相を現はして居るこれは其の礫を生ずべき堅硬なる岩石の其の附近に存在してない爲めである云々第四紀新層は此れを分けて二類とする事が出来る一は古代の諸種の岩石水蝕風化の兩作用により崩壊削磨せられたるものが流水の爲めに運搬せられ溪谷の低地若くは河流の沿岸に沈積せるものであつて一は風波の作用に依つて海濱の堆積せる砂層若くは海底の隆起して陸地となつたのも是れである。九十九里沿岸の平地東京灣沿岸及び利根川下流の平地常陸鹿兒郡の大半等は後者に屬すから粘土砂礫等であつて隨所一定して居ない。

### 土性

概して砂質壤土である高臺は粘質に傾いて田地は腐植土に傾いて居る一般に性輕整であつて干天の折は細き粉末となり風伯一度起れば黄塵空に冲して開眼する様もなり降雨があつて濕潤となると泥濘脚を洩して恰度泥海の様である田地は往昔入江をなして雜草が蔓つて居た様で現今に於ても耕鋤の際は草根莖の出ることがある概して腐植質の含有が多く従つて排水悪く常に汁粉の如くドロドロである字國分と字會谷との間に位置する田地などは頭を洩しても未だ底を觸知しない様な場所もあるが耕地整理の行はれしと同時に幾分排水が佳良となつて將來は良地と化して行くであらう。

## 文献史上の國分村

今會谷、須和田、稻越、貝塚等と相合して國分村と改めて國府臺眞間の東に隣して居る。

千葉常胤の子に國府五部胤通があり此地に居たが文治五年奥州役の後胤連が軍功を以て奥州宮城郡に食邑を賜はり州の留守所に任補せられて子孫彼の地の名族と爲つた又本州にも留まつて香取郡の矢作大戸松澤村田の諸家となつた

### 會谷

國分村の大字となす國分の東十町許り水田を隔て、宮久保貝塚稻越と共に丘陵に倚る會谷は弘法寺元享三年文書に八幡庄蘇谷郷と云ふにあたり宗長永正六年紀行に蘇谷宮内小輔とあるもこの在名を唱へし人なり。

慶應四年閏四月三日賊將江原周輔精兵數百を率ひ突然八幡貝塚を襲ふ守兵倉皇爲す所を知らず先を争ふて市川に走る(聖代實錄)

### 紙敷

今和名谷、秋山、大橋、河原塚と相合せ八柱村と改む會谷の北一里松戸の東にあたり小金中牧に連接す。  
弘法寺觀應三年文書に 蘇谷郷秋山村と載せたり中山法華經寺のものにも見えたり。

## 舊國分村地方風俗、習慣、人情

### 衣服 (風俗、習慣)

全町殆ど農業に従事するもの多數なれば常服は何れも木綿織着物にして輕裝なり男子は黒木綿襦袢即ち半身筒袖の

上衣に同質の股引をはきて労働し女子にありては縞或は紐織の上着を着して脚には木綿織の黒色脚絆をつけ腰部には老若相應の色彩を帯べる即ち妙齡の子女にありては赤紫等中年の婦人にありては白色の如き老婆に至りては黒色の如き幅二三寸もある巻帯をなし農閑の時に於ては筒袖の普通衣服を着用する一般に質素堅牢なるものを選び特に女兒及老婆に限りて冬季中袖無しと稱する兩袖なき綿入の上着を着用防寒することにし異様と思はるゝなり。

男女共に他町村外出の際に着用する服装は禮儀の時紋付羽織に袴を着用するは何地にも大差なきことなるべし。

飲 食

一般に簡易生活粗食にして自作生産し米麥其の他の穀物果物及蔬菜の類を調理して三度の食事をなし富裕なる家庭にありては魚類等の滋養物を調理せらるゝ事もあり夏季の最も日の永き季節に四度の食事をなし食後は喫茶するの風習なり。

間食用としては甘藷大寒中に搗きたる所謂寒餅最も歓迎せられ何れの家庭にも多量に準備す當地は梨、桃、葡萄、西瓜、胡瓜等の生産盛なれば時期に於ては大小人を通じて間食せられ濫りに飲酒するものは稀にして祝儀の他神社佛閣の縁日にのみ喫するの風なり。

住 居

人家は各部落諸所に散在し何れも日當よき日常生活に適する場所を選びて一部落の集合團體を成せり。家屋はその構造概ね平屋造りの茅葺にて階層瓦葺は稀に見る程なり。

屋内には土間の所ありて其れを仕事場に使用するもの多く然れども最近の建築に成れるものにおいて仕事場は別に建設せらるゝ有様なり。尙座敷の中央或は邊遇に圍爐裏又は炬燵を作りて冬季中家内これを圍んで暖をとり團欒のうちに談笑するの土地風習なり。

方言 訛語

天文 ならえ(北風)あつちい(曇イ)ぬくてい(暖イ)

地理 てつべん(頂上)

家屋 しのーば(仕事場)あがつと(上り戸)まや(既)ながし(流モト)たあし(ワタシ)

人倫 ちゃん(父)おつかあ(母)とうれい(後妻)あて(兄)あねい(姉)いし(汝)あま(女)あつら(彼等)だつた(誰カ)めつびい(片眼ノコト)うしんば(啞)びよつたくれ(愚人)でいく(大工)

身體 ふてい(額)べろ(舌)ちつこ(乳)しつべた(臀)へじ(臍)へじや(膝)あしよつて(足アト)

物品 せいばん(俎)てしよう(小皿)どう(筵)うきんぼ(ウキ)せいふろ(据風呂)さいあし(竹馬)のろし(稻カケ)まんま(御飯)しやつば(帽子)てんげ(手拭)ぬで(手拭)

衣服 のこ(綿入)

飲食 おぶら(湯)ねへる(煮エル)まんま(御飯)

動物 とうか(キツネ)おんしよ(蜻蛉)なあと(蝗)ありんぼ(蟻)げへろ(蛙)はがち(ムカデ)

人事 やつけい(軟ひ)はなつぼろ(意地汚キコト)へそくろ(意地悪き事)たまげる(驚イタ)たばける(横着)しらばくれ(知つた風)いつちける(ノセル)まち(祭祀)風をふく(風ヲ引ク)

事發音上の誤りとしてはヒとシフとヒイとエ等なり。

俗語 里話

東京附近の土地とて都ばやりの俗語は數日ならずして傳へられ地方青年の流行となり、歌はるゝや忽ち一變して新流行の曲諸所に觀迎せらるゝ有様なれば遠き昔より俗語を見ず。

## 第二編 社寺、名勝、史蹟、傳説

### 第一節 概 説

#### 名勝地としての大市川市

國府臺城址から俯瞰する江戸川の緩やかな流れに浮ぶ白帆二つ三つ川一筋で世界第二の帝都に隣接するといへ、このあたり今もなほ大江戸に見る武藏野の閑寂をとどめて詩趣に富んでゐる、この風光を最たるものとして市川をふりだしに東方中山に到るまで京成沿線數里、未だ都に染まぬ新市内は名勝史蹟に神社佛閣の連鎖をして陽春江戸川眞間川堤の櫻、八幡附近の梅桃に初まり四季を問はず家族連れの散策に頗る好適地である、納涼の宵、江戸川の螢狩、大花火も年中行事となり實りの秋には關東きつてといふ八幡農具市が一名物である。

△國府臺里見公園 北條里見兩氏の古戰場、里見八犬傳の遺跡として知られ櫻見にもつとも賑ふが月見、雪見も佳い、禪宗曹洞派の總寧寺がある。

△眞間山 山上の弘法寺内は樹木鬱蒼、毎夏林間學校が開校され登口には美しい傳説をして安産の守神とエロで名高い手兒奈靈堂がある。

△中山法華經寺 日蓮宗四大本山の一つで關東屈指の名刹、陽春四月の幹部會初冬十一月の御會式に賑ふ、因寶、特別保護建造物もある。

このほか國分山國分寺、縣社葛飾八幡神社さては明治大帝の聖跡及び御賞を賜はつた市川の三本松、水戸黃門漫遊記に傳はる八幡の藪知らず、縁結びの笠懸松など十指に餘りさらに國分を中心にした古墳、貝塚に古代民族の跡を尋ねるのも興があらう、また春秋二期のシーズンともなれば中山公認、市川地方競馬がフアンの血を湧かすが、殊に中山競馬は馬券賣上高一期實に七百萬圓に近く東洋一の障碍馬場を新設され會期外はピクニックに絶好である。中山競馬の大半が隣りの葛飾町に屬してゐるのだが創設の初めから中山競馬で知られてきたので、この市制施行に當つてもクラブ名は改稱しない。なほ一流の旅館、料理店には一直、小松園、森田屋、花柳界は國府臺、眞間、中山の三見番、映畫館は三松館、松竹館がある。

○江戸の夢載せて眞畫の帆は過ぎる

○草薙馬京菜をにぢりく来る

### 第三節 本 說

## 國 府 臺 戰 史

應仁の亂以後足利幕府が威望が全く地に墮ちて政令は天下に行はれず四方に群雄が起つて世は戰國時代となつた。關東にも將軍家の一族が迎えられて古河公方堀越公方などと呼ばはれてゐたが、たゞ虚名を抱くのみにてその實權は何時の間にか管領の山内、扇ヶ谷の兩上杉兩氏に握られ其の執事の長尾、太田兩氏の勢も侮り難くこれ等の諸氏はまた互に勢威を争つて戦ひ時には一族の骨肉疑ひ嫉み猜んで干戈戰亂の絶ゆる隙さへなかつた。此の時にあつて伊豆の北條氏は新興の意氣鋭く盛んに隣國を従へ次第に關東一圓をその手中に收めんとし一方安房の豪族里見氏も亦兩總の地を併せ更に馬を進めて霸を武藏平野にとなへんとして居た。

太田道灌の孫源六郎資高は兄源四郎資時、源二郎資貞等と扇ヶ谷上杉朝興に屬して江戸城を守つてゐたが嘗てその祖父道灌が上杉定政に暗殺された怨によつて北條氏に内應し城を擧げてこれに歸屬した、しかるに北條氏はかれを遇すること頗る薄く江戸城の實權は北條方の部將遠山丹波守富永三郎左衛門等に握られて了つた、これを快からず思つたかれ等兄弟は一族である岩槻の城主太田資政(道灌の曹孫)と謀り密に里見義弘の援助を求めて祖父が築いたといふ由緒のある江戸城を奪ひ取らうと企てたが事前に顯はれて彼等兄弟は岩槻城に逃れ資政等と兵を整へて國府臺に向つたこの時既に進發してゐた里見義弘の軍と合せん爲であつた。

此れを知つた遠山富永の兩將は直に小田原に在る北條氏康に報ずると共に部下の精兵を集め地を蹴つて國府臺に急いだ、又此の報に接した氏康は急使を河越城に送りその城代北條上總介綱成父子に出陣を命じて此れを先鋒となし自



ら大兵を率ひ江戸を経て兩將の後を追つた。

北條勢に先だつて國府臺に達した里見義弘は太田資政同姓資高兄弟並に正木大膳等をして眞間の臺に西南方に向つて陣地を占領せしめ國府臺西北端から矢切臺に至る線に麾下の主力を配置しその本陣を市川城趾附近に置き「北條勢今や遅し」と待ち構へて居た。

明くれば永祿七年屠蘇の香も未だ消えぬ正月七日こゝに關東爭覇の兩雄は再び此地に會して命を懸けての激戦を行ふ事になつたのであるが、里見氏にとつては過ぐる天文七年に脆くも敗れた雪辱戦ともなるのである。

夜をこめて路を走つて來た北條勢は明方近く其の行手に朝霧の中に浮ぶ國府臺の姿を黒々と眺めた土にも枯草にも雪の如く白くおかれた霜を馬蹄こ蹴散らして先方に進んだ遠山、富永の兩將は小手をかざして前方を望んだが、まばらに見えかくれする僅かな敵兵を見て互に頷きあひ

「これしきの敵兵天文七年の驗しもあるぞ一氣に打ち破れ」と鋭く下知した。

待ち構えて居た北條勢は「おう」とばかりに進み出で降り注ぐ矢を冒し太井川の流を亂して向岸に辿りつき守兵を追ふて崖に攻め上らうとした、偽つて退いた里見勢は

「この好機を逃すな」

と兼ねて丘の稍後に集めておいた多くの軍勢を擧つて関の聲を擧げて打つて出た殊に太田源六郎兄弟は戦の發頭人であるから其働らきは目覺しく遠山丹波守を初めとし眞先に進む六騎を斬つて落しなほも鬼神の如く四方八方に馳せ廻つた、此の他里見方では正木大膳、長南七郎等といふ勇士の面々

「一騎も餘さず打取れや」

と喚き叫んで戦ひ打向へば薙ぎ倒し刃を交ふれば斬り倒したので流石の北條勢も逃足起つてサツト引き退き里見勢は此れを追ふて進んだ。

丁度この時氏康に率ゐられた北條方の本隊は續々と戰場に着いたのであるが先鋒となつて眞先に進んでゐた北條綱成は此の味方の敗け色を見て烈火のやうに憤り馬を躍らせてまつしぐらに敵中に斬り込んだ、勝ち誇つてる里見勢は「あれあそこに見ゆる黄八幡の旗指物こそ北條方の勇將上總介綱成ぞ打取つて勇者の名を得ばや」と槍を揃へて懸つたので遙に之れを望んだ氏康の子氏政は

「それ上總介を討たすな」

と鋭く叫んでこの血戦の渦中に向つて馬を馳せさせた、大刀打つ響矢玉の音は野山を揺り動かし血は河に流れて水は赤く染まり兩軍の勝敗を何れと定め得ぬうちに短かき冬の日は暮れて戰場一帯は夜の帳に包まれて了つた。

其夜北條方の本陣で開かれた軍評定では老将綱成の献策が用ひられ夜闇を利用して密に里見勢の背側に迂回し夜明けを待つて正面と同時に攻撃する事になつた。

此の重任を負ふた北條綱成、松田尾張の兩將は夜の更くると共に一手の兵を率ひ登音を忍ばせ聲を呑んで靜かにからめきの瀬を渡り遠く里見勢の背後を迂回して眞間の森の東南方に出た、一方正面に向ふ部隊は氏康自ら主力を指揮して西北方から國府臺をその子氏政に一部を授けて西南方から眞間臺を攻撃し得る様に諸勢を配置し拂曉に響き渡る迂回部隊の合圖を待つて居た。

まだ明けきらぬ曉の静けさを破つて轟き渡つた一發の烽火は前日の勝ち戦に油断してゐた里見勢にとつて全く驍耳に水であつた。

「素破ッ敵ぞ」

と立ち上る隙もあらせずひし／＼と三方から潮の如く攻め寄せる北條勢に敵し兼ねて次第々々に浮足立つて見へた、此れと見た里見方の勇士里見民部小輔、正木左近太夫、同姓平七、菅野又五郎等は

「腑甲斐なき味方の振舞ひ一步もこゝを退くな」

と叫んでしばらく寄手を防いでゐたが限りなく續く新手の勢に衆寡敵せず一人討たれ二人討たれ遂に盡く勇ましい最期を遂げなければならぬ運命であつた。

大將の里見義弘も馬上に薙刀を打ちふつて右に馳せ左に馳せて味方を勵まし群る敵中に躍りこんで縦横無盡に斬り伏せなほも味方の士卒を叱咤せんとした一刹那何處からとも無くとび來つた流れ矢がその馬にあたつて諸共にドツとその場に倒れた、遠くこれを見た安西伊豫守は急ぎ近づいてわが馬から跳び下り義弘をこれに乗せて諫めて山中に退き徒歩して其後に従つて上總に歸つた。

里見家の定紋をつけた義弘の鞍をおいたまゝの馬が戰場に倒れてゐるのを見た里見方の將士は義弘は討死したのであると思つて勝山豊前、秋元將監、加藤左馬允、長南七郎、鳥居信濃守その子悪左衛門、佐貫伊賀守、多賀越後守等屈竟の勇士が擧つて討死を遂げた。

この一戦に依つて里見氏の勢は漸く衰へ獨り北條氏をして關東に名をなさしむるに至つたのである。

### 里見公園鐘が淵の傳説

天正十年秋も更けた十月の初め下總の國小弓の里見方は小田原の北條氏綱と國府臺で一合戦やると云ふので此の市川の邊りは大變な騒ぎになつた。

何しろ三日の間にお城を作り上げやうと云ふのだから近在の若い男女は皆人夫となつて働らいてゐた。

中でも人々を驚かしたのは船橋の慈雲寺から壊れた大鐘で此れは里見方の陣鐘として戦の合圖に使ふ爲めで昔から「金銀吹き分けの鐘」といはれてゐるもので、大松の太枝にかけて江戸川の崖上へつるした時は見る目もまぶしい程であつた。

戦は七日の早朝から初まつて一日一夜つゞきました、哀れや里見方は總敗けで大將義明を始め弟元頼若君三名枕を並べて討死した。

山の上の廣場では勝ちほこつた北條方の武士達が此の大鐘を取り巻いて口々に罵り喚いて居たが、此の鐘をついて見ると全然音を立てず一同不思議に思つて立ち騒いで居る所へ大將氏綱までが松の根方にやつて來て見て居たが「どれ此の方にもつかせて見よ」

と言ひ乍ら撞木へ手を懸けた時一人の兵が怪しい一人の女を捕へて來て小弓御所中の女だと申すが大將にお目に懸るまでは何にも言はぬと申していくら責めても口を開かぬ由報告したので大將が引見すると女は涙に濡れた顔をあげて「妾こそは小弓御所に仕へた乳母「れんせい」と申すもので此の度の戦ひに御所様始め若君もお討死なされたと

聞き切めて御首だけでも御探して御後を吊ひ度くて此所迄参りました、何卒御慈悲で若君様の御しるしをお渡し下さませ」

黙つて聞いて居た氏綱は

「さて、感心な女だ、望の通り若君の首はかへしてやつてもよいが、これれんせいとやらそちへも頼み度い事があるぞ、その一つこの陣鐘をならして見よ、若し此鐘がなつたら早速其方へ願ひもかなへてつかはす」

女は不思議相に氏綱の顔を見守つて居たがやがて靜かに陣鐘に近寄りました。

北條方の武士たちは何んな物か一同目を見張つてゐるとれんせいの可弱い腕が空に躍つて鐘が一ゆれ動いたかと思ふと此れは又何んと美しい響であらう、國府臺の森にこだまして鳴り渡るではないか、北條方の武士達は唯もうあつけに取られて居た。

二ツ、三ツ、四ツ夢中で鐘を打つて居た「れんせい」が不意にあつと驚ろきの聲をあげた途端人々は彼の太い松の枝が音も無くぼくりと折れたのを見た。

同時に鐘は凄まじい響を立て、高い崖の上から轉落渦巻き流れる江戸川の中へ白波をあげて底深く沈んで了つた。此の事ありてより四百年鐘懸けの松は惜しい事に倒れて跡を止めぬが鐘ヶ淵は一名魔の淵とも言われて今でも里人は恐ろしい場所として居る。

### 眞間山弘法寺の舊蹟

**興記** 今を去る一千五百有餘年の昔、允恭帝の御宇に「手兒奈」の事あり、容姿端麗才色絶美なりしと、これを慕ひてか、奥津城(幕所)に、賽する者日に、多きを加へ、舒明帝の頃すでに祠宇あり、聖武帝の天平九年、行基菩薩遊化の途次こゝに錫を駐め、歸依の道俗と相謀り、祠宇の境域を擴めて、一寺となし、求法寺と號す、蓋し寺名の由る所「かつしかや法の道にぞ渡しける昔思ひしまゝのつき橋」拾玉集の歌意によるか、嵯峨帝の弘仁十一年空海法師會々東國を遍歴するや、亦斯の地に、法を示して、渴仰を、うけしかば、更に現今の山上を卜して以て寺境を大いにし、輪奐の美を整ひ、元の麓に、靈堂を營みて結構を壯にしたれば、求法寺の面目更に一新せるものあり陽成帝の元慶五年、天台宗に轉ず(醍醐帝の延喜二十一年、空海に弘法の謚號已來、人の記憶に弘法の名を印象してと、山上莊嚴の由縁とを以てか、求法寺を、弘法寺と稱するに至る、行基の昔より眞間寺、供法寺、根本寺、妙法寺、眞間法花堂、と稱呼の數々なりしと雖も遂に、眞間山弘法寺を以て自他に聞ゆ)鎌倉時代の盛時より、天台宗僧侶の修道場として、眞間山檀林の設けあり、檀徒に亦た地方の豪族名士少なからず、中に日蓮上人の慈教に遇ひ正法に歸依せられたる、同國若宮の昌主富木五郎胤繼公あり、後宇多帝の、建治二年をく霜白く、二葉の楓も今を盛りの紅葉時、この檀林に、開かれし例規の法筵に、折りしも登講なせしは、學頭を兼ねたる能化職、了性房、談偶を日蓮聖人の教義に及びて、罵りかつ難ぜしを、此の席にありし富木入道は一矢を酬ひしも、了性かす、入道は乃ち身延御退藏の日蓮聖人に具して、教を請ひ來つて、之を説破歸伏せしめられたれば了性慚愧措く所を知らず夜に入つて逸走す、是に於て入道は諸檀方との合議を遂げ以て、身延に致して、日蓮聖人に懇請するところありしかば、大聖人は則ち、上足伊豫房日頂師を特選差遣せらる「師は重須の昌主南條伊豫守定時の子にして、現に富木入道の義子たりし、戒行堅

固の聞えあり時年二十五」翌る建治三年、本尊釋迦佛の造立成りしを、聞かせ玉ひて、大聖人は頂師に命じて之が開眼の儀を行はしむ、九月二十六日なりき、翌十月八日開堂入佛の式嚴かに行はれ、ひろく改宗を告ぐ即ち推して日蓮聖人を開山祖と爲し日頂師は第二開基位に居る（然れども後年に至り日頂日常の兩上人を兩開山と稱し今日に至る）こゝに於てか法を内に求めし求法寺轉じて法を外に弘むるまことの弘法寺とはなりぬ、頂師法燈を掲ぐるこゝ前後二十四ヶ年、四十八歳の正安元年兵部阿闍梨日陽師に後事を委囑して以て諸國遊化の途に登りたまふ、次第相承して、七十一世の現董に至る、寺門隆々昌々として、帝都に近く、日蓮宗獨立本山眞間弘法寺の、名聲とみに聞ゆ、詣づる老若探る詩士、春の觀櫻夏の綠蔭秋の紅葉冬の幽境、四季に絶へざる法の山、眞間に榮ゆる弘法寺や、麓に聳ゆる手兒奈の御堂、神威彌々昂く靈驗益々あらたかに、善男善女參拜の老若、顯益冥益平等無盡ならむ。

尙弘法寺の起源に就ては大同小異次の様な見方もある。今より約一千年前眞間下の邊が一帶に廣い入江があつた頃「日本一の名僧」と崇拜されて居た行基菩薩が此の市川の里を通られた、其して山の景色と里人の心懸けを讚稱して「あゝ大變よい土地である此の里は次第に榮えるであらう」と一つの御堂を建立し求法寺と號された、此れが今の眞間山弘法寺の起源である、其れより百年二百年と星霜を過る内に行基菩薩の言の如く市川の里には次第に人口が増加し、偉人や名僧達が都から尋ね來る様になり眞間と言ふ名稱は多くの人に識られて求法寺には最高の學問をする人達が遠方から集り來る様になつた。

建治二年の秋山の紅葉も今を盛りの美しさに土地の人や遠方の人々は境内を眺め歩いたり、本堂で佛様を拜したり其れは實に大變な人出であつた。

正面の一段高き所に朱塗の經机を置き經本を開けて説教して居るのは當時の學頭了性法師である。此の僧は都迄も名の聞えた程の名知識で一同は唯々感心して其の説話を聞いて居る許りであつた。

「學頭さま、ちよつとお待ち下さりませ」

大勢の後の方から斯う言つたのは此の頃此の山へ勉強に來る様になつた人で、富木入道といふ附近の若宮の里に大勢の家臣を持つ殿様であつた。

「富木様には、何かおわかりになりませぬか」

了性は落着いた聲で尋ねた

「はい實は私はこの間中山へいかれた日蓮上人にも種々佛話を聽講したが、たゞ今のお話はすこし違ふ様な氣がいたしますので」

終りまで聞かず了性法師の顔色はさつと變つた。

「何とおつしやるとんな話を聞いたか知らないが此のわしの話がわからずに少し違ふなどは扱々あきれた人じゃ」

「しかし學頭さま」

入道が何か言わうとした時一座は急に騒然となつた

「何をいふのぢや」

「學頭様に失禮ですぞ」

「お黙りなされ」

了性は静に手を舉げて

「皆の者騒しい、では入道殿、あなたがわしの言ふ事がちがふといふならわしが問題を出して見ませう、これが答へられますか」

了性法印の問題は實に難問であつた、直ちに答へ得ぬ問題も數あつたが、入道は何と言つてよいか解らなくなり唯顔を赤らめる許りであつた。

其して其の夜寝もやらぬ入道は夜明を待つて甲州身延山に在る日蓮上人の元に馳せ付けた、其して自己の勉強の足らない事から上人の御名まで汚した事を心から謝罪したとき、日蓮上人はにつこり微笑して

「人間はいくら勉強しても、もう澤山だと云ふ時はない」

と言われたばかりであつた。

其れに感じた富木入道は朝は星の在る頃から夜は人の寝静まる迄上人の教を受けて一心不乱に勉強した、半歳は夢如く流れて建治三年の春生れ換つた様に精氣に満ちた入道の姿が求法寺の門前に現われた。

何時に變らず寺には説教が始まつて居たが、入道は静かに了性法印の前に進み、去りし日の問題を今日はお答へしたいと申し出た。

「よろしい、うけたまはりませう」

了性は口邊に微笑をもらし乍らちつと入道の顔を見るのであつた。

富木入道の述べる考へは實に立派なものであつた。

話しが進むにつれて了性法印の態度は次第に緊張して遂には顔色さへ青くして來るのであつた。

「さて」

入道は一段と力を入れて言つた。

「此れ迄が私の答です、次には學頭へ質問させて頂き度い」

困り切つた顔色がありありと了性法印に見えて來て其答えも力なく遂には

「急に心持が悪くなつたから」と其儘奥の方へ這入つて了つた、一座の人には何んだか解らずつぶやき乍ら一同家路について行つた。

其の夜了性法師が眞間山から見えなくなつた知らせと共に一通の手紙が入道の元へ來た其れは了性法印からで

「私は自己の淺學であつた事に始めて氣かついた、貴殿に對しても日蓮上人に對しても實にお恥しい私から一生此れから懸命に勉強して來ます、貴殿は何卒當山の學頭になつて大勢の人々を教えて頂き度いと云ふ意味が認めて在つた。

「之れ見よ、いゝ氣味だ」と入道の家來達は喜こんだが入道は此れをたしなめ

「つまらぬ言をはくではないぞ、お前達には了性法印の眞の心が解らないのだ、さすが了性殿お心苦しい事じやらうが、見上げたものぢや」

やがて眞間山には富木入道の願に依つて日蓮上人の高弟日頂上人が遣はされ、上人が日蓮宗弘法寺開山となり、富木入道が日蓮宗中山法華寺の開山となつて、人々に仰がるゝ様になつたのは其年の秋山の紅葉も全盛の頃であつた。

**案内記** 常春の國房總への旅窓に暎る老杉古松蒼々たる丘陵、これぞその昔、里見義弘が「てきを討つ心ままなる國府臺夕日ながむるかつうらの里」と詠める名にしおふ鴻の臺、その南端〇ふたばのみち、ままのてら〇汽車を捨て、市川驛より眞間の大門口、並木なしたる老櫻古松の樹下を八丁、手兒奈靈堂右に見て數十級の石の階、こゝ涙石の古事を探りつゝ、登れば廣し寺域一萬數千坪、輪奐整ひ結構なりて聳ゆる堂塔伽藍、老櫻奇楓や腹這ひの松、片葉の葦や龜の井、畏くも今上陛下未だ皇孫にて、おはしませし明治の御世に、龍駕を當寺に進ませ玉ひて、二葉楓のほとりに記念の楓樹を御手植あらせ玉ふ、こゝ幽神の境、信を練り古事を偲ぶも佳し、參拜を了へて、方丈の南古木繁る下に瓢形なる國司時代の古墳を探り、慰ひて見下せば、こゝ數十尺の險崖に面して夏尙ほ寒き遍覽臺、清流絶佳の江戸川畔、手兒奈の昔を偲ぶ眞間の川邊や葛飾沃野は一眸の裡に展開し、繁華の市川全町脚下に繞り、模糊として望む、互相甲信連山起伏、眼界限りあることなし、此の臺に元祿八年當山十七代日貞上人の造築するところ小亭の在りしかば、たま〜水戸光圀卿來つて之に慰ひて、遍覽亭と名づけ玉ひ後ち黃檗六代千呆老禪師來つて「遍覽亭千呆老人」の扁額を物したり、今はこの名筆を藏して以て古事を語るのみ。

**二王門** に安置の黒色二王尊は、名工運慶の作なり

**祖師堂** に安置し奉る。高祖日蓮大菩薩の御尊容は鎌倉比企谷妙本寺將來にかゝる等身大のもの、又左右には、日頂、日常の兩開山を安し奉る、この堂宇は明治二十三年十一月再建のものにして已前の堂宇は建治三年十月八日開堂にかゝる、十一間四面にして釋迦堂と共に巍然として山上の偉觀なりしが明治二十一年一月諸堂と共に燒失せり。

**樓鐘** 明治二十三年再建せるもの。

**甲子大黒天** は宗門唯一にして日蓮聖人御自作にかゝり、毎甲子の日に開帳參拜を許す、常には建治三年富木常師造立の生身釋迦牟尼佛及び傳教大師作の釋迦牟尼佛、其他秘藏の寶物と共に、寶藏に格謹奉安す。

**手兒奈靈堂** 奉安する所、安産子育手兒奈靈神にして、良き子實を求めむと欲する者には身心ともに美しの子を授け、振れるものには、いわた帯領ち與へて産の紐いと安らげく、天が下人の子のいと健かに生ひたちて、大さ幸、幸ち得させなむとこそ、神意のほどかしこけれ、このあたり往昔は眞間の入江にして今は、入江橋と云ふ橋に其の名残りを止む今の、み堂の地は濱邊の古稱「お須恵」と稱せし所に、手兒奈の、御魂を鎮めまつりて、これに祠を建てたるに始め、天平九年行基に、弘仁十一年弘法に依りて面目一新し更に文化年中改築あり、大正十年増築して現今に至る、傍らなる蓮池は往時の入江を偲ぶに足る。

**二葉の楓** 初代の双葉の楓は明治二十一年の火災に燒失し、今は二世のものにして、一本の葉柄より二枚の葉を出すの故にこの稱あり。

**客殿と方丈** 客殿は明治四十三年再建のもの七間に六間半にして、方丈と連接し方丈は庫裡と共に、明治十五年の改築にて、順次増築して、書院、奥書院、新書院と完備す、従前のものは、三百五十年前、石段と共に、徳川の臣、鈴木長次氏父子の工に成りしものなりと云ふ。

**開山御廟所** 兩開山の御廟所にして、中央の碑は宗門最古珍秘とする板碑なり。

**繼橋** 元は、板をつぎ〜に、架け渡せし入江の小橋、手兒奈が里人の利便を思ひて造らしめしか、今は、つぎはしならぬ、朱塗欄干の石橋に、その名のみ残す、こゝに日蓮聖人の聖詠あり、

「みな人を渡しはてんとせむほどに

我身はもとの真間の橋」と。

龍間の井と片葉の蘆 靈堂の左に路を距て、入口に「龜の井」の碑あり、入りて龜井院の後庭に井戸あり、これ真間の井にして、手兒奈が常用の井水なり、龜の井、お炊の井、の稱あり、當時このあたりの水みな鹹味なりしと、然るにこの井のみ、手兒奈の美しき孝養の心に愛で、か眞清水渾々流れて止まざるを、今も尙ほ汲みて汲めども盡くを知らず、傍らに茂れる葦の叢、これぞ真間の奇跡の一にして、片葉の葦と云ふ。

撫虎と光園状 山水猛虎の唐畫にして、名畫の聞えあり、曾て光園卿の當山に來詣の折、之が觀賞措く所を知らず、生けるにやあらんと、心ならずも、毛並を撫でたりし、とてこの稱あり、後日書簡を寄せて、尙も亦賞揚す、即ち光園卿の感狀、之れなり。

#### 萬葉集十首の中手兒奈に関するものゝ内から

かつしかのままの手兒奈をまことかもわれによすとふ真間の手兒奈を

(卷十四)

にほとりのかつしかわせをにへすともそのかなしきをとにたてめやも

(卷十五)

我也見つ人にも告げむ勝牡鹿の真間の手兒奈が奥津城所

(山部赤人)

かつしかのままの入江にうちなびくたまもかりけむてこなしをもほゆ

(山部赤人)

足の音せず行かむ駒もが葛飾の真間の橋橋やます通はむ

(卷十四)

#### 里見公園

總寧寺境内にあり、江戸川に臨み尤も風致宜し、之を私設公園となす春夏秋冬四季の眺め非常によく特に春秋の候學校團體又は文人墨客の杖を曳くもの多し斷崖數十仞其下深澤をなし之を鐘ヶ淵と稱す、丘上の遠望特によろし、若し夫れ公園の域に非れども今兵營所に編入せられたる偕行社附近より西南を望まんか房總の諸山媚を呈し西は川を隔て、葛飾の沃野金波銀波を連ね、富嶽天外に屹立して風光絶佳なり、富士の暮雪、武城晴嵐、戰場夜雨、安國晚鐘、赤壁秋日、利根歸帆、葛西落雁、市川夕照は蓋し當所の八景なり然れども今は公園の外、妄りに衆座の入るを許さず軍隊の占有となりたり世韻士墨客等往々にして名所を公衆に奪はるゝ殺風景を誹るものあり亦一理ありと云ふべし。

#### 鴻之臺三人地蔵

所在 里見公園の裏道江戸川の清流に面したる小さき森の中にあり。

由來 大正二年五月東京湯島小學校五年生が遠足會として鴻之臺に來り遺跡めぐりに傳説にさては美味しい辨當に一日を通し里見公園にて休憩の後受持教師に引率され栗市の渡し場より渡る事になつたが舟數が少ない爲平日より多くの人數が乗舟したが當時江戸川は上流地方降雨の爲め平常より増水し流れ早かつた。

丁度舟が川の半ばに來た頃上流より流れ來りし珍らしき物を見ん爲め生徒は我れ勝ちに片方の舟べりに集まつたところ先生と船頭が「あぶない」と叫ぶ暇もなく物凄き音と共に顛覆二三十名の生徒は急流の中へ投げ込まれた此有様に岸邊より救助の舟が又、この小供達の叫び聲を聞いた舟が、諸方より集まり來り人々の努力に依りて大部分の生徒は救助されたが三名の生徒は遂に水中に没してしまつた。

早速捜索隊は組織されあらゆる方法に不眠不休の活動は続けられたが悲しむべし三名は絶望の立場に置かれ翌日の午後四時頃山の園の附近にて一名、一週間後鐵橋下にて一名、他の一名は約一ヶ月後行徳の川岸にて死體となりて收容された此の悲しき出来事の有りてより寺院町の有志は三人の兩親と相談し、現在の地に三體の地藏尊を建立したのであるが其後毎年七月に川施餓鬼が行はれて居る。

### 眞岡山

國府臺南端の地にして弘法寺東西の地をいふ標高二十米北東は葦菜池の谿合を隔て、國分山に對す山中に弘法寺あり日蓮宗池上本門寺に屬し六門家の一なり(寺歴については後章に説く)域内幽邃にして有名なる二葉楓を始め十數の楓樹ありて(もと多數ありしが本堂の燬失の際焼枯したり)晩秋の眺佳なり方丈の西險崖に臨みて遍覽亭あり眺望絶佳にして近くは江戸川の長流白帆風を孕んで上り葛西の野は廣漠として眼下に展開す遠く望めば帝都は林立する煙突の烟に包まれて夢の如く遙に武相甲信の連山脈々として起伏し英峰美岳屹然雲際を掠む、南の方縹糊の間に東京灣を眺め海の彼方に房總の曙山を望む雄大廣瀾の眺蓋し近郊第一にして騷人墨客常に絶えず

維新史料曰く

船橋中山屯集の賊徒四月三日拂曉より八幡屯在の官軍兵馳付用の方梨子畑へ兵隊相配り暫時砲戦仕り候然るに賊徒共兼ねて相謀り候儀と相見え三方より砲撃放火仕候に付官軍市川まで操引に引上げ眞間山者要地の儀に付安居云々

### 國府臺

江戸川東岸高陵の地にして二十米突の隆起地に過ぎずといへども西方は河水其脚下を流れ卑底の田野遠く相連るを

以て東京、上野、眞土山等を三里隔て、屹然對向の狀を呈す關東古戦録に此地は日本武尊東征の砌鶴を見給へる縁由にて其名起れりともいふ中古以鴻臺高野岱等にも作れり。

渡頭雲氣起雄雷

濁流西來勢欲發

鼓棹中流思往事

滿天風雨暗鴻臺

吉川 天浦

地要害に富むを以て往昔茲に城あり屢々戰場の巷となりしことは人のよく知る所なり城址は今總寧寺の境内にあり老松古杉鬱蒼として殘隙空しく敗陣の悲愴を傳へ天籟風々英雄千古の恨を語る。

江衝赤壁繞空城

深樹林門夕月間

欲聞英雄鏖戰跡

蕭然唯有古松聲

太田 錦城

里見塚、天主臺跡、床几塚、石櫃、鐘懸松等亦何れも旗鼓號聲の名残を止む。

明治の代臺上なる總寧寺の境内を割きて陸軍教導團を置かれしが今は砲兵聯隊の營所となる。

### 江戸川

東葛飾郡の西境を劃する大川にして往古太日河(大井川に)と稱し(も作る)中世市川とも呼び或は柄目木川六卷川とも稱せり本は主として渡良瀬川の末を受けたるものにして葛飾は水流によりて葛東葛西に分ちたり後利根川の水も之に混入し或は庄内川とも呼び河道遷轉して名稱又亂れたり寛永中關宿より寶珠花金の井等の原野丘山を劈破して金杉に至り利



根の一支を庄内川に注ぐ已にして庄内川を塞ぎ利根渡良瀬の諸水を栗橋關宿の間に匯合せしめ更に江戸川常陸川の二派を分たしむ。是より後太日大井の古名は云ふも更なり庄内川の名も僅に廢跡に存し今江戸川を以て關宿以南の江水海に至る間の通稱とせらるゝなり今江上に市川橋を架して往來の便を圖るといへども往時の人智を以てしては茲に橋を架することの不可能なりしは左の大政官符によりても知ることを得べし。

大政官符

應造浮橋布施屋並置渡船事(中略)下總國太日河四艘之二艘今架二艘(中略)右河等岸岸廣遠不得造橋仍増件船云々

承和二年六月

(類聚三代格)

### 真間川

真間山の下を流るゝ小流にして水源にあり一は鎌ヶ谷の邊に發して西流するものにして一は金ヶ崎の邊に發して南流するものなりこの二流各二里許須和田に至りて和合し真間を過ぎて江戸川に入る灌漑及排水に便する外效用少なし往時は太日河の支流にして須和田以下に十町許の間は沼澤多かりき所謂真間入江の跡に外ならざりしなり

勝牡鹿の真間の入江に打磨く玉藻刈りけむ手古奈しおほゆ(萬葉集) 赤人

真間の江や玉藻かりけむ面影か ぼのかにうかぶ 春の夜の月 千蔭

### 真間の入江

成田參詣記

真間の入江又浦といへり真間村に沿ひて須和田村へ打廻しある所の沼澤これ即千古の真間の浦なりこの南の方に細流あり當南方の汚田も昔は入江の内なるべし。

可豆思加の麻葛の手古奈ありしが麻末の於須比(磯邊の義)に浪もとよりに (萬葉)

可豆思加の麻葛の浦まをこぐ船の船人さわぐ浪たつらしも (萬葉)

この浦は往時船ども出入し波浪も高く起りし程の大浦なりしこと茲に擧げたる歌にても知らるべし。

### 名木三本松

○元日に三本松は見直され

○月は今三本松の上へ來る

○トラツクへお辭儀をさせる松もあり

(久良岐)

### 名所

總武線市川驛に下車して國道を右すれば老松亭々として八幡宮の祠前に聳ゆるを見る古幹蟠屈して三株一樹(中一本枯れる)の如翠色滴らんとする雄姿壯觀を極む呼んで三本松といふ明治の初年明治天皇、下總の野に行幸さらせられ馬上樹下を過ぎさせ給ひて畏くも「見事な松よ」との御褒辭を賜はりたりと漏れ承る誠に光榮ある老松といふべし。

### 二葉松

真間山弘法寺にあり檜橋を渡り石階を登り朱櫻見事なる山門を入れれば本堂に向つて右側に老榎樹の一株殊に目に立

つもの之なり秋季空晴れて金風颯々たるの時杖を曳きて寺内に入れば群楓一時に紅葉を呈し夕陽照り榮え目階めんばかりなり、其の二葉の楓と呼ぼるゝは掌狀の小葉毎節二對を對生し一種の奇形をなせるが故に名づくといふ然れども今之を検するに其何れが然るかを知ることは能はず。

### 片葉の葎

眞間の人々に年古く片葉の葎と名高く唱へらるも今は其のかけを止めず蘆の葉は莖の兩側より自生的に出でずして其の片側のみに偏生す而もこの葎は其傍に祀らるゝ手古奈社と因縁ありとか稱せらる蓋し其片葉となりたるは一方よりのみ強き風に吹かれ他方より風を受けざりしたため遂に偏生するに到りしものならむ。

### 鐘懸の松

鴻の臺上に江戸川の流に臨める所即ち陸軍衛戍病院の構内となれる所より蜿蜒として古松の蟠れるより名づけて鐘懸の松と呼ぶ今其古來を聞くに天文永祿兩度の戦に里見氏の軍鐘を之に吊し軍の進退を指揮せしと言傳ふこの松樹の直下江戸川の屈曲せるところを鐘が淵と呼ぶ激流逆巻きて源淵をなす傳ふる所によれば里見氏敗戦にあたり松にかけたる軍鐘をこの淵に落して沈めたりとの故からいふと。

### 迦羅鳴起ノ瀬

新利根川の水流なるも今其の地、詳でない、土俗に云ふ柴俣の邊ならんとも云ふ、北條五代記に氏康と里見義弘の戦ひの條下に武州江戸より小田原方遠山丹波守富永三郎左衛門尉はせ參じ、からめきの川を前にへだてゝそなへたりとある尙同書にもからめきの瀬ともある、按ずるにさらしな日記にかゞみの瀬とあるは此の川の事にして恐らくは後世

の里俗あやまりつたへてからめきと轉唱する様になつたものであらう。

### 市河城址

今この城址何れの地なるか判然しない、唯義經記に依れば治承四年九月十一日武藏と下總の境なるまつどの庄市河といふ所に着き給ふとあるより見て昔は今の松戸を松戸の庄と唱へたものである。尙又鎌倉大草紙に上杉憲忠より今度中務入道了心の子息實胤、自胤二人を取り立下總國市川の城に籠籠り康正二年正月、南圖書築田出羽守、其の外指遣し、數度合戦して同十九日終に城を攻落す、築田河内守は、關宿より打つて出で武州足立郡を追半押領し市川の城をとる云々とある。

### 根本橋

市川の渡口より總寧寺へ行く間の小川に架す橋にしてこの村を根本村と稱へしよりこの名を付す橋下を流れる川は眞間の入江の舊跡より發する處の水流である。

### 安國山總寧寺

市河の驛より北方の丘、利根の流れに添えて綠林中にある。宗派は曹洞宗に屬せる禪林にして今は總持寺の末寺となる昔は關東の僧録司三ヶ寺の一員所謂常陸富田大中寺武藏越生龍穩寺と併び稱稱せられる、本尊は釋迦如來にして開山は通幻和尚といふ昔は近江國にあり天正三年乙亥北條氏政、當國の關宿の地に移すされど屢々洪水の患あるにより寛文中此の地に移る、惣門の内、右に鹽竈六社明神の社がある陸奥の模し也といふ。太田道灌手植の榎と稱するは大門の通、列樹の中下馬の石碑に相對して右の傍にある。又客殿の脇に梅の老樹がある之も道灌の手植なりといふ。

當時より京師道正庵の解毒丸を頒藥したることがある。

なれば天文六年にも（或は云ふ七年）小弓又作三御所足利左兵衛佐義明兵を起し小田原を攻めんとし、いまだ事ならざるに洩れて同年十月四日北條氏綱及び氏康等小田原を進發し翌五日鴻の臺の陣を攻む、戦ひ利なく義明父子並に舍弟基頼共に討死、又永祿七年には大田新六郎（廉資）兄弟小田原に背き、同苗美濃守資正入道三樂齋及び里見安房守義弘と此地に屯し小田原より討手として、遠山丹波守、同軍人佐をむかはす、故に大田兄弟相圖相違して武洲岩附へ落行く、然るに北條氏康父子小田原より馳向ひ、同年正月七日八日大いに戦ふ。依つて義弘、三樂の輩終に敗走すと緒書に見ゆ。

#### 國府臺寺（總寧寺）由來記

柳安國山總寧禪寺は往古近江源氏佐々木六角家判官氏頼公宗永入道開基にて、江州坂田郡番場の寺倉の里にあり。

此寺開山は通幻寂靈禪師と申や、お生を尋るに洛陽の堺の人なり。父母一子なき事をかなしみて清水寺の觀世音へ祈願して言はく、願くば我に聖子を生ましめ玉へ宿縁無し一子をあたへ玉はずんば我命をうばい玉へと、一百日普門品一千卷よみ參籠しかば程なく娠み玉ふ事あり、元亨壬戌年母りん月に至て子を生せずして死す。父なげきかなしむといへども止む事なし寺によりて其屍を埋めり、法事供養丁寧に勤めたり。

然る後往來の人墓所の内に小兒啼聲あるを聞て甚是をあやしんで此由を告げ、父驚て往く、墓所も開き見るに母のかたち生るが如し、子乳を握て啼事頻なり、父悦て取てふところに入れば母の形、倏に白骨と成り離散せり。時の人皆々不思議の思なり、然共念被觀音力の致す所凡夫の知る所にあらず則ち家に歸つて洗ひ取あげ見れば尋常の小兒

と等しからず甚愛敬あり祖母是を養育す。

二歳の秋父又病死せり、七歳の春祖母に向て言ふ、人皆父母あり我獨りいかにして父母なしや、祖父涙をこぼして已前の事を告げれば子悲み啼て言、我不幸にして父母に逢ず、願はくば出家せんといへり。祖父悦んで出家せん事を許す。年を越て十一歳の時叡山に登りて習學す、十四歳にして剃髮受戒天臺の宗義を究む、區觀の法問にうたがふ所あり師に問へども詳く答事なし悟る事ならず故師は曰く、禪家に永年五世の孫峩山和尚能登の總持寺に有りて禪風大に振ひ彼に至て問ひ、時に二十一歳。則ち總持寺に至て問へども悟る事を得ず、峩山禪師永年祖師唐にて天童山如淨禪師の御しこみの因縁を聞せり、其時忽然として直に人身見性成佛の導を悟る、是より洞家の禪法を傳たり。法兄法弟二十五人有り其中に通幻和尚に勝る人なし。故に玄翁和尚野州那須野原殺生石退治の仕方あしき故通幻禪師過失申はられ其過失狀の文言今に總寧寺に有り、如此道德をしとふて佐々木六角判官宗永入道寺を建立す。通幻禪師を請して開山とす則今の安國山總寧寺也。

其外細川氏丹波に寺を立て開山に請す、越州伏史は越前に寺を立て開山に請す、通幻四個の導場何れも大寺にして今に繁昌せり、洞家禪家日本半分は通幻の枝葉也。

應安年中に後圓融院、賜天下大僧錄の宣者二を今に至る迄錄役怠慢なし、如斯德風末世までも繁昌する事稀なり。今世間乳不足或は痛する女人は祈願して御供飯を頂戴し給へ候得ば乳出るなり、所々聞傳て乳の祈願あり、祈願空しからず。

通幻禪師示寂は明德二辛未の四月下旬より多病にして五月五日上堂說法了て遺偈書衆徒に示して端然として示寂な

夫より八代後越翁和尚の代に淺井備前守が爲に兵火に燒失せり。其時寶物諸經御開山眞筆等拾遺開山傳來の藕朱袈沙、聖德太子御作藥師如來一尊、五ん行者の作毘沙門天一尊（三寸三分山王權現旅僧化して通幻禪師に傳來）佛舍利等一宗の掟書を持って兵亂を遠州にのがれ懸川承安寺に借住す、次て參遠州兩國兵亂起り又々常州笠間村玄昌院へ逃げ居たり、然共一宗の錄役を勤たり、今兩寺共末寺なり。

十一代の時に至て天正三年乙亥二月十八日に北條氏政公下總關宿網代地を以て一寺地貳拾石被下寄附狀御書判是あり、山門兩方の御制札、傳馬七疋被下候。其後秀吉公右の通りの御朱印被下候其後慶長十七年五月二十八日天下曹洞宗諸法度並右の御朱印東照權現様より被下置候。依而寺格被仰附殿堂も不足なしと雖土地悪く水に入場故年々水難にて難儀故御願申上候得共寛文三癸卯年貳拾貳代智堂和尚易地被仰付則ち智堂和尚は公命に依而永年寺移住せり。同四年甲辰一閑祖峯和尚入院、水戸様御歸依なり。同五年己春御加増御願申上候へ共願の通り寺領水帳迄別に御渡被下置。同年七月十一日百貳拾八石五斗餘境内山林六萬七千七百七拾五坪所御朱印被下置候。同丙午年初秋客殿建立了て寛文七丁末夏三百人 湖あり其節井戸なき事を悲しみ井をほれども水出ず古琴水の溜りありと云へど三百餘人の僧には不足也。（又關戰の節毒石を入と申傳る故用ひず）

祖峯禪師拾六羅漢に祈願して羅漢供事被致ければ甘泉涌出とかや今に至用ひて盡事なし。今に四月十月十五日には羅漢供事怠慢なし。其節は新地故に寺中山林も竹木なし、大門に今ある道灌榎二本のみあり、故に萬里見へ渡りて草茫々たり、枯骨所々にるい／＼として至る人稀なり、眞に飛鳥々々たらず、毛ものして群を失ふ古戰場なり。夫の

みならず雨天の節は魂魄叫て惡風砂石を雨降らす。夜深更に及んでは亡卒集つて猛火をたき、刀杖弓箭の音止む事なし。

之に依て住僧一閑禪師大悲の願を思召立給へ武州玉川より小石を取寄せ三百人の衆僧と共に一石一字に大乘妙經書寫して石塔婆立佛舍利を石燈籠の内に納て燈明を點じたみに萬靈に回向供養し給へば猛火忽に消て關戰の音しづまり飢餓叫び聲止み故に一閑禪師喜悅不淺して巡山の折節草叢の中に器物を捨て給へ則ち重行に仰せて洗ひ見給へば舊香台なり、之亡魂の布施に捧げつらんとて什物として今にあり。

扱又諸堂建立の節地形に土を持つ時に一つの茶釜を堀り出せり南蠻鐵といへり、水一斗餘入べき釜なり。享保十一年丙午三月二十五日大將軍小金ヶ原へ御獵の節御立寄玉へ古戰場上覽被遊彼茶釜にて御茶煎じ被召上其節古戰場茶釜と被仰候故今に至り夫れを名とす。古き釜故茶の味格別なりと御賞味被遊候とかや。

扱又元文中の頃古戰場に本丸といへる所に石櫃あり其時の衆僧内記を知らず石のかるをとると申傳也、故に寶物入置所と思ひ堀崩し石蓋を取見れば大身の鍬一筋くされたる鎧甲の鉢と覺しき物あり、又金の鈴三つ出たり、然る所に忽に空疊り震動する事頻なり石室をしむる意ならんと鈴一つ石櫃に納め早く埋め仕舞ふ。金鈴二つ寺に納め今にあり。

#### 舊記言ふ

永祿七年正月八日里見越前守一子庄九郎弘次討死の墓所と申事なり、其の脇を櫻陣と言ふ此所弘次討死の場所と言傳なり。

文政十亥年七月二十一日

東柳軒馬書

總寧寺領同府臺村 太田 濹 藏寫之

時文久四年子正月十七日

### 殿守臺舊址

總寧寺の境内にあり上に富士淺間の小祠を祀る白檀樹多し。

### 石櫃二坐

同境内にある寺僧の言によれば古墳二雙の中、北によるものは里見越前守忠弘の息男同姓長九郎弘次と云へる人の墓、今一つは其の主詳ならず或ひは里見義弘の舍弟正木内膳の石棺ならんといふ。

中古土崩れたりとて今は石棺の形地表にあらはる。

### 國府址

市川町大字國府臺に在りて眞間山に連亘せし高丘なり孝徳天皇大化二年下總の國府を茲に置く國府は今の地方廳にして當時下總の領域は隅田川以來兩國橋の名は下總武藏の國境の意に及べるなりき文武天皇大寶三年七月正五位上毛野男足初めて下總守に任ず、爾後鎌倉に至る迄守介の任免を見しも中には遷任のもの尠からざりき武家時代には單に武將の通稱に用ひられ國府は全く廢廳となれり治承四年八月源賴朝石橋山に敗戦し遁れて安房に入り土豪安西、神餘、麻呂、東條等を従へしも上總介廣常召に應ぜず頗る苦境に在るを千葉常胤父子頼朝を迎へて國府臺に陣し多く

の白旗を樹て、勢を張り近國の武士を召すに應ずるもの雲霞の如く遂に大業を成し得たりされば當地は頼朝再興の記念地たり。

### 國府臺古城址

大字國府臺の西部樓陣に在り荒疊殘隍を残す江戸川東岸に屹立し高さ五丈餘藥荊路を埋め古松森鬱空濠一帯之を貫く往々削鋤崩壊し地形變換古址を審にするを能はざるも其規畫の偉大なるを想察すべし此邊より松戸町矢切相模臺に至る地又南眞間山より市川方面に至る一帯は有名なる古戰場なり其梗概を示さんに戰役は前後二回あり前役は天文七年戌九月里見義堯、義弘父子御弓御所足利義明を援けて覇を小田原北條氏綱と此地に争ひて敗戦し義明父子及舍弟基頼等之に死す里見父子纒に身を以て逃る後役は永祿七年四月甲子正月里見義弘武州岩槻の太田三樂齋等と連合して北條氏と決戦して大勝せしも將士氣驕りて備を怠りしかば北條氏に夜襲せられ正木大膳等戦死して里見は又も大敗し身を以て安房に遁れ氏康父子長驅して上總の諸城を陥れ小田原の勢威兩總に振へり當城の史上に顯はれしは鎌倉大草紙に後花園天皇康正元年八月下總千葉氏嫡庶二流各争ふて兩立し庶胤康の子孝胤千葉城に據り嫡胤直の從弟實胤市川城に據り各千葉介と稱せり翌康正二年梁田出羽守千葉實胤を市川に之を敗り實胤武藏に走り石濱城を保つ文明十年太田道灌下總臼井城を攻むるに當り此地の形勝を見て羨望措かず得意の築城を試む是今現存せる城墟なり後天文永祿の頃前陳北條里見争奪の地となり遂に北條氏有に歸しけるが天正十八年五月徳川氏の爲房總四十八城と共に落去す家康江川に居るに及び當地は江戸殿下の要害地なるを以て忌で永廢城とせしを明治に至り教導團を設置し下士教養の源泉地としたり國の廢さるゝに及び今日の兵營となりたり回顧すれば史上舊縁又深しと云ふべし地高きに臨んで斷崖百尺直

下に江戸川の水勢滔々乎として流る附近に里見塚、大觀堂、天守地、氏康床几塚、抜け穴、夜泣石、望芙蓉、羅漢井、鐘懸松等の名蹟あり

平田城址

現今は其遺址を認むるに甚だ困難なるも平田氏は千葉氏の庶族にして茲に城據し此地の地頭たり後武士として著れずと雖も學者として平田篤胤を出せし如きは蓋し名譽の至りと云ふべし。

持國坂

弘法寺裏門の方より國分寺に至る坂路にして地籍は國分村なり往昔國分寺四天王中の持國天を祭りし地なりと。

夜泣石

里見氏が北條氏と激戦の最中其軍に従て居た武士に愛娘子一人持つ武子があつたが非常な激戦の爲め武士は戦死し其れを聞いた娘子が悲しみの餘り死んで化石して夜な夜なさめくと泣き続けたが幾年か後に或る武士が當所に来て其の事を聞き不思議に思ひ石に一太刀浴せたところ其以後泣かなくなつて今でも大刀の創跡が残て居る。

羅漢の井

鐘が淵の邊りに弘法大師の高往を傳へる羅漢の井がある川岸から道を上ると左方に清水が湧いて居るが即ち其れで昔は此の地に住む人々は飲料水に不足して毎夏になると此の地の井戸は悉く涸れて村人は川水を使用して用を達して居たが嵯峨天皇の朝諸國行脚の旅に出た弘法大師が此の地に一夜の夢を結ばんと或る民家に宿を求めたが其の家の老婆は大師と知てか否か地方の人の飲料水に苦しんで居る事を述べ「願くば御坊の力に依り水を與へ給へと願つたと

ころ大師は直ちに承諾して今の井の在る所を掘り羅漢様を祭り羅漢の井戸と命名した其れ以來千有餘年此の井戸は眞清水がこんくと湧き出て涸れる事がなく、大正十一年に水道の出来る迄村人に使はれて居た。

法皇坂

里見遊園から少し離れて兵營の邊に在る國守の設置された時法皇の御通行遊ばされた所と傳ふ。

弘法寺門内古碑極めて多し老樹中に在るもの四基最も古し其の碑表は左の如し

建武二年卯月

歴應第三天

明德三五月七日

妙善比丘尼

康永三年七月二十日

以上總舊考金石にも見ゆ

其他川越城主松平侯大和守源直基及其母妻の石碑三基杉林中に屹立す何れも宏大なり。

里見廣次の墓

國府臺公園に在りて石槨一大古墳なり古貴人の墳墓なり思ふに國司のものならん後里見廣次戦歿するに當り松田左京亮無情を感じ埋葬せし所古の小高き古墳上を選びしものなり。

小笠原氏夫妻塔

國府臺宇西櫻ヶ陣に在り五輪の塔を建つ高さ一丈一尺五寸臺石方三尺弱蓋し小笠原氏部貞頼公の墓なり寛文中總寧寺關宿より當方に引移りの際同地より共に改め改葬せしものなり。

開田長次の塔

真間字木寺際に在り開田長次の墓なり開田は後に鈴木と改む所謂近江翁是れなり。

明治大帝聖蹟

昭和九年十一月三日市制執行の市川市内左の二ヶ所は明治天皇聖蹟として昭和九年十一月一日付文部大臣から史蹟名勝天然記念物として指定された。

市川上出口行在所 所在地―市川市市川字上出口三〇七〇、所有者―田中喜兵衛氏、指定範圍―玉座及び庭園の一部

同所は明治天皇明治六年大和田原にて近衛兵演習觀覽の節四月二十九日御少憩遊ばされ、五月一日還幸の節再び御少憩遊ばされ、越えて明治八年習志野原及び下志津原にて近衛歩兵及び砲兵演習觀覽の節五月二十九日御晝餐同六月一日還幸の節御少憩遊ばされ翌九年習志野原にて諸兵演習觀覽の節十一月十六日御晝餐同十一月十八日還幸の節御少憩遊ばされし光榮の地である

第六天前行在所 所在地―市川市市川字第六天前三〇三〇ノ一、所有者―退役陸軍中將隈元政次氏、指定範圍―玉座及び庭園の一部

同所は明治天皇明治十二年習志野原、下志津原にて近衛及び東京鎮臺諸兵演習觀覽の節十月二十四日御晝餐、同月二十七日還幸の節御少憩遊ばされ越えて明治十四年下總種畜場行幸の節七月二日御少憩翌明治十五年千葉街付近にて近衛兵演習觀覽の節五月五日御晝餐遊ばされ、同年下總種畜場へ行幸の節六月九日御少憩遊ばされし由緒深き土地である。

る。更に當時の御模様を略記すれば左の如し。

時日 明治十二年十月三週間に亘り近衛並東京鎮臺諸兵教導團歩科生徒及陸軍士官學校歩砲工科生徒等下總國習志野原及下志津原に於て野營演習を行ひし際

行幸御次第 是に於て陸軍卿西郷從道は右演習天覽被爲在度趣を徳大寺宮内卿に照會したれば同卿は其の手續を爲し直に御許しあり愈十月二十四日臨幸の旨御治定同月二十一日を以て御道筋御休泊割發表更に二十二日供奉員左の如く御下命あり又陸軍士官學校次長陸軍砲兵中佐黒田久孝に諸兵指揮を仰付けらる本縣に於ては左記の諸員夫々出張先に於て御用辨に任ず

行幸に付御用取扱として出張官員姓名書

- 一等屬 原 保 之
- 六等警部 武 藤 宗 彬
- 七等屬 川 上 三 郎
- 七等警部 平 野 辨 転
- 八等屬 清 水 明 近
- 八等警部 齋 藤 猷 盛
- 八等屬 淺 田 謙 蔵
- 同 宮 田 保 太 郎

- 千葉、市原郡書記 岩 潤 啓 介
- 九等警部兼九等屬 野 村 徳
- 九等屬 堤 忠 雄
- 九等警部 新 館 正 義
- 東葛飾郡書記 吉 野 貴 道
- 十等警部 吉 村 拙 藏
- 同 近 藤 誠
- 同 高 島 光 太 郎
- 十等屬 大 須 賀 庸 之 助
- 同 太 田 良 省 三
- 十等警部 大 藤 汀
- 等外三等 友 成 三 太 郎
- 御 簾 豊 山 倍
- 巡 査 五 拾 壹 名

以上

明治十二年十月二十四日

千葉縣令 原 和

行幸に付御用取扱として臨時出張官員姓名書

- 八等警部 吉 田 精 一
- 十等警部 大 須 賀 光 顯
- 等外一等 小 澤 直 人
- 巡 査 七 名
- 千葉縣一等屬 村 松 保 之

以上

明治十二年十月二十五日

陸軍士官學校次長陸軍砲兵中佐 黒 田 久 考

習志野原並下志津射的演習天覽之節諸兵指揮被仰付

警路紀事 十月二十四日午前九時劍璽を奉じて龍駕赤坂假皇居 御發近衛騎兵一小隊御警衛申上ぐ逆井橋御渡り

の後午前十一時西小松川村御小休所矢澤孫右衛門宅に着御更に午後零時十分過伊豫田村中村せん宅に宸慰劍璽御同座  
市川御渡船午後一時過市川驛牛尾彌次右衛門宅に御着此の地にて御宴饌供進此の時山縣參議及本縣令柴原和參侯拜謁  
の榮を擔ひ山縣參議は此の地より扈從し奉る午後二時過市川驛鞏同三時十分過船橋行在所山口丈吉宅に御駐泊あらせ  
給ふ。



現在狀況 常時の玉座は今は市川市市川町第六天前三〇三〇ノ一陸軍中將隅元政次本座敷(十疊間)となり居れり欄間違棚初め疊敷等舊態依然たり

牛尾彌次右衛門氏  
文政十二年十二月二十九日出生明治二十九年一月二十四日七十八歳にて死去其公生涯は明治十三年より同十七年迄市川村外三ヶ村聯合戸町又町村制發布後町長二回助役收入役數回を勤めしにあり其子牛尾正太郎現に東京府南千住町十丁目五十一番に居住す。

市川村大字市川八十番地  
(地番三千三十番地)

牛尾彌次右衛門舊邸

十月二十四日御行程

皇居	御發	矢澤孫右衛門
西小松村 二里半	御小休	中川せん
伊豫里村 一里三十一丁	御小休	牛尾彌次右衛門
市川驛 御渡船三丁	御晝	山口文吉
船橋驛 二里十丁	御泊	

習志野及下志津原行幸供奉員

宮内卿	徳大寺實則
侍從長	山口正定
少書記	櫻井純造
權大書記官	建野郷三
二等侍醫	岩佐純
侍從	高辻修長
侍從	富小路敬直
侍從	東園基愛
侍從	北條氏恭
侍從試補	藤波言忠
十等出仕	廣幡忠朝
醫員	石井淡
同	平野好徳

(以下略之)

明治十二年十月二十二日

行幸供奉人

參議 寺島宗則  
宮内官

東鑑治承四年十一月以武藏國丸子庄 西三郎清重此地の人にや  
鐘に彫刻されたる文面

敬奉治鑄銅鐘

大日本國東州下總第一鎮守葛飾八幡是大菩薩傳聞寛平宇多天皇勅願社壇建久以來右大將軍崇敬殊勝天長地久前橋  
巨海後連遠村京虫性動覺鐘曉聲人戰眠覺金啓夜響

永除煩惱能證菩提

元享元年辛酉十二月十七日

願主右衛門尉 丸子 眞吉

別當法印智圓

寛政年間枯木の根を穿つときは是れを鳴したり其丈三尺七寸あまり龍頭の側に慶應二十一年午三月二十一日と彫付てあり按ずるに應永八鐘の銘にしるす所の元享元年よりは凡そ九十有餘年後の年號なり、もしくは應永の頃亂世を恐れて土中へかくし埋めたる其年號月日を刻せるにや寛政五年の秋槻の大木風に吹倒され枯木の根を穿ち掘出せり。

正宗名劍

心三寸九分

五〇〇〇入道正宗

及長一尺一寸四分巾一尺一分

奉修八幡宮

刀匠正宗より奉納せしものなれど傳説に付ては詳らかならず。

勅額 (現在現品は八幡社にあれど汚損し傳説詳らかならず)

八幡宮

光明皇后 經切  
傳教大師 同  
智證大師 同  
弘法大師 同

一尺三寸五分

二尺九寸許

廣重の繪

約百年前の物にして現在も尙東京市神田區錦町に營業せる酒屋豊島屋より嘉永三年頃奉せし物にして圖面同家店頭に  
にて白酒を賣る狀況なり。

大きさは長さ三尺幅二尺八寸の物にして嘉永三年庚戌八月廣重の作なり。

龜ヶ淵

同所斷崖の下利根川の水流を號し傳云ふ里見氏の陣鐘この淵に沈没す故に號となす。

附添巡查六人

少書記官	谷 森 眞 男
五等屬	井 手 魯 卿
星	野 元 全
小者	三人

等外三等出仕

市川町大字市川三千三十番地今の隅元邸は即牛尾彌次右衛門舊邸なり明治三十年頃牛尾家より他に譲渡せられ爾來三十餘年種々改築せられかば、門、玄關、及庭木戸等も其位置現在より著しく異なれども玉座及侍從所の二間丈は昔の儘なり。本邸の地積は二二反二畝二十七歩なり。

**御還幸** 主上には十月二十七日還幸の途につかせ給ふ此の日大雨午前七時三十分劍璽を奉じて船橋行在所御發轅山口侍從長陪乘同八時三十分市川驛牛尾彌次右衛門宅着御本縣大書記官岩佐爲春縣界奉送の爲に參候拜謁を賜ふかくて劍璽は先發して市川御渡船あり次で主上御渡船午前九時伊豫田村中村せん宅に着御少憩同九時十五分御發同十時十五分頃西小松川村矢澤孫右衛門宅宸憩同十一時十五分頃同所御發並井御渡船の後午後零時十分皇城に還御あらせ給ふ宮内省は直に右の趣正院及陸軍省宛報告及通知を發す

葛飾八幡神社

**御祭神** 譽田別命・息長帯姫命・玉依姫命

**由緒** 本宮は遠く寛平年間の創建に係り、宇多天皇の勅願により石清水八幡宮を勧請す。歴代の國司・武將の

崇敬厚く就中源頼朝は建久年間社殿その他を造營武運の長久を祈願せり。中世戰國の頃戰亂の巷と化し社頭稍衰頽せりも家康公江戸開府以後朱印五十二石を附され神威舊に復す。境域廣大にして幽邃、千本公孫樹・隨神門・鐘樓・宇多天皇勅額・初代廣重肉筆の額等見るべきもの多し。傳説に名高き八幡不知森は當社の舊地にして、一ノ鳥居前にあり千本公孫樹は樹幹叢生せる巨木にして珍稀他に類例なく昭和六年二月天然紀念物に指定せらる。

解説

**古鐘** 寛政五年境内より發掘す。房總有数の古鐘にして作者を詳にせずと雖も手法簡素、銘亦雅致あり、鎌倉時代の優品に屬す。上帯下帯の文様を缺如するも撞座の特徴と笠型部追刻銘は考古家の珍重するところなり。

追刻は應永二十八年三月二十一日と四行に鐫す。猶鐘樓は舊別當八幡山法漸寺の遺物にして享保三年下野佐野鑄物師小坂儀左衛門正春造るところの鐘を掛く。

**廣重額** 初代廣重の肉筆を尊ぶべく江戸神田橋の老舗豊島屋白酒販賣の狀を描く。當時の風俗、行事の重要な参考資料と云ふべし。嘉永三年豊島屋率納するところ、偶々近年發見以來にはかに有名となりしものなり。

**勅額** 宇多天皇の勅額にして幾星霜の歲月を経て現代に及ぶ。傍の圓筒は境内より掘出せし經筒、その下は藤原期双雀萩薄紋の古鏡なり。

**千本公孫樹** 數十の巨幹集まりて一本の樹をなすところ此の名あり。目通り周圍十一米、鬱蒼天を摩し、幹内に幾多の小蛇棲息す。中に白蛇あり。亦神木と云ふべし。

**古鐘一口** (今を距る事五百五十年に近き御物なり)

東鑑治承四年十一月以武藏國丸子庄 西三郎清重此地の人にや  
鐘に彫刻されたる文面

敬奉治鑄銅鐘

大日本國東州下總第一鎮守葛飾八幡是大菩薩傳聞寛平宇多天皇勅願社壇建久以來右大將軍崇敬殊勝天長地久前橋  
巨海後連遠村京虫性動龜鐘曉聲人戰眠覺金啓夜響

永除煩惱能證菩提

元享元年辛酉十二月十七日

願主右衛門尉 丸子 眞吉

別當法印智圓

寛政年間枯木の根を穿つときはれを鳴したり其丈三尺七寸あまり龍頭の側に慶應二十一年午三月二十一日と彫付てあり按ずるに應永八鐘の銘にする所の元享元年よりは凡そ九十有餘年後の年號なり、もしくは應永の頃亂世を恐れて土中へかくし埋めたる其年號月日を刻せるにや寛政五年の秋楓の大木風に吹倒され枯木の根を穿ち掘出せり。  
正宗名劍

心三寸九分

五〇〇〇入道正宗

及長一尺一寸四分巾一尺一分

奉修八幡宮

刀匠正宗より奉納せしものなれど傳説に付ては詳らかならず。

勅額 (現在現品は八幡社にあれど汚損し傳説詳らかならず)

八幡宮

光明皇后 經切  
傳教大師 同  
智證大師 同  
弘法大師 同

一尺三寸五分

二尺九寸許

廣重の繪

約百年前の物にして現在も尙東京市神田區錦町に營業せる酒屋豊島屋より嘉永三年頃奉せし物にして圖面同家店頭にて白酒を賣る狀況なり。

大きさは長さ三尺幅二尺八寸の物にして嘉永三年庚戌八月廣重の作なり。

縫ヶ漏

同所斷崖の下利根川の水流を號し傳云ふ里見氏の陣鐘この淵に沈没す故に號となす。

其鐘今も此地の水底に存すといへり或人云ふ此鐘ケ淵と云ふは豊島刑部左衛門秀鏡が陣鐘の水中に落入せしゆえなりと、此鐘は船橋慈雲寺の鐘なりけるを此地へ持ち來れるなりと。

國府城址 (別項参照)

同所總寧寺より東の方をいふ往古國府五郎某なるものの居城なりしが慶長に至り没收せらるゝとあり。

按ずるに國府五郎は千葉常胤の弟國府五郎胤道が事をいふなるべし其後裔の人此地に住し慶長の頃迄居られたりしならん。

眞間弘法寺

楓 樹

釋迦堂の前にあり今は枯株となりて其形を存するのみ、むかしはわたり四五丈にあまりしといへり。所謂眞間の楓と稱するもの是なり。

遍覽亭

方丈の構のうちにある額に遍覽亭と題す黄檗千呆和尚の筆蹟なり此所は山崖に臨むが故に西南を眺むれば葛飾の村落眼下にあり江戸の大坂甲相の群山雲にそびえて又こなたには房總の海の遠く開け實に千里の風光を貯へたり。

樓 門

石礎の上に聳ゆ左右の金剛力士は佛工運慶の作なりといへり全體黒色にして、他と異なり樓上に掲ぐる額に眞間山と題す弘法大師の親筆なりといへり。

當時往古は眞言の瑜伽の古刹なりしが日蓮大士此地に遊化の頃寺僧大いに宗意を論じ竟に大上の化導に歸依し宗風を改轉するといへり或人云ふ西新井邑總或る持寺に安ずる所の弘法大師の像は當時改宗の頃、かしこに遷しまゐらせしと云ふ日統抄に曰く、了性眞間の弘法寺に住す月、日常と問答す、屈を請けて逃れたり日常衆徒を化す、寺因て本化の道場とす云々、又先往記を考ふるに關東河田谷天臺宗の中に了性と云ふあり本文に宗祖上人と問答せし僧侶の名を註さずおそらくは此了性が事なるべし。

當時什寶多きが中にも宗祖上人及び諸徒の眞筆の曼荼羅消息の類ひ數通あり悉く擧ぐるに不遑、毎歲九月九日より十八日迄法華經千部讀誦十月十三日には宗祖上人の忌日たるにより御影供を修業せり、近在の道俗群參す。

眞 間 浦

同弘法寺の前の水田をいふ勝鹿の浦といふも此所なるべし土人俗に云ふ昔は眞間の崖下まで浪打寄せたりとなり故に此邊に今も其舊蹟とて字に残れるものあり所謂大洲は初めて洲になり一所になり立野といふは芦を刈りて陸地となりし所なり芦畔(アシクロ)といふは菅野にして水田を開發せし故とぞ。

一 里 塚

位置 八幡町菅野(市川平田區境界に接す)

面積 十二坪

右は二千年神鑑なる書籍によれば人皇百八代後陽成院慶長九年二月五歳七道に始めて一里塚を築かしめ給ふとあるより推考すれば當時の一里塚たりしものなるべく明治三十五年五月本郡高木村の人粕谷庄八の拂下に係りたるを更に八

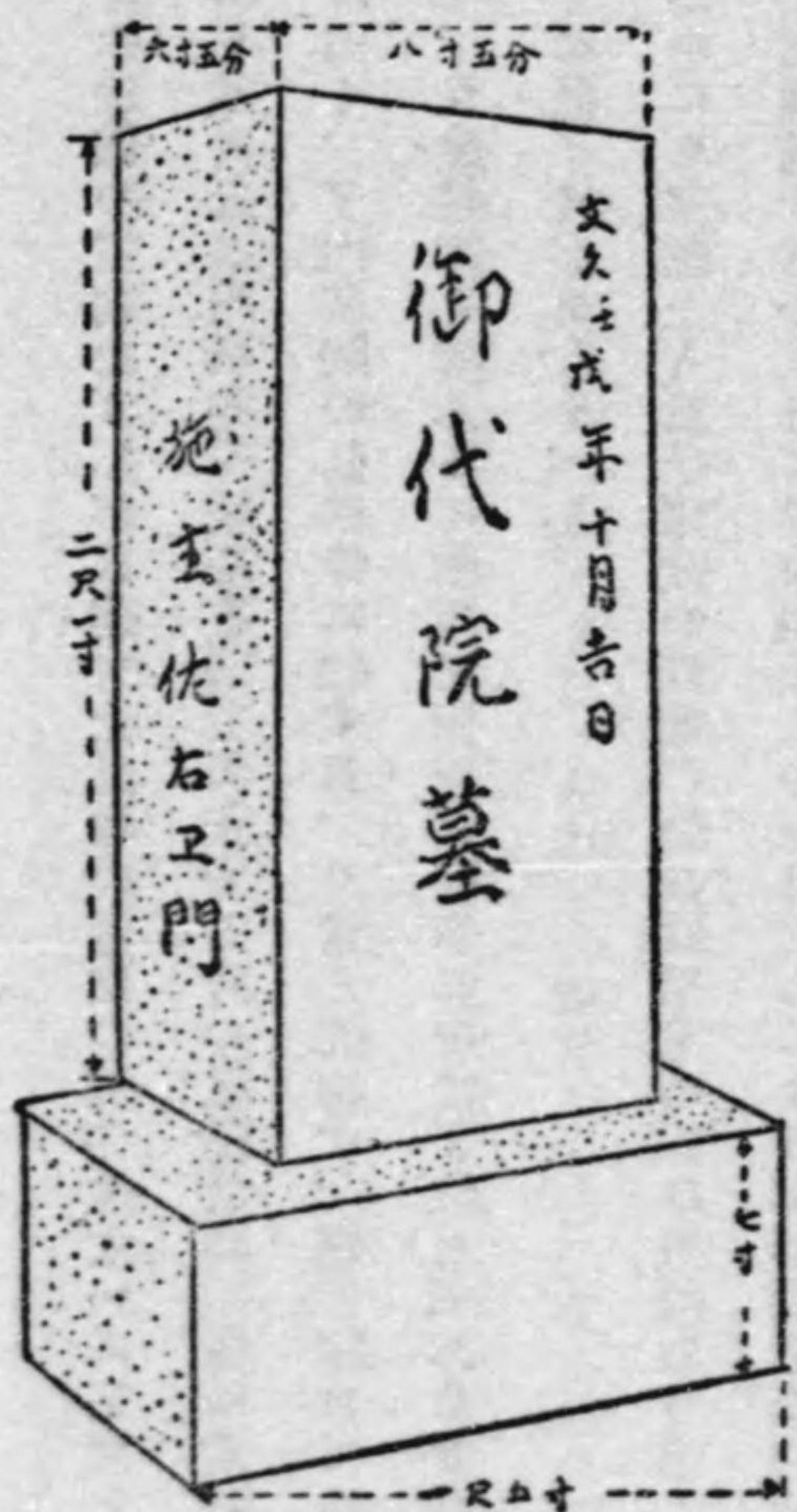
幡町菅野板橋みねなる者自宅地接壤の故を以て之を買受けたれば今は全く私有地となれり。(榎の古木存す)

### 稻荷社

菅野區に古來一の稻荷社あり、そが社址に榎の古木ありて明治の初年風倒せるを拂下人之を根掘せんとせしに根下より人馬の土偶現はれたるを以て有志石渡啓次郎之れを考古家に鑑定を乞ひしに榎に二千年以前の品にして村長以上の貴人塚なりと。

### 御臺墓

此墓たるや菅野區山林中にあり口碑には古來、平將門の妾某なる者、菅野區に居住し官軍に内情を通じて將門討伐に便ならしめしかば土人其死後を吊ひ墓表を建てたるも一旦破壊せるを以て佐右衛門なる人更に、建設して不朽ならしめしものにして今日に至るも土地の人は風の神なりとして參詣が絶えない。



### 古代土器

#### 斧、石、皿 (野獸頭骨)

右は明治三十五年十一月八幡小學校移轉増築敷地固めの節隣村會谷貝殼塚より貝殼を買取校長江澤巳三郎氏之を採集して學校に備へたるにて考古家の鑑定に依れば(コロボツク)時代の物品なりと云ふ。

### 古代布目瓦

右は明治四十二年八幡小學校教員椎橋巳喜雄なるもの隣村國分寺附近に散歩して竹藪内より採取し來りて學校内に備へたるものにして國分寺布目瓦なりしこと明なり。

### 古泥鰯

右は明治四十三年九月一日學校庭に於て生徒の捕へたるものにして(曲尺長さ八寸三分圓廻り四寸)なる怪物にして八月の大洪水にて(梨畑池に老棲したるもの)池の溢れし爲め、溝續きなる校庭に上り來りしものと知られ酒精漬となしあり。

### 不知森

- 1、御在地 東葛郡八幡町八幡字下町五三七風致林にして八畝十四歩
- 2、現 狀 竹木繁茂し國道に面したる方石柵を廻らしあり其の内に不知八幡森と刻みたる石碑の建設あり。
- 3、由 來

今より千年の昔朱雀天皇の御宇天慶年間相馬の住人相馬小次郎なる者王に背き關八州を横領し自ら平親王將門と

稱し假に百官を置く、朝廷之を聞き追討被仰出維時常陸の大掾平國香の子平貞盛下の勅を奉じ官軍の先鋒として遠州まで下向し下野の押領使藤原秀卿と謀し合せ將門を征する時、此の地に八陣を敷き征伐を果して歸るに望み士人に告げて曰く爰は八門遁甲の陣にして死門の一を殘す後世此地に人跡を容るゝことなかれ、犯す時は必ず害ありと禁めて去れりと云ふ、然るに幕府四代將軍家綱公の時代、水府黃門光圀卿この森の不思議を見顯はさんと足を容るるに、不思議や神靈現はれ神戒を蒙り辛く遁れ出て曰く是凡人の足を容る所に非ず強て入る時は必ず害ありと傳へ人の入ることを禁じて去れり故に土俗恐れて今尙入るものなし。

現に風致林となり八幡神社前にあり。  
先年攝政宮殿下奉御に際し數本の竹を伐りて御車御通過の便をなせしもの死亡或は病を得しより近隣の人々益々怖れて入る者なし。

官軍の墓

- 1、所在地 東葛飾郡八幡町字上町五百六十三
- 2、所有者 同 八幡町八墓 加藤卯之助
- 3、地目 墓 地
- 4、地積 一畝十七步
- 5、現 狀 墓石其の周圍に石柵を廻らしたるのみ
- 6、由來碑文を見るに

A、正面 義川深源居士

實道忠雄居士

向て左側面

慶應四戊辰年閏四月三日賊徒追討の役岡山藩遊奇隊花房喜大夫足重岡信正助平正治下總國東葛飾郡八幡町に於て戰死す是、於東昌寺住職其爲めに墓標を建つ官其殉國の志を哀み今特に是標を建不朽を謀ると云ふ

明治十九年三月

千葉縣

B、正面 忠山義賢居士

向て右側面

慶應四戊辰年閏四月三日賊徒追討の役津輕藩組士菅銷三郎下總國東葛飾郡市川村に於て戰死す於是伊州の人菅寛爲めに墓標を建つ其殉國の志を哀み今特に是標を建て不朽を謀ると云ふ

明治十九年三月

千葉縣

御代院

- 1、所在地 東葛飾郡八幡町菅野字中ノ割三三四番地
- 2、地目 墓 地
- 3、地積 十九步

現に官修墓地として毎年保存費を交付せられつゝあり。

4、現 狀 墓石及御代院堂のみ

5、由 來 平將門の妾、某なる者菅野に住し官軍に内情を通じて將門征討に使を與えければ土人其の死後を弔ひ佐右衛門なる人永く其の志を遺さんが爲め文久二年墓石を建立したるものなりと

正 面 文久二年壬戌十月吉日

御代院 墓

左側面 施主佐右衛門

具體的に決定し居らざるも部落に於て大正六年御代院堂を建立し堂守を置き墳墓を守護せしめたり

### 八幡町麻の話

八幡神社門前に家傳の名灸をすへてゐる廣瀬ゆうと名乗る年老ひたお婆さんがある、同女は八幡町の草分、川島屋の娘に生れたが事情あつて船橋町の某家に養女として貰はれ、後に再び八幡に歸り明治維新前後の八幡に就て實際を能く知つて居る唯一人の古老である。現時八十八歳の今日末だ矍鑠として當時の追憶を語る「上野の戦争の直前船橋町にあつた賊軍の爲め兵火に懸り船橋の遊廓の女郎達は一時八幡に來て今の八幡境の境橋邊の知り合ひの百姓家に身を寄せて約六ヶ月位は娼賣をして居た事もあつた。

又當時八幡には古くより川島屋、富田屋、中村屋の三軒の旅籠屋が在つたが今では全く跡方もなく、唯所在だけは川島屋は今の鬼越の橋際、富田屋は今の登記所の五軒先、中村屋は國道市川寄りの右側に在つた、川島屋は幕府參覲交代には堀田備中守其他諸大名の本陣であり其の當時の關札又は櫻田門事變の水戸浪士の書き物等價值ある物が澤山

有つたが川島屋没落と同時に人手に渡つてしまつた。

今の境橋下は内匠堀と言つたもので其の當時より八幡の農具市（九月十五日より十八日迄）は實に盛大なもので關東第一であつた。

水戸浪士中の郡奉行であつた金子氏以下。高橋健三等は川島屋へ能く來たものである。

### 法華經寺の沿革

建長五年若宮の領主富木五郎胤繼は鎌倉に赴かんとし二子の浦より乗船したるにはからずも僧日蓮と同船問答數番の後胤繼は遂に捨邪歸正し無二の大檀越となつたが其後文應元年八月鎌倉の謗法者が日頃の日蓮の折伏弘通を怨み遂に松葉谷の草庵焼打となり日蓮は胤繼に請はるゝまゝ若宮の館に至り其昔傳教大師の嘉例にならひ鎮守若宮八幡の拜殿で法輪を轉じたのであつた此時土民の歸依するもの多く中にも胤繼の縁家太田乘明、曾谷教信、秋元太郎等が改宗した。

後胤繼は館の傍へ一字の精舎を造り日蓮自ら立像の釋迦牟尼佛を安置（後弘安二年夏更に本化の四菩薩を造立され一尊四士の本尊となつた）し法華經寺の號を定め開堂入佛の式を擧げた之が現在の正中山法華經寺の濫觴である。斯くして日蓮は之の新營の法華堂で百日の説法をした。

### 中山法華經寺國寶に就て

一、四足門

二、法花堂



三、五重塔

四、羅漢の像（繪畫）

一、特別保護建造物 四足門略縁記

此の四足間は今を距る六百餘年の往古、技匠の造る所にして鎌倉愛染堂にありしが、中古此地に移して法花堂の正門に立てたり。爾來修繕を加へずして殿然たりしも今や幾多の星霜を閲して殆んど朽破に及べり、仍て永久保存の爲め假門巾を造り之れを覆ひあり。因に寺傳を録して諸者に示す。

二、特別保護建造物 法花堂

此堂は文應元年の創建に係る、是より先き建長五年將軍宗尊の教化を稟け宿縁黨發して大法の心髓を悟り忽ち念珠を念めて法華に歸依し後ち遂に邸内一堂を建立して高祖を懇招す、高祖之を説法し給ふこと百日間なり。此時曼荼羅を與へて妙蓮山法華寺と號し賜ひ、高祖親ら一尊四菩薩を彫刻して此堂に安置す、謂ゆる開宗以來受法の最初精舎の濫觴説法の權輿寺號の發軔佛像彫刻の最始即ち五勝是足の根本法花堂なり高祖大士富木氏に賜はる。

三、五重塔

當山第十八世正教院日慈聖人の代、元和八年本阿彌光室の本願に依り加州の大字前田氏の寄進に係はるものなり。

四、羅漢の像（繪畫）

由緒は詳らかでないが唐繪であつて趙璜と云ふ作者の落款がある畫風に依り想像すれば支那の宋時代のものらしく現在上野帝室博物館に委託しあり大きさは八曲屏風一双の大物である。

### 法華經に關する傳説及び舊跡

鏡が池

法華經寺五重塔の東の方にあり日蓮小松ヶ原法難の直後一旦身を持つて逃れ小斑養生の爲富木胤繼の館に避難の折門側の澄み渡つた池の面に自分の姿を浮べて過したとの此の池でどんな大旱にも涸れた例がないといふ。

七經塚及姥ヶ池

建長の頃若宮法華經堂で日蓮が數日説法をなして居る際毎日參詣し聽講を怠らない特志の婦人があつた。日蓮がこれを怪しみ傍らにあつた花瓶の水を注ぐと忽然姿を變じ机上の八卷の經文を奪て雲を起して逃げ去つた之を人々が追ふに、七經は途中に落され其の第八卷のみは北約十數町の一池畔にかけられてあつた後人七經の經文の落ちた所に塚を築き七經塚と稱し現今字七經塚といふ。

又日蓮が説法の際汲んだと云ふ井は字サスハにあり、又其池は姥神の名を取り姥ヶ池と呼ぶ（千足妙正寺境内にあり）

泣銀杏樹

法華經寺五重塔の傍、富木五郎胤繼の乘馬を埋め祠つた小なる駒形堂の邊に、直幹聳立つ雲際を掠める大銀杏樹あり之れこそ秋風徐ろに落葉を散じ冬月寒く枯梢に冴える候でなくても六百星霜一日の如く涙を以て日宗の門葉を誡め本化の家風を教へつゝある哀の形見の名木である、弘安七年十月富木日常は法華經寺に於て宗祖日蓮の第三回忌の法

要の時日常の義子で日蓮の直弟子であつた日頂はたま／＼鎌倉に家論のことあり法要の事が氣に懸り乍らも引くに引かれず法論を續け漸く十二日の御速夜に歸つたが嚴格日常は「弘通法論は常の事なり、御師三年の佛事は再び來らず」と愠つて對面を許さず遂に勘當した。

其後十四年を経て正安元年己亥春の頃日常八十四歳にて病床の人となり再起不可能となつた時日頂は日毎眞間より來り銀杏の邊りにたゞすみ夜更るまで安否を氣づかひ日常病篤しと聞き鎌倉より下向した六老僧上首日昭及日朗も日頂の事につきて懇ろに取計らひしが「日常過つて之を容さば未代不朽の惡例を残す大聖人様座さば兎も角も」とて應ぜずされど日常も老の情にもろく病體に着く小袖を脱ぎ老眼に涙を浮べて之を遺品とも見よと兩上人を通じて日頂に與へきと、其後日頂はなほも日毎涙に暮れつゝ寶塔偈を誦しつゝ銀杏を圍繞り不孝の譴を謝ひしが終に二十日日常遷化と聞き其の小袖を首に巻きて樹下に臥し轉び、聲を放つて悲歎し其後何處にか立ち去つたとの哀話が傳はつて居る。

#### 祐師山

法華經寺山門より左手安房須神社裏手の山を言ひ其の形より見て往古の古墳と見られる、祐師とは日祐師即ち法華經寺三世日祐上人の廟所のある所で、彼の有名な冠鏡日親が往時苦修練行した古跡で其の凡血の笹と云ふのが有名である土地の人は血笹と云ひ笹の葉に血痕の如き紋様をつけたものだが今は極く稀にしか發見せぬ。

#### 内膳山

國分寺から東の方一丁餘を隔てた丘をいふ、往古里見義弘の舍弟正木内膳が陣營の地であつたと傳へてゐる。

#### 鏡石

弘法寺から國分寺へ行く方の田畔石橋の際の水中にあつて此石根が地中に入つてゐる事は其際限ないため一に要石ともいふ土俗此石橋は國府臺にある所の石棺の蓋であると云ひ傳へて居る。

#### 持國坂

國分寺より眞間へ行く方の坂をいふので古人が此地に國分寺の四天王の内持國天の堂舎があつた爲に號したと云つてゐる。

#### 曾谷妙見尊

曾谷村長谷山安國寺に安置されて居る當國、千葉寺妙見尊と同木であつて其末木を以て彫刻したといふ。當時境内に王義三宮があり華表の類に晉王公廟とあり烏石葛辰の筆であつて傍に石碑を建てゝ居るが何の謂れかは解らない。

#### 妙正池

中山より北の方二十町ばかりを隔て千束村といふにあり、千束邑にある故に千束池とも名づく傳へ云ふ文應元年庚申日蓮大士(年三十九)富木常忍が設くる所の法華堂に入り給ひ一百日の間妙法輪を轉じ群生を教へ導き給ひし頃近所の池靈婦女と化し日々彼地に至りて大士の説法を聽受し信心業に越えたり一時彼婦女來り大士に向て云く妾、今尊者の法施を蒙り一乘の眞因を得べり願くば。大士平書の本尊及び自らの法號を賜はらん事を乞ふ、大士乃ち曼茶羅を筆し又妙正といふ法號を授け給ふ婦女喜んで去る。人怪しんで跡に隨ひ至るに此池邊にして其婦女を見失ふ然るに其本尊忽然として傍の櫻樹の枝にかゝりてあり衆人奇とす、こゝに於て此池の靈なる事を知りて妙正と號け後一社に奉ずるといへり(其婦女往返の路を曼茶羅小路と字し或は蛇小路とも稱すと)

妙正大明神祠

同所にあり或は姥神とも稱せり(疱瘡を患ふる者祈念して驗ありと云ふ)日蓮大士に見えて本尊を乞ひたり龍女を祀る所なり。

中山祖師堂

日蓮上人の像を安ず四法師の作なりと云ふ額祖師堂、太虚庵光悦筆記禱堂(同所の後方にあり)額祈禱堂筆者不知法華堂同左にならぶ大士平刻の一尊四菩薩の像を安置す此處は太田乘明の宅地なり乘明大士あり常忍へ贈らるゝ所の消息の寫しを板に書て提ぐ其文に云く

錢四貫をもちて一圓浮提第一の法華堂造たりと靈小淨土に御まいり候は

十月二十二日

日蓮判

進上

富城入道殿御返事

鬼子母神堂

同じ左に並ぶ此鬼子母神堂は鎌倉の某の堂なりしを移せりと云ふ。本尊鬼子母神の像は宗祖大士の作にして往古大士常忍建立の法華經堂に在せし頃一尊四菩薩の像と共に彫刻ありしとなり、毎月十七日夜近在より道俗參籠す。

經藏

祖師堂の前左の方にあり

龍洞橋

堂前の流に架せり。

常昌堂

寮合にならぶ常に唱題怠る事なし。

三十番神社

境内後の方、小高き所にあり當山の護法神、毎年十一月八日火焚祭を修行す。

寶庫

方丈書院の奥の方にあり宗祖大士の彫像其外佛經の類を藏す。

支院三十六宇

今廢せしものありて僅に十六宇あり。

日王院の額(正中山)

日等上人筆。

中興開山日祐上人の墓

日祐上人は勤王家千葉胤貞の子にして護良親王の御供をして九州に下り、菊池家と相呼應して南朝の爲めに盡せし功により肥前を領して千葉大隅守と稱せらる。

今上人の墓は中山町祐師山に在り。

尙此處には日祐の師日高上人の墓もある。(中山本山二代目)  
開山日常上人の墓又中山町に在り。

國分山金光明寺

國分村にあり薬師堂領十五石二斗餘(慶應二年己丑八月)新義真言宗市師醍醐三寶院に屬す(元は支院二十六字ありしとぞ)本尊藥師如來(立像六尺餘元地は昔堂と字する地也)聖武天皇の勅寄なり又釋迦堂に丈六の釋迦の座像並に左右に挾持に彌樓門の上の古き釋迦像は共に此天皇の寄する所と云ふ。

國分 貝塚をさぐる

市川市國道より大門通りを進んで行くと程なく弘法寺の大石段の下に出る其れより右に折れ眞間山の裏を通つて國分村に入り東練兵場の高原を横ぎるといよ／＼山道になり約二十分にして貝塚に至る此の貝塚は三四千年前は海であつてアイヌ人は此の南向きの暖かい海岸に集まつて魚貝類や獸類を食物としながら生活してゐたけれど鐵等が無かつたので石貝骨等を色々に工夫して生活の道具としてゐた例へば右の矢じり石の小刀石斧、骨の針等を使つてゐた。此の時代を石器時代と言ふ、斯うして生活してゐたアイヌ人が貝殻や骨を棄てた場所が此の貝塚である。大和民族の勢力に押されてアイヌ民族は次第に東北の方に移つて行つて三四千年の後には其の頃の海は陸となり貝塚などは埋められて今日になつた、斯うした場所は千葉縣だけでも百何十ヶ所もあるが貝塚にも大小があり、種類の違つた物があり、それから掘り出された物は美しく磨き上げられて博物館や大學の研究室に保存されて考古學の研究資料になつて居る。

名 勝

舊國分村全部を通覽すれば村自身は名勝にして昔を語る古き歴史と傳説等に由來する數多の古跡又名勝たるに恥じず古人曾て鴻の臺八景を求む。吾人詩腸を有せずと雖も同村に於て、八景を求むれば曰く

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 諸貝塚の夕照  | 2 蓴菜池の夜雨   |
| 3 府中古趾の青嵐 | 4 千艘が谷津の落雁 |
| 5 國分寺の暮雪  | 6 六所社頭の秋月  |
| 7 安國寺の晚鐘  | 8 練兵場の曉霧   |

諸貝塚の夕照

四季共に佳なり本須和田の西方丘上にある里俗「里貝塚」「太鼓塚」「物見塚」等の名あれば陸地測量部編纂部の地圖に諸貝塚とあり基底約十間四面頂上約三間四方にして高さ三間なり東京灣の水面より高き事二十米を算す或は里見義弘遊宴の地と云ひ或は鴻の臺城廓の物見塚なりと云ひ傳説區々にして一定せず其太鼓塚とは永祿の役此處に太鼓を据え進軍の用にしたりと傳ふ。

塚上に立ちて四方を瞰望すれば北は遠く蓴菜池を見右手に國分寺の林を見るべく曾ては十二坊五ヶ院ありし盛時を想はしむ、東に遠く曾谷田甫の耕地整然たるを隔て、遠く森をなせるは是ぞ安國寺及曾谷趾にして右手に遠く雲表に屹立するは塚田なる海軍無線電信塔なり南は茫々たる平地左方より船橋葛飾中山八幡市川の各町村遠く松林を隔て、指呼すべく水平線上に白線を引ける如く見ゆるは是東京灣にあらずや其眺望を西方に轉ぜんか近くは野戰重砲兵の兵

營真間山の鬱々たる松林に隠現し更に脚下を京成電車の馳するあり、稍遠く總武線の汽車は長蛇の如く白煙を残して小岩より本町に走するを指すべく漢々たる廣野視界益々開け遠く富嶽に對す「近來都人の鴻の臺の里見公園に杖を曳くもの多くは眞間より練兵場に抜け此塚の雄大なる景趣を知らずして過ぐるもの多し、已に沿革の部に記せる景行天皇の鳥見の岡の故事を追憶すれば誠に感慨無量なるを覺ゆ。」

### 葦菜池の夜雨

池面僅々六町五段四畝にして面積に於て誇るべきものなし、吾人煙を離れ而も千有餘年を経たる事歴史より深き由緒の語り草となる西練兵場より東練兵場に通ずる道路に立ちて池面に對すれば右手に小高き丘上の松林ありて其影を池面に倒寫し、左は民家二三點在す夏の夕べ螢飛ぶ小雨の音を聞き葦菜を肴として一盞を傾けん事又佳ならずや、近時里人此池に鯉魚を放養するを以て時に銀鱗の跳るを見る。

### 府中古址の青嵐

陸軍野戰重砲兵々營前の練兵場を鬱然たる森林あり茫々たる練兵場の野の中央に此邪魔物と唯物論者の喝するあらんも、曾ては日本武尊御東征の際此處に陣營を張られた所にして六所神社の在りし所となす、近くは里見北條氏眞間より入れんと争ひし大白兵戰場と想へば徒らに古松の風音吾人に何を語るや而も此處にある干城諸士の何をか語るや。

### 千艘ヶ谷津の落雁

風颯々たる秋の末黄金の浪の打ち寄する會谷田甫の北端小丘東西より迫り來る溪谷中の一狹路昔は千艘の船を繋ぎ總ての國の貨物の集散地千有餘年を経たる今滄海變じて田とりな秋來り春去る雁の幾群彼方此方に落穂あさるらし土

地は是御獵場の中樞なり、漫りに野人の發砲を禁す今に始めず長閑さは訪はん人の心のまゝなり。

### 國分寺の暮雲

三度祝融氏の見舞ふところとなり而も佛法末世の時に遇ひ僅に法論の氣息を有するものを今の國分寺となす壯麗なるらしき山門は只其礎の點々たるのみ樹木鬱然、森々たるの境内は櫻の若木の處狭きまであり更に奥まりて藥師堂其一角を占め左手に鐘樓あり餘響は遠く眞間會谷あたり迄諸行無常と傳へぬらん。里人語なく白雪皚々たり矣其昔御朱印當時の盛儀よ嗚呼是誠に色即是空。

### 六所社頭の秋月

昔は印旛今は東葛飾國分村須和田の一角昔の屋敷を西練兵場に明渡し榮枯盛衰の常、府中の社を此處に奉遷せるものにして眞間の入江の奥深く右手に小丘を控へ前には茫々たる水郷を見晴らし葭や蘆やの風に伏し拜む灯籠の奥深く鎮座まします仰げば利鎌の如き月光朧げながらに八幡中山あたり京成電車の明滅する中、左手の里人の吹送る草笛の音に誘はれて足元に鳴く蟋蟀の哀愁曾ては景行天皇勅願の大社牙へ渡る月の夜歩きも確に一刻千金の値はあらん。

### 安國寺の晚鐘

此の景に關しては已に定評あるもの又多言を要せざるべし晚鴉歸らん時西方練兵場のあたり空茜にして喇叭の聲に和し諸行無常の響を傳へん役僧の双手植木と共に國家安穩治國平天下を誦はん哉。

### 練兵場の曉霧

野戰重砲兵聯隊は殆んど同時に喇叭の響き陰に陽に響くと思ふや鐵蹄の響、さては砲車の轆轤たる音のみ曉霧深く

垂るゝも東曾谷あたりより帛を裂くが如く叱するが如き士官の號令に手足の如く堂々たる練兵の壯觀は徐々に展開さる誠には一幅の活畫にして土地ツ子ならでは味ふ事能はじ。

### 太古の遺蹟

國分の北部の日枝神社を距る事北方に約十五町東練兵の東北なる堀の内宇駒形と稱する所に一の貝塚あり里俗これを單に貝塚と稱す曾谷の東なる下貝塚とは名實相反す現時學者の説に依れば「コロボツクル」人の存在を否認し所謂蝦夷人を以てするものあり吾人其人種の何なるやを知らず現在に於て同地より往々土器石器骨片等の多くを含有す尤も其完備せるものは近來土器愛好者の亂掘するところとなり殆ど目欲しきものは他に搬出せられたるを以てこれを存せず唯其殘骸の壘々たるを見る時二道普請の材料として運搬し去り終らんと現時は其部分を存在す。

### 千艘ヶ谷津

貝塚の附近南方に一町餘にして俚俗千艘ヶ谷津と稱する凹地あり傳へ云ふ上古は當地は入海にして能く千艘の船を繋ぎたるを以て此の名を有す、而も此地に數丈の大楯地底に埋没し居れりと傳へたるも眞偽詳かならず同地は國分より堀の内に通ずる兩丘間にある田甫にして其廣さよりすれば又其説を否定する能はず、ことに此附近に貝塚を存するをや或は國分の盛時に於て此傳説を眞實なりとした時ありしやを疑はしむ。

### 姫宮

姫宮は尊茶池の畔にある一小祠にして、字六反田に屬す傳へ云ふ、里見氏の息女尊茶池に投身せしを此處に葬り以て祠れりと

### 鏡石

俚俗に夫婦石(めをといし)と稱す野戰重砲兵々營の裏より國分寺に至る途中諸貝塚の東北方約二丁にして一小溝あり架するに石橋を以てす故に字石橋とも云ふ其の架橋の石材及護岸の板石は總面積約一坪に近し、傳へ云ふ昔時國府臺に貝見氏廣所に在りしもの而も偶然に此地に來れりと傳へらる吾人は敢てこれを鏡石と見る。

### 石塔坂

鏡石所在地より東北方約二町にして國分寺に至る一小坂あり長さ一町半許り世俗これを水波坂と稱す此れ高臺上の民家に井戸を有せざるを以て此坂下の井より汲み上ぐるによる。

坂路の盡くる左端に古碑あり塔形をなせる石にして十數年前には三基なりしと傳ふるも今や二基を破片として存するのみ傳へ云ふ國分五郎の古墳なりと、然れども甚だ疑ふべきものにしてこれを檢するに年號として明應延徳の文字僅に讀む事を得、然らば是北條早雲の時めきたる時代にして尙全部を細査するに文字は極めて不鮮明にして只僅に妙尼或は燈花等を見得るに過ぎずこれを綜合するに主碑一體ありてこれに燈明臺二基を建立しこれに年號並に其由緒等を刻せるものならん古老に徴する所在は大に變じ舊地は甫となり畢れりと云ふ。

### 昔堂

國分寺の西北約三丁にあり此處に五ヶ院十二坊ありし所なりと延元年間及び文明十一年享保二年等に火災あり其偉觀は影だになく平凡たる畑地と化し去り昔の名残りとして布目瓦の散在するのみ。

### 行井戸

國分寺の東南凡そ一町許りに行井戸あり是れ往昔國分寺の行井戸なりと今民有に屬し板牌の出することありと云ふ  
曾谷城趾

曾谷字小彌太と稱する高臺に位置し眼界廣大茫漠たる耕地整理されたる田甫を見る由來千葉介胤此附近三千町歩を領し此處を居城とすること累世胤貞に至り建武元年十一月三州高橋の合戦に討死して亡滅したる古城趾なり今や里物葎菜の畑となり畢んぬ。

御堂坂

國分寺を出でて左へ寶珠院前より右折して下り坂ありこれを稱して見通坂と云ふ、之昔國分寺の門前にして一目に前方を見通せるが故に此坂を見通坂と云ひしと傳ふ見道坂、即ちみとさかならん。

康申様

所在 國分字北臺畑中にあり一小屋を建設す。  
屋 内 屋中に一の石あり左記の如く刻みあり

- 1、正面に青面金剛
- 2、向つて右側面に天明二壬寅年
- 3、向つて左側面に十一月吉日

國分國分寺

- (イ) 所在 國分字根古屋
- (ロ) 所在堂宇 本堂(三間半四方)庫裡(間口八間奥行十一間半)不動堂、地藏堂鐘樓、藥師堂
- (ハ) 境内坪數 二千七十六坪

- (ニ) 開基 人皇第四十五代聖武天皇の御宇(天正九年丑年)僧行基正勅を奉じ創立する所にして當時三論を宗旨とす
- (ホ) 中興の開基 延元年間にありて法印弘長同有昌なるもの興隆する所なりと云ふ。
- (ヘ) 宗名寺格 眞言宗新義派檀林中本寺三色着用
- (ト) 末門寺院 村内二個寺 他町村九個寺
- (チ) 檀家 凡そ百五十戸
- (リ) 當山の位置

國分の中央にあり字昔堂庚申前寺堀込等の地あり、蓋し同寺の境内なりしと傳ふ故に今尙其の地より布目瓦を出す、されども天平創始のものとは見えず只舊時の磁石各町に散在し其巨偉思ふべし明治廿四年藥師堂及び山門焚く敗餘の伽藍愈々頹蕩に歸せり因に云ふ天平創始の國分寺は葦菜地の臺にして今其の一端は畑にして他は東練兵場の西南端なりときく。

傳へ曰く

行基菩薩自ら布目瓦を製し屋を葺けりと後法印弘長今の地に堂宇を移せりと云ふ以て考察せば夫れ之を信するに足らん延元年間に諸堂烏有に歸し大徳密善勸進興隆せりと云ふ。

而して眞言宗に轉せるは弘法大師よりなりと雖も年月詳かならず後文明十一年再び燒失し其後宥正僧都再建すと、然りと雖も不幸にして享保二年八月三度祝融の災に罹る然れども獨自坊のみにして他は僅に其火災を免れたり其後檀頭藤城長右衛門獨力以て一の堂宇を建立す之實に十間四面の宏大なる宮殿なりき然るに維新の際に當り稍大破に傾き

たれば寺檀協議の上遂に認可を得て之を毀てりと云ふ薬師は六間半四面の一字なりしが明治廿四年一月廿八日同様の襲ふ所となり不動堂地藏堂及び鐘樓の如きも其際烏有に歸せり今存する所の諸堂は新に建築せる所なり仁王門の如きも亦明治二十四年十一月二十日空しく焼失せりと云ふ。

本尊薬師如来は僧行基の作爲せる所なりと、其他毘首羯摩等の彫刻佛體七八體ありしが本尊を除くの外は悉く烏有に歸せりと往古天平十九年の頃に至る迄薬師殿には十二坊なるものありて各寺隔番堂内の莊嚴を勤む又五ヶ院なるものあり役院なるものありきと其の坊名及び院名を左に列記す。

常樂坊、華藏坊、松本坊、泉藏坊、林宗坊、慶長坊、山本坊、谷林坊、龍宗坊、福生坊、仁宗坊の十二坊と稱す。新正院、徳藏院、成就院、遊生院、一乘院、是れ即ち五ヶ院なり此れ等は天正十九年の頃迄は存在せりと。

金光明寺の號は何れの時代より附されしか明らかならずと雖も聖武天皇より後數世の天皇金光明最勝王經を書寫し給はれ御寄附あらせられたと云ふ又弘法大師の御作金光明辨財天の灰像一體（御丈五寸）の像ありしと云ふ寺號の依りて起る所は是等によるものならん

### 六社神社

國分村須和田にあり大己貴命を祀る指定村社にして境内坪數三二四坪本殿間口五尺奥行四尺拜殿間口三間奥行二間境内に日枝神社、胡録神社、琴平神社、大鷲神社、月讀神社、猿田彦神社、國底立神社、稻荷神社、津世女神社の九社あり。國分村誌に依る同社の記録等を次に掲げん六所神社は舊國分村飛地字府中にあり本村及び市川、眞間、須和田、根本、四ヶ村の鎮守とす永祿元龜年間は里見家北條家千葉家の諸將悉人崇敬し里見義弘より軍務甲乙人狼籍の制札

を上り神主某居屋敷四百五十坪寄進す天正三年乙亥八月北條氏康より甲乙人等亂暴狼籍札の下し文あり同七年己卯四月北條家小田原籠城に付野駒一正奉納あり故に年々六月廿日馬市の神事ありしなり天正十九年卯辛十一月源家康公御參籠被爲社壇造營あり代々徳川氏より朱印證書賜はり明治維新の際小管縣管轄の砌境内四三二二坪と改め餘の反別總て土地となる明治十九年境内陸軍御用地に買収せられ換地となり移轉地移轉費被下賜現今の地に移し修繕を加へ同年五月二十日茲に安置す社前に石華表あり東南北の三面田畑を経て民家に對し西部は臺地にして數町隔たりて里見塚（又太鼓塚又遠見塚）及び眞間弘法寺あり斜に江戸川を望み風景頗る美なり。

由緒 六所神社は人皇第十二代景行天皇四十四年五月勅願の社當國總社府中と傳來候元龜永祿の頃里見家北條家千葉家悉く御崇敬北條家より禁札其外書類里見家より神主屋舖制札其外書類千葉家よりも書類被納其後徳川家康公格別の御崇敬の餘り天正十九年十一月某日社領十石朱印證書代々寄附有來候然る所明治廿八年御一新の折柄朱印證書差上に相成社領之儀明治四年舊小管縣管轄所之御上地に相成候。

### 第三節 社 寺

#### 寺 院 (市川)

寺 院 名	宗 派	住職氏名	寺 院 名	宗 派	住職氏名
弘 法 寺	日 蓮 宗	増 田 海 圓	龍 泉 院	日 蓮 宗	同 人
支 授 院	日 蓮 宗	酒 井 實 祐	龜 井 院	日 蓮 宗	同 人
安 國 院	日 蓮 宗	同 人	總 寧 寺	曹 洞 宗	祥 雲 晚 成



經蓮安竺寶龍國寺

王正穩國珠珠分院

寺寺寺寺院院寺名

真宗派  
真言宗  
日蓮宗  
禪宗

住職氏名  
吉澤永弘  
大木德全  
山崎隆健  
蟹澤宗祐  
石田寬英  
關川本叡  
小平惠海

〃〃〃〃〃〃〃

中若山宮

池本陽奧智遠本  
本行雲ノ泉壽行  
坊坊坊院院院院

真言宗  
〃〃〃〃〃〃〃

高石神  
北石神  
高石神  
鬼越神  
北越神

清松坊  
泰福寺  
法見寺  
淨然寺  
常開寺  
妙正寺  
神明寺

(國分)

日蓮宗派  
〃〃〃

中所在地山

淨法安法寺  
光宜世華華院  
院院院院名

日蓮宗派  
〃〃〃

中所在地山

淨蓮玉本寺  
境行樹妙院  
坊坊坊坊名

(中山)

所項高不東

願圓圓動昌

寺寺寺院寺

曹洞宗  
真言宗  
日蓮宗  
日蓮宗  
日蓮宗

內海建仙  
島根太堂  
安中觀道  
永盛順正  
竹岡戒善

(八幡)

即根觀極

隨本音業

寺寺寺寺

真言宗  
真言宗  
真言宗  
淨土真宗

泉養寺  
西接院  
回向院分

天台宗  
淨土宗  
淨土宗

海老原廣謙  
日比野弘道  
本多淨嚴

東光寺	日蓮宗	高谷宗省
安國寺	"	中島敦信
本住寺	"	古川圓女

(市川)

神社名	社格	祭神	神職氏名
春日神社		天兒屋根命	鈴木城之助
胡綠神社		面根足命	同
春日神社		天兒屋根命	同
胡綠神社		面根足命	同
諏訪神社	村社	健御名方主命	宮崎博道
國府神社		日本武尊	鈴木城之助
稻荷神社		豐受姬命	同
天滿神社		天滿天神	同
八幡神社		譽田別命	同

(八幡)

神社名	社格	祭神	神職氏名
葛飾八幡神社	縣社	譽田和氣命	宮崎博道
白幡天神社	村社	竹内宿彌	同
白幡神社	"	"	鈴木城之助
十二社神社	無格社	不詳	宮崎博道

(中山)

所在地	神社名	社格	所在地	神社名
鬼越	神明社	無格社	若宮	八幡神社
北方	子ノ神社	"	高石神	高石神社
中山	安房神社	"	若宮	第六天社

(國分)

社名	社格	祭神	神職氏名
六所神社	指定村社	大己貴命	柴久作
日枝神社	"	大山作命	鈴木城之助
春日神社	村社	天兒屋根命	同

嚴島神社	村社	市杵島姫命	鈴木誠之助
春日神社	"	天兒屋根命	同 人
愛宕神社	無格	軻遇突智命	同 人
伊弉諾神社	"	伊弉諾命	同 人

八幡神社 (郷社)

八幡字八幡なる本社は豊田和氣命息長帯姫命玉依比賣命の三神を合祀せられ老松鬱然神威洵に灼照たるものあり大正二年町内有志相圖り社殿の改築と共に益々威靈を加ふ傳へ曰く天正十九年辛卯十一月社領五十三石を賜ひ長くも寛平年間には宇多天皇の勅願所たり、降りて慶安六年(紀元二〇三三)本社再築永和四年遷宮の記録を存す建久以來右府頼朝の崇敬殊に深く徳川幕府に至り益々世俗の歸依厚くなりて下總國の鎮守なり現今郷社に列し本町の氏神たり毎月一日十五日廿八日の月並祭の外一月十五日筒粥祭を行ひ九月十五日には放生會の神事あり此の日神輿の渡御あり又初卯祭を行ひ鑽火祭と言ひ火渡式を施行せらる。

面積四八九三步あり數多の末社あり即ち淺間社天滿社、嚴島社、猿田彦社、琴平社、八坂社、水神社、松尾社、日枝社、東照宮稻荷社、子安社等それなり而して此所は天法漸寺の跡にして銀杏の神木胸止石等あり一日大暴風ありて風致稍損せらる中祭として十月十五日祭典を行ふ外三十三年毎に大祭を執行せられ神輿の渡御を始め、藤棚の設計あり此時開扉して神體を拜せしむ。

白幡神社 (村社)

由緒 八幡町管野の中央にある本社と武内宿彌を奉祀せるものにして天正十二年本社再築の記録あれ共其の以前は詳ならず毎年九月十五日祭典を行ひ里人の信仰頗る厚し境内廣く六百七十二歩を算し稻荷社八幡社庚申等の末社あり本殿縦五尺横四尺拜殿縦三間横二間あり共に木造茅葺にして雅致深し。

八幡神社 (村社)

宮久保區字菅原にあり譽田別命を祀る本社創立は甚だ舊くして明らかならずと雖も文明十八年以前の創立にかゝる境内に袖掛松と稱するあり原木は枯死したるも其後植えたるもの老樹となりて昔を偲ぼる其下に碑あり文安五年八月十三日信樂禪門と刻しあり現今に至るまで此の碑を信樂様と稱し參詣する人尠ならず境内六八三坪地高燥にして頗る眺望に富むされば市民遊園の地として佳人の杖を曳くもの多し。

十二社神社 (無格社)

八幡字古八幡にあり本社は祭神不詳なれども里人の信仰厚く大正五年中此れが改築を企て同年十一月工成りて遷宮式を舉ぐ境内古松老杉蒼然とし面積二三八坪を算す古八幡の氏神たり。

天滿神社 (菅公) 所在宮久保

嚴島神社 (市杵島命) 所在宮久保

雷電社 (大雷命) 所在菅野

稻荷社 (稻倉魂命) 所在菅野

白幡天神社

太田道灌の建立との説あれども太田氏當時の建築物より遙かに古いものであるとの説ありて詳でない、明治四年白幡天神社となりしものにして以前は白幡神社と云ひ、武内宿禰を祭りしものなりしが明治四年菅公を併祭してかく稱す約六十年前拜殿の修築を行ひ今日に至る。

胡録社 (村社)

所在大字市川字出口

祭神百足命 惶根命

由緒 不詳

春日神社

所在大字市川字上出口

祭神天兒屋根命

由緒承應三甲午九月十七日創立

國府神社

所在大字市川字根本

祭神日本武尊 菅公 豊受姫命

由緒永保七甲子年二月八日創立

胡録神社

所在大字市川新田字宮脇

祭神百足命 惶根命

由緒承應二年九月十九日創立

春日神社

所在大字市川新田字宮脇

祭神天兒屋根命 菅公

由緒萬延元年二月十九日創立

諏訪神社

所在大字平田字宮前

祭神建御名方主命

由緒 不詳

稻荷神社

所在大字市川字上出口

祭神豊受姫命

由緒 不詳

八幡神社